

平成 29 年 第 3 回 知名町議会定例会

第 1 日

平成 29 年 9 月 25 日

平成 29 年第 3 回知名町議会定例会議事日程
平成 29 年 9 月 25 日（月曜日）午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 1 号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
(議長)
- 日程第 4 行政報告
(町長・教育長)
- 日程第 5 報告第 5 号、報告第 6 号、報告第 7 号、報告第 8 号
- 日程第 6 一般質問
 - ①今井 吉男君
 - ②福井 源乃介君
 - ③新山 直樹君
 - ④外山 利章君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
10 番	福 井 源乃介 君	11 番	奥 山 直 武 君
12 番	平 秀 徳 君	13 番	名 間 武 忠 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 福 永 勝 人 君 議 会 事 務 局 主 査 池 田 勇 夏 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の名氏

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	平 安 正 盛 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
副 町 長	桼 憲 次 君	町 民 課 長	大 山 幹 雄 君
教 育 長	豊 島 実 文 君	保 健 福 祉 課 長	安 田 廣 一 郎 君
総 務 課 長	瀬 島 徳 幸 君	老 人 ホ ー ム 園 長	新 納 哲 仁 君
総 務 課 長 補 佐	成 美 保 昭 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
企 画 振 興 課 長	元 栄 吉 治 君	子 育 て 支 援 課 長	村 山 裕 一 郎 君
農 林 課 長	上 村 隆 一 郎 君	認 定 こ ど も 園 「きらきら園長」	山 崎 せい子 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	元 栄 恵 美 子 君	認 定 こ ど も 園 「すまいる園長」	上 野 優 子 君
建 設 課 長	高 風 勝 一 郎 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	迫 田 昭 三 君
耕 地 課 長	窪 田 政 英 君		

會計管理
兼會計課
者長

安田

末広君

教育委員
兼事務局長
兼生涯學習
兼中央公民
兼図書館館
長

榮

照和君

△開 会 午前１０時００分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

△日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（名間武忠君）

ただいまから平成２９年第３回知名町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定によって平 秀徳君及び新山直樹君を指名します。

△日程第２ 会期の決定

○議長（名間武忠君）

日程第２、会期決定の件を議題にします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から９月２９日までの５日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から９月２９日までの５日間に決定いたしました。

△日程第３ 諸般の報告

○議長（名間武忠君）

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してありますが、若干申し上げます。

６月２６日月曜日、場所は議会委員会室で、６月２０日に検討委員会設置要綱が定められ、委員には、副町長、町内各種団体の会長等の当て職で１４名が、第１回役場新庁舎建設基本構想検討委員会がありました。内容につきましては、趣旨や計

画目標、5年以内の建設めどなど、また9月6日には、さつま町役場の視察、あるいは第2回の検討委員会を先日の9月20日に実施されております。同じく6月26日に、中央公民館におきまして、これは夕方ですが、ミカンコミバエ種群誘殺状況の説明会がありました。マンゴー栽培などの多くの果実農家が出席、その後の結果、植物防疫所や県の迅速な対応で出荷停止や風評被害がありませんでしたので、大変よかったかなと思っております。

7月1日、瀬利覚コミュニティーセンターで、知名町消防団長の就任祝賀会がありました。これまでの正名の川畑清高さんから副団長でありました瀬利覚の永田広次さんに引き継がれております。

7月4日火曜日、マリンパレスかごしまで正副議長の研修会がありました。講師は県議長会の中村逸朗局長でしたが、県内の町は20、村は4、市は19と、43の市町村になっています。町村の人口の平均は約8,000人、議員定数はおおむね12名となっております。

なお、議会の活性化の取り組みとして、それぞれ、議会基本条例が14団体、政治倫理条例が3団体、政務活動費は町村ではなし、本町は条例制定のみを行っておりますが、交付実績は今日までございません。

なお、政務活動費については、鹿児島市の15万円から、それぞれの市において1万円から3万円の交付がなされておるようであります。また、講演につきましては、山梨学院大の法学部の教授で、次のようなことを力説されておりました。現在、市町村におきましては二元代表制を行っておりますので、それについては、それぞれの首長と議会は政策論争が不可欠であるということであります。また、議会が議論なく追認機関化ではなく、議決責任を自覚し、新たな課題の解決に果敢に挑戦することが重要だということであります。また、報酬等も説明がありましたが、議員報酬と定数は別の論理であり、行政改革は削減が優先であり、議会改革は地域民主主義の実現が主であると話されておりました。

7月19日、場所は参議院議員会館ですけれども、平成29年度防衛省全国情報施設協議会がありました。航空自衛隊関連施設でレーダーサイトと言われるものは全国で28基地あるわけなんですけれども、本町におきましては、昨年度、全国初のJ/FPS-7という固定レーダーが装置されております。現場を確認したところではありますが、なお、その施設によって、これまでの、歳入の8款にございますが、国有提供施設等所在市町村助成交付金というのが、従来の780万円ほどから29年度1,900万円を超える約3倍近い交付金が新たに生じているというようなことで、町の自主財源に役立てることだろうと思っております。

7月27日には、奄振予算の要請活動がありました。陳情先は、農林水産省、厚生労働省、環境省、国土交通省、それから観光庁の部局あるいは課室等でありました。群内の町村会、市町村長、議長のほうでそれぞれ2班編成にされて、群内の12市町村の持ち回りで、今回は1班で龍郷町の議長と私、知名町の議長が入っておりました。これは、3年から4年かけてそれぞれの市町村で割り当てがあるということでもあります。途中、金子万寿夫議員も同行されております。

なお、要望の内容については、奄振交付金の予算の確保というようなことで、平成28年度は7,007億円、それが29年は9億5,000万円、それで30年度の要望については、10億600万円の要求をしております。ほかに世界遺産登録関係、あるいは奄振群島の産業・社会基盤の整備推進、奄美群島の地理的不利性の解消等を含めた5項目についての要望活動がありました。

9月9日土曜日ですけれども、敬老会がさくら園でありました。その後、10日には社会福祉協議会、14日は養護老人ホーム長寿園、21日は白百合大学のそれぞれの敬老会、また、15日には、町の合同金婚式がございました。いずれにしても、高齢者の元気さや健康長寿を見る思いでありました。ぜひ、我々もあやかりたいという思いでありました。

9月14日、記入はされておりませんが、場所はフローラル館で、南栄糖業株式会社の株主総会にオブザーバーとして出席をすることができました。今回第55期ということでありました。南栄糖業の株主は13名、発行株は43万株のうち知名町は2万株を保有しております。株数については、島外の伊藤忠製糖株式会社など大株主3者で約34万株が保有されておるようでありました。

なお、経営状況については、損益計算書の当期純利益は4億100万円が掲載されておりました。

以上で、諸般の報告の説明を終わらせていただきます。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4 行政報告

○議長（名間武忠君）

日程第4、行政報告を行います。まず、町長の報告を求めます。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

それじゃ、さきの6月定例議会以後の行政報告をいたします。

まず、6月20日、おきえらぶフローラル株式会社の役員会を開催しております。これは、28年度の決算関係の承認を受けるための会議であります。

決算状況については、議員の皆さんには、決算資料がお手元に配付されているかと思いますが、若干概要を報告いたします。

まず、ホテル部門ですが、宿泊客が2万4,897人、これは対前年度比マイナス1,734人ではありますが、前年度は、航空自衛隊のレーダー関係の工事関係者の長期的な宿泊等で伸びたもので、28年度の宿泊客数がほぼ平年度並みに戻ったのかなというふうに思っているところです。近年は団体のパック利用客が順調な伸びを示しており、またダイビングやケービングのネット利用も多く、全体の約半分を占めているところです。経営の状況を見ますと、収入が約2億6,900万円で、対前年度比で、宿泊客の減で宿泊料は若干減ったものの、外来食事料が伸びているところです。一方、支出は約1億7,220万円となり、結果、当期の純利益が約553万円となり、単年度では黒字決算となっておりますが、前年度までの繰越損失を差し引きますと、最終的には約190万円のマイナスとなっております。

次に、フローラル館の部門であります。町から委託金約2,200万円の収入で、支出が2,530万円で約300万円のマイナスではありますが、前年度までの繰越金を差し引きますと約43万円のプラスとなっております。

なお、利用状況を見ますと、入浴者が2万580人、これは対前年の90%に当たります。収入金額は688万円です。ホールの利用回数が146回で、前年比117%となっております。

なお、参考に、全国に国民宿舎が91施設ありますが、全国の国民宿舎の利用率のランキングがさきの6月に国民宿舎協会から発表されましたが、おきえらぶフローラルホテルが56.8%で、全国7位に当たっております。

6月24日、ワールドカップサッカーの日本代表の大迫選手が来られたわけですが、沖永良部ライオンズクラブの招きで、サッカーワールドカップ日本代表の大迫勇也選手が沖永良部に来島し、サッカー教室を開くなどして、地元の子供たちにプロのテクニックなどを披露し、子供たちに指導し、感動を与えたところであります。大迫選手は鹿児島県出身で、現在ドイツのプロサッカークラブに所属し活躍中ですが、来年開催予定のロシア大会に日本代表の選手として選ばれております。今回は、大迫選手の中学校時代サッカーの指導者でありました本町田皆出身の山平義幸先生のご縁で今回の実現ということですが、山平先生は、現在鹿児島育英館

中学校のサッカー部の監督であります。

6月28日、沖永良部地区農業廃プラスチック類適正処理協議会が開催されました。いわゆる廃プラの関係であります。この協議会は、両町、両JA、花卉農協、たばこ耕作組合の関係機関が経費を出し合って運営をしているところです。

28年度の処理状況を見ますと、ポリで、本町で3万2,230キロ、全体では6万6,080キロ、肥料袋で、本町で6,110キロ、全体で1万110キロ、ネット関係で、本町が390キロ、全体で3,350キロ、その他等を含めて、全体では、本町で3万8,740キロ、永良部全体では7万9,630キロが処理をされているところであります。そのほか、ポリ容器で、全体で2,760キロ等々されていますが、合計で8万2,390キロが適正に処理されているということで、それに伴う処理経費は全体で約458万6,000円となっております。

6月26日、先ほど議長からも若干報告がありましたが、6月26日と9月5日、6日並びに9月19日になりますが、かねて準備を進めておりました役場新庁舎建設に向けての検討委員会が6月26日に基本構想検討委員会として立ち上がったところです。委員は、役場からは副町長と教育長、議会からは議長、各種団体からは区長会長、JA事業本部長、商工会長、漁協組合長、町婦人会長、町老人クラブ会長、町壮年会長、町青年団長、町社会福祉協議会会長、町校長会長並びに町内の金融機関を代表して、信金の支店長の計14名となっております。

6月26日の第1回目の会議では、現庁舎の現況報告並びに現在の各課の役場の配置並びに組織機構図と職員数、3つ目に庁舎建設基金を含む財政状況、4つ目に今後予想される財源確保の方策等の現状について委員の共有をするとともに、今後のスケジュールや他市町村の実情等について意見を交わしたところです。その中で、財源確保の一つの方法として、PFI方式の研修や他市町村の庁舎建設の事例として、さつま町の視察を協議し、それを踏まえ、検討委員の皆さんとともに、9月5、6日の2日間行われたわけですが、5日に鹿児島市内で、内閣府からの支援によるPFIに関する専門家の研修を実施し、翌日にはさつま町を訪問し、さつま町の役場新庁舎の現況を視察したところであります。

9月19日には2回目の委員会を開催し、先ほど申し上げた、研修を受けたPFI方式に関する意見交換並びにさつま町庁舎に対する各委員の感想等について協議し、その後、本町としての建設におけるさまざまなパターンを示し、意見交換を行ったところであります。

今後は、昨年の熊本地震の関係で国が創設した地震防災緊急事業五箇年計画での時限措置であります公共施設等適正管理推進事業債の活用のあることあるので、早い

段階で基本構想検討委員会を終え、次のステージであります基本計画の策定に進むことができるといふふうに思っているところであります。

6月29日、日本エアコミューターJACの株主総会があり、第34期の株主総会ではありますが、JACの経営状況を見ますと、利用乗客数は、JALグループへの路線移管等もあり、前年度比で16.4%減の130万2,000人となっております。営業収益は前年度比12.9%減の219億1,900万円、営業費用が対前年度比12.2%減の181億8,400万円となっております。差し引き営業利益が37億3,400万円、当期純利益が27億6,600万円となっております。純利益のうち10%を株主へ配当することを決定し、本町では160株を保有していますので、約737万8,000円の配当を受けております。

7月4日、県体関係が7月15日、16日、7月28日とありますが、4日の結団式、そして15、16日に競技が行われ、本町では野球が行われたわけです。和泊町でゲートボールをやって、応援に駆けつけたところでありますが、その後、地区大会を終えて、それぞれ県体本番に向けての選手の選考がされておるようでしたが、ご承知のとおり台風18号の影響で県体そのものが中止になっているところであります。

8月8日、地域包括ケア自殺対策トップセミナーに参加したわけですが、要点を申し上げますと、「自殺をさせない、自殺を出さない環境づくり」をテーマに、自殺防止に向けた総合対策の取り組みについて、県内の市町村長のセミナーであります。一般的に、自殺は個人的な要因によるものだとは理解されているようですが、その要因となる背景には、健康や障害の問題、家族や対人関係、生活や経済の問題、教育問題、子育て問題など、重層かつ複雑にかかわっているという認識を持ったところです。そのために、総合的な支援や保険、医療、福祉、教育など関係機関が連携し、地域全体としての問題であるということを痛感いたしましたところであります。

なお、この問題に関しては、後ほど一般質問もありますので、その際に詳細の報告ができるといふふうに思っております。

7月6日、奄美群島の農業農村整備事業の来年度に向けての予算確保に向けての予算要請活動をしたところでありますが、あくまでも概算の要求ですので、最終的には、11月または12月上旬の最終の本予算の内示等に向けた要請活動が、日程が組まれるものだと思っております。

7月27日、先ほど議長からもありましたように、奄振全体の予算に向けた中央活動を行ったところであります。議長から報告がありましたとおりですので、省か

せていただきます。

それから、7月21日、農業委員会の委員の関係であります。昨年4月から施行された農業委員会に関する改正法により、本年6月の定例会で新しい委員17名の任命につき議会の同意を受け、7月21日に新しい委員への辞令交付を行ったところであります。その時点で、田皆の委員が一身上の都合により辞退届が提出され、法の定めにより、後任の任命の手続を進めたところです。田皆地区から市来真吾さんの推薦がありましたので、8月21日開催の第2回町議会の臨時会において皆さん方にご理解いただき承認をいただきましたので、翌8月22日に辞令交付を行ったところであります。

ちょっと訂正をお願いしたいと思います。8月8、9日です。先ほど地域包括関係の8日と申しましたが、第1回鹿児島県国民体育大会実行委員会が9日になっていますが、8日に訂正をしていただきたいというふうに思います。

その国民体育大会鹿児島大会の実行委員会の関係ですが、これまで準備委員会として取り組んできたところではありますが、去る7月18日に、日本体育協会で鹿児島大会が正式に決定されたことに伴い、実行委員会として引き続き取り組むこととなっております。国体の開催期日は、平成32年10月3日から13日までの11日間、またその関連で、全国障害者スポーツ大会は同じく平成32年10月24日から26日までの3日間、鹿児島県内で開催されるということであり、それぞれの球技会場は既に決定をしているところであります。

なお、本町で開催予定のパワーリフティングは公開競技となっております。また、デモンストラーションスポーツとして、本町でミニバレーが開催されることが決定しておりますが、ミニバレーについての開催期日については30年度までに決定することとなっております。

8月9日、県離島振興懇談会になっていますが、県離島行政懇談会に訂正をお願いしたいと思います。

8月9日に、県内離島関係の市町村長と県議会議員が参加し、離島行政懇談会が開催され、本町からは、以前議会でも取り上げられました「自動車運転免許の細分化による消防団員の確保の方策」と題して議題を提出し、県当局から説明を受けたところであります。ご承知のとおり、平成19年に普通免許から中型免許が分かれ、さらに29年3月からは準中型免許が新設され、本町の場合、今後、普通免許を取得する者は水槽つきポンプ車は準中型免許以上の団員しか運転できないということになります。新規入団の消防団員の確保がそのことによって難しくなるのかなというふうに思いましたので、何らかの助成制度や消防団員への経過措置等の対策がと

れないものかどうか、県に議題としてただしたわけではありますが、県当局から、非常に難しい旨の回答をいただいています。

なお、現在、本町の消防団員で、普通免許所持者で水槽つきポンプ車を運転できない団員が、全体で12名おられます。

8月17日、町の上下水道運営委員会並びに国民健康保険等運営協議会が開催されましたが、2件とも、今議会に提案しておりますそれぞれの決算に関して、議会の審議を受ける前に、それぞれの委員会並びに協議会に諮り、事前に委員の了承を受けるための会議であり、了承をいただきましたので、今回の議会への提案ということになっております。

8月18日、沖永良部地域公共交通活性化協議会の件です。

島内唯一の公共交通機関は、沖永良部バス企業団が担っておりますが、慢性的な経営環境の悪化により、両町からの財政支援で運行されているのが現状であります。これまで、国の財政支援制度も創設され、平成19年度から、知名・和泊両町が合同で、従来からのバス企業団による路線バスの廃止と同時に、廃止路線代替バスとして運行し、路線の再編など見直しに取り組んできたところであります。その後、全体的に、利用者数の減、レンタカーの増など、バス企業団の経営環境は決して好転しているとは言えません。

しかし、近年、航路、航空路への奄振交付金による運賃の軽減化や国立公園の指定、観光客の増加など、路線バスを取り巻く状況の変化もあり、そのニーズに対応した方策を検討する必要があると、今回、国の支援を受け、沖永良部地域公共交通活性化協議会を立ち上げることとし、バスの現況や利用者の動向調査などを行い、持続可能なバス企業の経営に向けた計画を策定することといたしております。

8月25日、緊急患者9,000回空輸達成謝恩会の件であります。

近年のドクターヘリによる緊急患者の空輸以外のほとんどが沖縄の陸上自衛隊による空輸となっておりますが、昭和47年、これは沖縄の復帰当初ですが、12月から沖縄に駐屯する陸上自衛隊による空輸がスタートして以来、沖縄の離島並びに奄美からの空輸が、昨年10月4日に9,000回の達成となっております。これまで1,000回刻みで、沖縄並びに奄美群島の市町村合同で、自衛隊及び沖縄の医療機関の皆さんに感謝する意味で謝恩会を数回開催しております。9,000回達成後、早い段階で日程調整されていたようですが、諸般の事情で謝恩会が延び延びとなっており、やっと8月25日の那覇市内での開催ということになっていきます。

なお、本年4月末で、陸上自衛隊全体では9,463回となっており、沖永良部

からは530回となっております。

9月11日、職員採用試験の実施についてであります。

11日と9月17日、18日も日程がありますが、平成30年度採用予定に伴う職員採用試験の実施に向けて準備を進めてきたところですが、去る6月9日に採用試験実施要項を決定し、掲示板での告示やホームページ、また広報紙に掲載するなどしてその周知に努め、7月10日から8月10日までの1カ月間を受付期間とし、志願者が確定したのを受け、9月11日に職員採用試験委員会を開催し、今後のスケジュールや試験要領等について協議を行い、9月17日、18日の2日間にわたって日本人事試験研究センター提供による全国統一試験を実施したところであります。

なお、今回の志願状況は、一般事務が、採用予定が1名に対して9名、保育士採用予定2名に対して4名、保健師等の予定が1名に対して志願者なし、建築士、予定1名に対して志願者なしということで、採用予定5名に対して14名が志願したわけですが、9月17日、18日に全員が受験をしております。

なお、今回、役場職員と同時に沖永良部与論地区広域事務組合の消防職員の採用試験もあわせて実施することとなり、採用予定者1名に対し2名の志願者となっております。

なお、今回一般事務1名の採用としておりますが、募集要項決定の段階で予定されていなかった職員の退職者が数名おられる可能性がありますので、職員の総数確保の観点から、一般事務において、当初より若干名ふえることも想定されます。このことは、職員採用試験委員会委員とも十分な協議を行った上で決定をいたしたいと思っております。

9月12日、葉たばこの取引がスタートしたわけですが、29年産の葉たばこの取引収納が9月12日から15日までの4日間にわたって都城市で行われたわけです。その結果、耕作者27戸に対して5,778ヘクタール栽培、生産量で12万3,858キロ、平均単収にして214キロで、金額にしますと41万5,802円となります。その総額が2億4,640万円であります。個々の金額を申し上げるわけにはいきませんが、見ますと1,000万円を突破している耕作者が27戸のうち9戸となっているようであります。

9月14日、南栄糖業の株主総会がありました。第55回株主総会が開催され、事業計画や決算並びに役員の改選が承認されたところです。決算では、28、29年期のサトウキビの豊作を受け、製品歩どまりもよく、量、質ともに好成績となり、製品売上高が前年比約25%増の約20億700万円と久しぶりに20億円

台を突破するというような状況であります。その結果、当期純利益も前年の約 2 億 3, 1 0 0 万円に比べ、7 3 % 増の 4 億 1 0 0 万円となっています。借入金の返済も順調に進み、期末借入金の残高が約 2 億 9, 0 0 0 万円となり、経営の健全化も図られております。利益剰余金から 3 億円を設備更新積立金に回し、今後の安定操業に向けた設備改善計画が進められることとなります。

なお、詳細については、この後の一般質問にも出ていますので、その際、報告ができるかなというふうに思っております。

9 月 1 5 日、第 3 5 回合同金婚式が行われたわけですが、金婚式には、議員の皆さんも参加され、おわかりだと思いますが、対象者 2 4 組中 2 3 組の出席となり、今回の金婚式は、昭和 5 8 年度から始まり、今回で 9 1 8 組の皆さんの金婚をお祝いすることができました。

9 月 1 6 日、町内の新 9 0 歳並びに新 1 0 0 歳、また 1 0 0 歳以上のそれぞれのお宅または施設を訪問して、ご長寿をお祝いいたしたところであります。新 9 0 歳が 3 7 名、1 0 0 歳が 5 名、1 0 0 歳以上が 6 名と、4 8 名の皆さんが該当であったわけです。新 1 0 0 歳については、ご承知と思いますが、内閣総理大臣からの祝い状と銀杯を贈呈いたしたところであります。

それから、掲載してごさいませんが、きょう夕方 6 時から、永良部百合フリージア生産出荷組合の今年度の総会が開催されるわけですが、その際に 2 9 年産のユリの状況報告があると思いますが、主に概数について、報告をしておきます。

2 9 年が生産組合員で 9, 1 5 8 ケース、金額にして 8, 1 6 9 万円余となっており、准組合員も合計しますと、合計で 1 万 1, 1 7 7 ケースで、9, 7 1 6 万 2, 0 0 0 円弱というふうになっており、前年度を若干下回っておりますが、おおむね前年度並みの生産実績ということになっております。

以上で、報告を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで町長の行政報告は終わりました。

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（豊島実文君）

こんにちは。閉会中における教育行政の報告をさせていただきます。

なお、お手元の資料に基づいて、主なものについてのみご説明いたします。

まず、6 月 1 6 日金曜日です。沖永良部高校において、平成 2 9 年度小中高連絡会が行われました。授業参観では、高校生が先生の質問に対し、元気な声で返事をし、挙手をして答えるなど、真面目な態度で授業に取り組んでいました。そして、

平成29年度入学学力検査状況の説明では、5教科平均点で県平均が238.4点に対し、沖永良部高校は183.9点で、昨年より14.1点低かった。平成28年度の国公立大学への合格者数は11名で、私立大学合格者は31名ということでした。そして、平成28年度生徒指導で特別指導を受けた生徒は、問題行動で1件1名、交通違反15件で、指導件数は減少しているが、一昨年度より中途退学者が増加傾向にあり、昨年度は、転学者が5名、退学者が2名ということでした。

次、6月17日土曜日です。中央公民館において、先人の知恵に学ぶ体験活動が行われ、児童、保護者、教職員など約50名が参加し、昔は、蘇鉄がどのように利用されていたか、受粉はどのようにするかなどを学んだ後に、蘇鉄の葉で虫かごをつくる活動などをしました。

次、6月22日木曜日です。平成29年度知名町学校花壇コンクールが行われ、最優秀賞は住吉小、優秀賞は田皆小、努力賞は上城小、下平川小、田皆中でした。

次、7月9日日曜日です。中央公民館において、平成29年度知名町理科教室が行われ、児童32名、保護者、教職員が約20名参加し、理科の自由研究について学んでいました。

次、7月11日火曜日です。与論町において、平成30年度公立高等学校生徒募集定員策定等に係る地区説明会が行われました。説明では、平成29年度の中学校卒業生数は、県全体では1万5,957人で、募集定員は1万2,540人の314学級、受験倍率は0.90であった。大島地区全体では、中学校卒業生数は1,093人で、募集定員は1,160人の29学級、受験倍率は0.67であった。沖永良部高校では、中学校卒業生数は126名で、募集定員は、普通科80人の2学級、商業科40人の1学級で、受験倍率は、普通科が0.76、商業科は0.65であった。平成30年度の募集定員のスケジュールは、7月10日進路希望調査、8月中旬ごろ進路希望状況調査結果を公表、10月上旬に募集定員の発表ということなどの説明がありました。

次、7月13日木曜日です。平成29年度第1回図書館協議会並びに読書活動推進協議会が行われました。その中で、平成28年度の住民1人当たりの読書冊数は、1位が湧水町で11.31冊、2位が南九州市で8.01冊、3位は知名町で7.85冊、4位は徳之島町で7.75冊、5位は出水市で6.62冊という説明などがありました。

7月21日金曜日です。知名小学校において、第32回知名町小学校水泳記録会が行われ、6年生男子25メートル自由形、5年生男子50メートル自由形、5年生女子50メートル自由形、5年生男子50メートル背泳ぎ、6年生女子50メー

トルと１００メートルリレーの６競技において新記録が出ました。

次、８月９日水曜日です。奄美市において、平成２９年度第３回大島地区教科用図書採択協議会が行われ、平成３０年度から大島地区の小学校の道徳科で使用する教科書は、発行者の番号１１６、日文発行の「小学道徳 生きる力」「小学道徳 生きる力ノート」の採択が決まりました。

次、９月１４日木曜日です。あしびの郷において、平成２９年度から３１年度地域で支える家庭教育推進事業第１回運営委員会が行われました。これは、鹿児島県が鹿児島県家庭教育支援条例を平成２６年４月１日に施行したことに伴い、家庭教育推進事業を推進していて、本町の生涯学習課がその事業を導入し、全ての保護者が自分の子育てに自信を持ち、楽しみながら安心して子育てをすることができるよう、家庭教育支援員を中心に、家庭、学校、地域、企業などのさまざまな機関、団体が連携して、地域ぐるみで家庭教育を支援していくことを目的とした事業であります。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これで、教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第５ 報告第５号、報告第６号、報告第７号、報告第８号

○議長（名間武忠君）

日程第５、報告第５号、報告第６号、報告第７号並びに報告第８号について、町長から提出のありました報告第５号、平成２８年度健全化判断比率について、報告第６号、平成２８年度資金不足比率について及び報告第７号、おきえらぶフローラル株式会社経営状況について並びに教育長から提出のありました報告第８号、平成２８年度教育委員会活動の点検・評価報告書については、それぞれお手元に配付のとおりです。

△日程第６ 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第６、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。今井吉男君。

○ 9 番（今井吉男君）

おはようございます。多数の皆様の傍聴、ありがとうございます。議席 9 番、今井吉男が通告しました次の 4 点について、一般質問を行います。

1 番、町制 70 周年関連事業の進捗状況について。

昨年 11 月の町制 70 周年記念における関連 3 事業について、平安町長は、3 月定例会の施政方針で、早期実現に向けて取り組むことを表明されました。3 事業の進捗状況について、お伺いします。

①役場新庁舎建設検討委員会の発足。

②故・弓削政己氏寄贈図書の管理状況について。

③「町誌」続編（仮称）の編さん状況について。

2 番、火災や災害発生に備えた消防施設の点検について。

8 月 19 日の深夜に発生した田皆集落内の建物火災で、サイレンのふぐあいと防火用水の不備で消火活動のおくれがあったと聞いております。火災や災害に備えるには、日ごろからの点検作業が必要だと考えますが、今後の対策についてお伺いします。

3 番、補助事業を活用した養護老人ホーム長寿園の建てかえについて。

養護老人ホーム長寿園は、昭和 45 年 9 月 11 日落成、築 47 年が経過、老朽化で建てかえが急がれます。補助事業を活用して早期に建てかえができないか。

4、平成 30 年 4 月から県に移管される国民健康保険制度について。

平成 30 年 4 月からは、県が国民健康保険制度にかかわることになります。次の点についてお伺いします。

①平成 30 年 4 月から変わる国民健康保険制度に伴い、本町の国民健康保険税率は引き上げるのかどうか。

②平成 30 年 4 月から変わる国民健康保険制度の内容と今後の動向について、お伺いします。

以上で、1 回目の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの今井吉男議員の質問にお答えいたします。

大きな 1 番の町制 70 周年関連で、①の新庁舎建設検討委員会の発足ということではありますが、先ほど行政報告で申し上げた状況でございますので、関連がございましたら、再度ご質問いただければなというふうに思っています。

②の故・弓削政己氏の寄贈図書の管理状況についてであります。

奄美群島諸島史研究を牽引してきた弓削政己氏が所蔵していた蔵書、史料群は、

全国各地の個人あるいは公文書館、図書館所蔵の奄美群島関係の史料のほとんどを収集した非常に貴重なものであり、今後の奄美群島諸島史研究に欠かせない史料だと思っております。その貴重な史料については、生前から知名町へ寄贈の意志が伝えられており、既に35箱ほど受けております。現在、管理施設が整備されていないため、中央公民館の資料室にそのまま保管をしているところです。残り200箱ほど寄贈いただく予定ではありますが、奄美博物館の職員により弓削政己氏のご家族と調整を行いながら整理作業を進め、知名町へ順次発送していただく手配となっています。弓削氏ご本人の意志に比べられるよう、施設整備も含め適切な管理を行ってまいりたいということで、70周年記念関連の記念事業として掲げましたが、先ほど申し上げた、今後また寄贈図書のボリューム等々もあるし、今後、場所の選定等も多くの課題を抱えていますので、できるだけ早い時期に最終の検討をし、どのような形で保管し閲覧に供するかというのを検討いたしたいと思っております。

「町誌」の関係であります。

平成28年度第1回の定例会において、名間議員から、町制施行70周年に関する一般質問でも町誌の編さんについてのご質問があり、私から、今ある知名町誌は、有識者で組織された編さん委員会において、約5年の期間を費やし、発刊に至ったようであります。資料の収集、原稿の執筆、校正などの編集作業を考えますと、恐らく5年程度の期間は必要になってくるものと考えています。

なお、「続・知名町誌」の発刊はまだ案の段階ですので、どのような組織で編集作業に取り組むかなど、これから関係機関を交えて具体的な検討に入っていきたいと考えておりますと答弁しているわけですが、作業をスタートさせるには至っておりません。先ほど申し上げた弓削氏からの寄贈史料とも関連いたしますが、編さん作業に当たっては、史料の収集や編集作業にも相当の期間を要することが想定されますので、せつかくの寄贈資料を生かすためにも寄贈いただいた膨大な史料の整理を行い、町誌の続編にも活用できる史料の抽出なども進めながら編さんに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

大きな2番です。消防団は地域住民の最も身近な防災機関であり、消防活動を初め、予防警戒活動、防災指導などに期待が寄せられています。消防の任務は、消防組織法第1条で、消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護することとあり、消防団員は消防施設並びに装備の点検整備を毎月行っております。

8月19日に発生した建物火災では、田皆分団が屋外スピーカーからサイレンを吹鳴、――要するに鳴らして出動をいたしております。消火活動は、消防署、田皆

分団、正名分団、住吉分団、上城分団で行っております。消火活動を行った消防団員からは、サイレンのふぐあいや防火用水の不備について報告を受けておりませんが、引き続き消防設備及び装備等の点検を毎月実施し、地域住民が安全安心で暮らせるよう、地域防災力の強化に努めてまいりたいと思っています。

大きな3番です。昭和45年度に開所以来47年が経過し、その都度、施設・設備の整備に努めてまいりましたが、建物の老朽化が進行している状況であります。このような経緯もありますが、根本的な整備ができないまま今日に至っており、また利用者の高齢化も進むとともに介護度合いも高まり、いわゆる特養化の状況であります。建物の状況からして、生活環境の改善や耐震対策の観点から、早急な建てかえも検討しなければなりません。厳しい財政の状況からして、多くの課題があります。このことを踏まえ、今後の長寿園の再整備を検討することが必要であり、早急に検討委員会を発足させ、総合的な見地から検討し、今後のあり方の方向性を探ってまいりたいと考えております。

大きな4番、議員にお聞きしないといけないんですが、制度の概要の説明は要りますか。かなり時間がかかります。

〔「かなり時間がかかりますか。じゃ、再質問で」と呼ぶ者あり〕

○町長（平安正盛君）

若干、概要の部分だけ申し上げます。

市町村国民健康保険は、他の医療保険と比較し、小規模保険者が多く、高齢者や低所得者の割合が高いなど構造的な問題を抱える上、高齢化の急速な進行、医療技術の高度化などを背景に、厳しい財政状況を強いられているところであります。ご承知かと思いますが、特別会計については独立採算という原則を守らないといけないわけですが、現実には非常に厳しい状況の中で、法定外の繰り出し等もやって運営をしているところであります。そのような形で、軽減措置なども考慮されていないため、実際に支払う保険税額と必要額は一致しておりません。

このような状況の中で、国民皆保険制度を維持するために、平成27年5月成立の持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、30年度から都道府県がその運営主体となるということになっています。このため、平成27年10月には、県、市町村、国保連合会で鹿児島県国保新制度移行準備連絡会議を設置し、制度移行のための準備を確実に進めるために、国保事業納付金等の算定方法や国保運営方針等の検討、協議を実施しており、現在も、引き続き検討、協議を行っている状況であります。

保険料の関係であります。現在の本町の算定方式は所得割、資産割、均等割、

平等割の4方式で算定を行っていますが、将来的には、資産割を除いた3方式に変更していく必要もあります。先日、9月5日付の南日本新聞に掲載された県の試算、いわゆるシミュレーションの各市町村の1人当たりの保険税必要額によると、本町ではマイナス21.72%の伸び率となっており、保険税が安くなるとの印象を持たれた方が多いかと思いますが、新聞にも掲載してありましたように、一般会計から法定外繰り出しや低所得者への軽減措置などは考慮されていないシミュレーションであります。実際に支払う保険税額と必要額は一致していないところであります。今後、国から示される確定計数に基づき、平成30年1月までに、県から市町村への標準保険税率が示され、それを参考に、町では、県への納付金に見合うよう税率を決定することとなります。また、今回の試算においては、伸び率が最大65.9%からマイナス50.34%と変動幅が大きいことから、大幅な保険税額の上昇あるいは下降を抑えるための激変緩和措置の検討も進められているようですが、詳しくは再質問で対応いたしたいと思います。

なお、②の保険制度の内容と動向について、具体的な役割としては、給付費に必要な費用は、全額、県が市町村に交付すること。2つ目に、市町村ごとの納付金の額をそれぞれ市町村の医療費水準や所得水準を考慮して決定すること。3つ目に、決定した納付金を市町村が納めることができるように、市町村ごとの標準保険税率を設定し、市町村に提示すること。4つ目に、国保の運営方針を定め、市町村が担う事務の標準化、効率化、広域化等を推進することなどとなっております。このことを踏まえながら、今後、私どもとしても作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○9番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問を行います。

1の①のほうですが、先ほど町長の行政報告の中でもございましたが、新庁舎建設基本構想検討委員会、第1回の会合が6月26日に開催されたということで、メンバーのほうをお聞きしたんですが、ほとんどが当て職員になっておりますが、町の将来、これから50年、100年先の知名町を担う若者の声を聞く機会、この委員で青年団長が入っておりますが、ぜひそういう機会も設けて、町民に広くこういう検討委員会の内容や今後の構想については十分説明をして、また説明会等の開催もしていただきたいと思いますが、それでは、まだ、恐らくこれから決まると思います。大体のわかっている段階で結構ですので、新庁舎の建設時期と庁舎の位置、大体の。ある程度位置が決まらないと規模も決まってしまうと思います。それから、

規模と事業費についてお伺いしたいと思います。

○町長（平安正盛君）

今、議員がおっしゃったことを検討するために検討委員会を立ち上げていますので、具体的に、今、議員がおっしゃった場所とか金額等々については、これから委員会で検討して、ある程度の方向性が示せた段階で例えば住民に周知をすると、あるいはパブリックコメントをもらうということです。まだ、ご指摘のような状況ではありません。

○9番（今井吉男君）

さきに資料をいただいたのを見ますと、役場新庁舎建設スケジュールというのがあります。平成29年度に先ほどお話のありました庁舎基本構想検討委員会が立ち上がりました。これを見ますと、庁舎実施検討委員会、これが30年から31年度、建設着工が31年度からというふうに出たわけでありまして、供用開始が平成33年度となっておりますが、このスケジュールどおりで一応進める計画になっておりますか。

○町長（平安正盛君）

それは、あくまでも案としてのスケジュールで、今後こう進めていきたいということであります。また、委員の皆さんにそのことは説明して、できることであればそのスケジュールどおり、あるいは今の近々の課題でもありますし、財源の問題等もありますので、できたら前倒し、手前に引き寄せるような方法等も検討はしないといけないというふうに思っています。

○9番（今井吉男君）

財源の件が出ましたので、関連でお伺いしますが、8月末現在の庁舎建設基金残高、本町の場合2億9,000万円。他町村を見ますと、事業費の大体約4割から5割は基金積み立てをしてしておりますが、庁舎建設があと2年後、3年後かわかりませんが、それまでに、どの程度の基金残高を積み立てる予定ですか。計画があると思いますので、それをお伺いします。

○町長（平安正盛君）

そのことも含めて、先ほど申し上げたように、まず規模が決まらないと総事業費も出てこないわけですので、それに応じた基金の積み立てをしていく。もちろん、今後建設に至るまでの期間については、基金の造成はしないといけないというふうに思っています。要は、事業がどのような形になるか、そこが大きな問題だと思っています。

○9番（今井吉男君）

わかりました。今後、２回目、３回目と委員会が立ち上がって開催されると思いますので、ぜひその点は、十分、現在の２億円、約３億円にも満たない基金では、恐らく庁舎建設は難しいんじゃないかと思いますので、その点もあわせて、今後の開催、第１回目のこれも新聞を見てわかりましたので、こういうのを広報に載せたりしていただいて、町民にも説明、そういうのをしていただきたいと思います、随時。開催したその内容も含めて、今後は広く報道、広報していただくよう要請をして、終わります。

次に、②の故・弓削政己氏の寄贈図書については、先ほど町長が、一部３５箱ということですが、３５箱ということは、大体何冊ぐらいですか、届いているのは。

○教育長（豊島実文君）

先ほどの答弁でもございましたように、現在まだこん包されたままの状態で保管しておりますので、詳しくどのぐらいの量とか内容とかについては、把握できておりません。

○９番（今井吉男君）

これは貴重な蔵書ということで、故・弓削先生のほうも知名町にということですから、あけて確認する作業も。１年ぐらいたっているんじゃないですか、届いてから。このままでは、シロアリが入るかもわかりませんよ。貴重な、やっぱり大切に、それはあけて、開封して、何冊届いているか、それぐらい。段ボールに入れたまま保管しているんですか。

○教育長（豊島実文君）

現在の保管状況は、中央公民館の資料室に保管しているわけですが、常時除湿器を作動させて、劣化とかまたはシロアリの防除などに努めて保管しております。何しろ専門書ですので、やはりそれなりの知識を持った人がこん包をあけて見ないことにはちょっとわからないので、そういう状況から、今はこん包された状況のままで保管しているところでございます。

○９番（今井吉男君）

それでは、そういう知識の持った人がいない場合、ずっとそのままで置いておくわけですか。誰かいるんじゃないですか、教育委員会の中で、どうですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

今、教育委員会生涯学習課のほうに担当をしております方がいます。職員が今担当をしているんですが、先ほど教育長が答弁したとおり、貴重な書類を、古文書等がありますので、開封して、紛失したりとかそういうことがないように、逆

に厳重に保管した状態で把握しています。そして、担当職員を配置しております。

○ 9 番（今井吉男君）

これは、保管するのが目的じゃないでしょう。展示して、町民に、一般の人に公開するために。ずっとそのまま保管しておくんですか。展示室とか、いつごろできるんですか。図書館にするのか、そういう案はあるんですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

展示して、広く町民、また研究家に公開するには、確かに管理施設が必要です。また、先ほどの答弁にもありましたように管理施設がまだ確定していないので、こん包したままですけれども、私の個人的な意見、生涯学習課長、生涯学習課としての個人的な場所なんですけれども、やはり管理しやすい場所が必要であると、要するにあしびの郷の場所で管理しやすいところが必要であるでしょうということから、2点ほど私の個人的な意見を持っています。

まず、1点目は、ホワイエの奥の、要するに海側の南側に新築して、そこを資料庫にしたいなども考えております。それから、もう一点は、国営事務所が33年ぐらいにはあくんですけれども、あそこの使用が決まらなければ生涯学習課で弓削資料文庫として使いたいなど。しかし、歴史編さんの関係でもその資料を見ながら町誌をつくりたいということですので、早急に施設をつくらないといけないということは、国営事務所があくのは5年後なので、ひょっとしたらあそこは厳しいのかなという今の考えです。

以上です。

○ 9 番（今井吉男君）

貴重な蔵書というふうに聞いておりますんで、段ボールに入れたままでなくて一日も早く開封して、手にできるように要請をして、終わります。

次に、③の「町誌」の編さんについてですが、昨年の9月定例会でも質問しましたけれども、現在の町誌は、昭和57年6月30日に発行され、当時の日吉町長時代の昭和57年3月25日で終了しています。昭和58年から現在までの35年間の町の記録が全くございません。また、来年から元号が平成から変わることも予想されますので、平成のうちにきちんと町誌をつくって後世に残していただくように、強くこれは要請をして。もう1年、昨年9月の定例会で質問しましたけれども、1年が経過しておりますので、町誌の編さんについては、町長の、あと12月20日までにはぜひきちんとしてからご勇退をしていただくように、いかがですか、町長。

○町長（平安正盛君）

別に私の勇退に絡めて云々ではなくて、やはり今議員のご指摘のような非常に大事な作業ですので、やはり慎重に進めないといかんし、今、編さん委員の委嘱等々いろいろあるし、どの程度の内容としていくのか、十分詰めていかないといけないと思いますので、やはり時間がかかるというふうには思っています。

○ 9 番（今井吉男君）

前の町誌編さんからも 35 年経過しておりますので、ぜひ早急に、町の大切な、貴重なそういう編さん作業ですので、一日も早く、町誌編さん委員会を立ち上げて取りかかっていたくよう要請をしておきます。

次に、2 番目です。2 番目の、先ほど田皆のほうでの火災の件につきましては、町長から答弁をいただいて、特に問題はなかったということですが、一般の住民からすれば、サイレンが 1 回で終わったんですよ、途中で。普通建物火災の場合は吹き流しですよ、今までの例を見ますと。ですから、原野火災かなと思ったりしたようでありますので、その辺のやっぱり、各町内の団員全員に、そういう誰でも火災や災害発生時のサイレンの取り扱いとかそういうのは、きちんとマニュアル化して、できれば誰が行っても、団員がしてもできるようにしていただきたいと思います。

また、1 台の消防車両が防火水槽の近くまでバックで来てから、途中で団員が、何か小学校へ移動という声が聞こえて、いきなりその場から立ち退いたということで、水槽の近くの住民が、あれ、水がなかったのかなということの中で、やっぱり水が入っていなかったんじゃないかと、先ほどの町長の答弁を聞きますと勘違いだったと思いますが、ぜひ各点検、マニュアル、作業、毎月やっているということですが、それを団員が共有して、そういう記録を見ながら、点検したというのをやっぱり残す必要があると思います。

それから、あと提案ですが、各集落にある湧水とタンクをつないでおけば、常時ずっと流れっ放しですから、その方法も考えたらどうですか。各湧水、瀬利覚、田皆とか各あると思います。その近くに水槽を設置して、常に水が満タン状態になるようにしておけば、水道料もかなり節約できますので、それを一応提案しておきます。

それから、消防ホースの収納ボックスのある場所とない場所、以前あったけれども撤去されていないところもありますが、現在設置されている中で、ホースが入っていなかったり、またホースがあっても劣化でもう使えないというホースがあるようであります。消防車両については年次的に更新されておりますが、肝心のホースが劣化で使えなかったり水圧に耐えられなかった場合は、消防活動に大変支障を来

しますので、消防ホースについても年次的に更新をしていただくことができないかどうか、いかがですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどありましたように、消防車両、また資機材等については、毎月各分団にお願いをしているところであります。その中でもホース等の機材について使用が難しいが出てくるということですので、この辺については、また幹部会議等でいろいろ報告を受けながら、各分団等にその報告数を上げてもらって、対処していきたいと思っております。

○9番（今井吉男君）

ぜひ、消防車両はすごく3,000万円とか3,500万円と高価なもので、それを年次的に更新されていいんですが、それに接続するホースが劣化して使えなかったら、水圧が上げられなくて、結局、消防車両が最新鋭であっても消火活動に支障を来しますんで、ホースについても年次ごとに古いものを新しいものと取りかえるということをしていただくように要請して、終わります。

それと、もう一点、昨年12月の定例会で、外山議員の一般質問の中で、消防団員への一斉メール配信を要請したことがあります。携帯電話に一斉メールが配信できれば、先ほどのサイレンの件も含めまして、団員は、これは消防が専門じゃありませんので、農作業をしたり、それから自分の別の仕事を持っていますんで、必ずしも集落内にいるとは限りませんので、畑は、遠く離れたところにおいてもメールだとすぐ対応ができて出動態勢がとれると思いますんで、メール配信についても、早急に団員全部に届くようなシステムをつくっていただくよう要請します。

参考までに、住吉字と広域の消防との間では、携帯電話でのメール配信の試験を行って、何回か配信が行われているようでありまして、それを参考にしながら、一日も早く団員へのメール配信にすれば、沖永良部島内どこにいても即対応ができると思いますんで、そのメール配信についても早急に実現していただくように要請しておきます。

次に、3番目にいきます。

老人ホームの建てかえについてですが、以前、これまで公設の福祉施設については、補助事業は導入できなかったんですけれども、来年度から公営公設についても補助事業が導入されるというふうに聞いておりますので、ぜひ今のうちから、それを計画を立てて、来年度以降すぐ手が上げられるように準備をしていただいて、公設でできるように、ぜひ計画のほうを、園長、計画をぜひ立てて、すぐ。あれも向こうへ行くと、あの施設、つくりも悪いですが、暑くて、夏は。向こうに宿直して

いる職員に聞いても、暑くて、入居者が大変健康面でも心配だというふうに聞いていますんで、園長もその点はいろいろ聞いていると思いますが、その補助事業を活用した施設の建てかえについては、どのような計画を持っておりますか。

○老人ホーム園長（新納哲仁君）

先ほど町長からも答弁でありましたが、今回、県の保健福祉部の介護福祉課の施設整備係から、県の老人施設等の整備事業が、平成30年度から、市町村の第7期介護保険事業計画を踏まえた形での整備事業の要望ということで、8月1日にメールでありまして、もう来年度はちょっと、30年度は事業的に間に合いませんので、平成32年度に要望という形で県には伝えてあるところです。この事業に関しましては、今後も第7期の介護保険事業計画が30年度から32年度、3年間ございませうけれども、この事業は引き続き今後もあるということで、県の担当者から受けてございます。事業としては、知名町は手を挙げてありますので、事業がとれるように要望はしてあります。

○9番（今井吉男君）

わかりました。園長も努力して、もう事業を計画しているということですので、一日も早く補助事業を活用した新しい長寿園が完成することを要望いたしまして、終わります。

次に、4番目です。4番目の国民健康保険制度について、来年4月から県に移管されますが、まず新聞の報道、もう新聞でいろいろ話題になっておりまして、見ますと、新聞報道によりますと、鹿児島県の市区町村の35%が来年度保険料が上がると予想しています。先ほど町長の答弁でもありましたが、まだはっきり確定はできていないんですけれども、保健福祉課長はある程度計算されていると思いますので、上がるのか、そのまま現状維持なのか、大体平成30年の作業を進めているんじゃないですか、いろんな平成30年度の予算を組む中で。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

先ほど町長からございましたとおりなんです、現在新聞に載っている数値につきましては、平成29年度の予算をもし県が主管となってやった場合にどのぐらいになるのかといったことから算定したものでございます。この数値を、今度はもう一度、11月ごろをめどに、28年度の各市町村の決算をもとに30年の予算をつくった場合にどうなるんだろうかということが出てきます、知名町の場合も。ですから、この数値とは、その年々の1人当たりの医療費水準、それから町の所得水準によってがらっと変わってくるおそれがありますので、今のところ何とも言えません。11月に仮係数ということで出すんですが、12月に、また医療報酬の改定等

が予定されているので、最終的には、その医療費の報酬改定を踏まえて、1月に県から30年度の市町村の県に納付すべき額、その額を保険料として集めるための保険料率というのが示されます。

ですから、私どもは、12月に30年度の予算を一応計上するわけでございますが、これは仮に現在持っている情報で計上しまして、1月に通知がございましてからその修正を行うという段取りになっておりますので、税率が上がる、下がる、現状維持なのかは、今のところわかりませんとしか申し上げられない状況です。

○9番（今井吉男君）

まだ今の段階ではわからないということですが、今後は、保険料の税率の算定も全部県がするんですか、町でするんですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

県・国としましては、保険料がどういう手順で算定されたかという見える化という、ほかの市町村とこういうふうに比べる見える化システムを用いてやるということなんですが、県が示すのは、町が県に納める納付金の額を、町が保険料として徴収するためには大体これぐらいの率が必要ですよということを示します。実際の保険、——知名町は税ですが、保険税率を決定するのは、町が議会に提案して、議会の承認を得て保険税率を決定することになります。ですから、県が示した標準保険料率と町の保険税率は率が変わるおそれもございます。

○9番（今井吉男君）

じゃ、保険税率の算定は、従来どおり、これまでと変わらないということでしょうか。それで、もし赤字が出た場合は、先ほど町長が一般財源からの繰り入れとありましたが、これは国が補償するんですか、赤字の分は。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

その対応として2点ございまして、赤字の原因が。災害等のやむを得ない事情で保険税が集まらない場合は、県が持っております基金から交付あるいは貸し付けという形で補填することとなります。また、町の保険料の水準が上がったりしてやる場合は、一般会計からの法定外繰り入れ、すぐは、今現在のところほとんどの市町村がやっているもので、なくせないんじゃないかという状況ですので、これもしばらくは認めようという方向には動いております。赤字が出たときは、県から、自然増で赤字が出た場合、医療費が上がったと、それは県の基金から借りまして補填します。その分はまた後年度返さなきゃいけないので、後年度どうしても保険料を上げなきゃいけないという、そういうパターンになるんじゃないかと、今のところ考えております。

○ 9 番（今井吉男君）

動向を大変心配しておりますので、その都度説明をして、広報とかにきちんと載せて。現在の、参考までに最高額は幾らですか。保険税率、保険料の最高額は。

○ 税務課長（甲斐敬造君）

現在の保険料率につきましては最高限度額が設けられておりまして、現在のところ 89 万円が最高の税率となっております。

○ 9 番（今井吉男君）

現在の最高額 89 万円を支払っている町民がおられるみたいですが、年々この保険税というのが大変負担になっております。これは医療費がかさんでそうなっていると思いますが、ぜひ、そういう保険税を少しでも軽減できるような方策を今後検討していただくと同時に、この制度についてはなかなか難しい点があります。これは、ある文章を見てもなかなかわかりにくい点がありますので、丁寧に今後は説明していただくように要請して、終わります。

それと、あと最後に、平安町長に対してちょっと。

平安町長は、私の昨年 9 月とことし 3 月の定例会、さらにまたさきの 6 月定例会での福井議員からの一般質問の次期町長選への出馬について、意思表示をされませんでした、全く。ところが、8 月 8 日付の新聞紙面に、突然、今期限りでの退任を表明する記事が掲載され、驚いたところであります。3 度も一般質問で取り上げているにもかかわらず、新聞にいきなり出すということ自体は、これは議会軽視だととられても仕方ないと思っております。ぜひこの件は、今後の残りの任期中は、真摯にやっぱり議会をちゃんと通して、丁寧に質問していますから、その点要請しておきます。

また、ここ一、二カ月の一部行動にも疑問符のつく点が見受けられます。平安町長は、よく結婚式での祝辞で初心を忘れるなどと言われます。自身に対する戒めも含めてのお言葉だとは推察いたします。平成 9 年に初当選された際の初心に立ち返っていただき、平安町長は、業績も残されたが人格も立派な町長だと町民から尊敬される行動をしていただきたいと思います。残る任期を潔く全うされることを強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○ 議長（名間武忠君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後 1 時 00 分から再開します。

休 憩 午前 11 時 33 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（名間武忠君）

こんにちは。

休憩前に引き続き会議を開きます。

福井源乃介君の発言を許可します。

○10番（福井源乃介君）

傍聴していただき、ありがとうございます。日ごろから議会活動にご理解をいただき、感謝申し上げます。

それでは、議席10番、福井源乃介が一般質問を行います。

まず1点目は、観光の振興対策についてであります。

奄美群島の国立公園指定を受けて、来年の夏ごろに可否が決定をします奄美・琉球の世界自然遺産登録、薩摩藩の明治維新150周年祭、さらにはNHKの大河ドラマ「西郷どん」の放映、沖縄那覇空港との航空路線の開設、さらにさらに2020年国民体育大会鹿児島国体と、今後、鹿児島県は注目をされて、そしてその追い風に乗って多くの観光客初め交流人口が一気に拡大するものと予想しております。

そこで、次のことを踏まえて早急に検討する必要があります。

①新たな知名町観光振興計画、基本計画の策定、改正が必要ではないか。

②知名町環境保護条例の改正、見直しも必要ではないか。大手資本によります乱開発や悪質なルール違反、マナー違反に対処できる法整備を進めるべきではないか。

③エコツアーガイドの保護も必要であります。ダイビングやケービング等々、奄美群島広域事務組合から認定をされた事業者等に対して知名町推奨優良事業者賞——これは私が勝手につけた仮称です。——を交付し、無許可営業との差別化を図るべきではないか。

④貴重な資源の劣化を防ぎ、環境保護基金とするために、洞窟や鍾乳洞に入る入洞協力金、いわゆる入洞税の創設も必要ではないか。

⑤受け皿整備も必要であります。客室不足を解消するために、新たな民宿の開業要請や民泊の推進も積極的に行うべきではないか。また、自然休養村管理センターを解体し、跡地にフローラルホテル別館を建設する考えはないか。

⑥野猫、野良猫問題は奄美群島共通の課題であります。希少動物がいる奄美大島、徳之島同様に野猫、野良猫の収容施設整備、また避妊手術等も行うべきではないか。

⑦知名町ふるさと夏まつりの一大関連行事であります四並蔵神社奉納相撲大会は

厳しい運営状況にあります。補助金を増額して持続的な大会にすべきではないか。

⑧観光ルートの道路整備も必要であります。特に田皆新城海岸線、小田線の延長、田皆岬入口から沖泊、そして字線につなぐ牧野牛舎付近までの区間は経年劣化が激しく、早急に整備をすべきではないか。

2点目は、北朝鮮のミサイル問題についてであります。

連日報道されているように北朝鮮のアメリカ領グアム島への発射訓練予告以来、国際間の緊張が高まっております。私たちの島にも高性能レーダーを備えた航空自衛隊基地があり、またアメリカ軍の基地が集中する沖縄を主とした南西空域に万が一にも、いかなる状況にも対応しなければなりません。国民の生命を守るため、避難の仕方、避難準備、避難訓練等も必要ではないか。

3点目は、畜産の振興対策についてであります。

子牛価格が高値で推移する中、農家の高齢化や後継者不足によって本町の畜産は縮小をしています。優良な子牛を供給する一大産地を維持するために30・50プロジェクト、わかりやすく言いますと、30頭規模農家を20戸育成、50頭規模農家を10戸育成することによって1,100頭を確保し、現在の50頭規模以上の農家を加えますと、1,400から1,500頭という数字も見えてまいります。3050プロジェクトを推進し、できる限りの支援を行い、畜産農家の増頭を支援すべきではないか。

以上のことについて執行部の建設的な答弁を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまの福井議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きな①であります。観光振興計画につきましては、沖永良部島観光協会が平成29年3月にアイランドプラスおきのえらぶ島計画基本計画書を作成し、それに基づいてさまざまな事業を展開しながら島らしい観光に取り組んでいるところであります。この計画では基本路線の3本柱を中心に15項目の行動計画を策定します。この基本計画書は、地方創生加速化交付金を活用した広域連携として、知名町、和泊町がともに事業費を負担していることもあり、新たな知名町観光振興計画の策定は現状では必要ないかなという認識をしております。

ただ、今申し上げたように観光協会には両町が支援し、一体となって観光振興に努めているところでありますので、その観光協会の基本計画等を含め、他の振興計画とも連動させながら検討をしていきたいなというふうに思っています。

②です。知名町自然環境保全条例に関しましては、平成27年3月に改正されておりますが、希少野生動植物の保護の観点からの改正となっており、福井議員の質

問であります鍾乳洞に関しては含まれてはおりません。質問に関してはケービングのことだと思われますが、ふだんから観光客をガイドしている立場から実際に洞窟内でどのような問題が発生しているかなど、ガイド団体から現状を報告いただいた後、関係各課、関係機関との協議を進めてまいりたいと思います。

③で、エコツーリズムは旅行者の皆さんがガイドに案内や助言を受けて自然観光資源の保護に配慮しながら、触れ合い、学び、知る活動のことを理念とし、1つ目に自然環境の保全、2つ目に観光振興への寄与、3つ目に地域振興の寄与、4つ目に観光教育の場としての活用を図り、これらをうまく両立させることと定義されており、それを実践するのがエコツアーであります。その中でエコツアーガイドの役割は非常に重要な役割を担っておるものだと思います。エコツアーガイドは自然と観光客をつなぐ仲介役となることで地域の自然や文化を深く理解することができます。

議員の質問について、エコツアーガイドの保護とございますが、質問であるように広域事務組合が主体となって、国並びに県、そして12市町村で組織する奄美群島エコツーリズム推進協議会を設置し、世界自然遺産登録を見据え、質の高いガイドを育成、認定するシステムを構築し、昨年度、奄美大島、徳之島、沖永良部において認定ガイドの講習を開催され、認定ガイドが誕生しております。ついては、本町独自の優良事業者賞、仮称であります。これについては現在のところ考えておりません。

また、無許可営業との差別化を図るとのことですが、無許可営業を行っておる事業者については本町においては把握しておりません。

④本町の観光洞である昇竜洞の入洞料は一般大人が1,100円、小・中学校550円、4歳・5歳児を220円の料金設定を行っています。ケービングは両団体とも1万6,000円からの料金設定になっており、これにも入洞税のような協力金は含まれておりません。そのほか、日本観光鍾乳洞協会に加盟している鍾乳洞の入洞料を確認したところ、入洞料の平均額は約1,000円で、入洞税や保護基金等の設定は考慮されてはおりません。

本町においては近年、旅行会社のツアーを利用して入洞者やケービングツアーが人気のこともあり、全体として入洞者数は年々増加傾向にありますので、洞窟内の環境保全対策は大切なことだと考えています。現在の環境保全対策として、昇竜洞においてはコケが生えないよう、センサーにより人が通った時のみ点灯するLED照明の設置や洞内が乾燥しないよう常に水を確保するため、水中ポンプにより地下水をくみ上げ、洞内に流すなどの対策をとっています。現在、そのポンプが落雷

等の被害でとまっておりますが、早急に私ども町としても支援をし、水中ポンプの早期復旧を今図っているところであります。

貴重な島の資源である鍾乳洞は、劣化防止や環境保護においては今後、沖永良部昇竜洞観光社や両ケービング協会から意見を伺いながら検討していきたいと思いますが、入洞税のような協力金の創設は入洞者の負担増にもつながることから、現在のところは考えておりません。

⑤です。平成27年度の島の民泊推進事業において、民宿が1軒、民泊が2軒開業いたしております。口コミや島の住民からの紹介により、宿泊するお客さんのほとんどが学生のものであります。また個人で手続を行い、民宿を開業した事業者もあります。これまでの課題として、インターネットでは民宿や民泊の情報提供が少なく、実際には宿泊施設にあきがある状態でも、宿泊先がないという認識を与えてしまっているのではないかなという認識をしております。これを踏まえ、今年度、2つの民泊事業者が沖永良部島観光協会のホームページに掲載を開始いたしております。

その他の課題としては、全国的に違法開業が多発していることの問題や、開業を希望しても建物の面積、火災等の対策が必要であり、手続に時間と費用を要しているのが現状であります。既存の民泊事業者、多くの方々に効率よく利用していただくことを優先し、開業を希望する住民に開業するまでの手順や内見が必要であれば何うなどサポートをいたしております。

自然休養村センターについては、工事業者などの長期宿泊者やスポーツ団体の受け入れで利用しており、うまく使い分けができています。また自然休養村を解体しフローラルホテルの別館を建設しても、立地的に見晴らしも良好とは言えず、また多額の費用を要することもあり、計画はしておりません。

⑥奄美・沖縄地域世界自然遺産登録を目指す奄美大島、徳之島では、登録までに解決すべき課題の一つとして、生態系やアマミクロウサギを初めとする希少種を守るための具体的な施策、特に外来種対策が挙げられています。一方、鹿児島県が取りまとめた侵略的外来種番付では、県内離島における生態系への脅威等で野猫が横綱となっております。このような状況のもと、奄美大島、徳之島では適正飼育を促す条例の制定、保護施設の設置等の対策が行われているようであります。

その中で、本町においては現在のところ、野猫の頭数及び希少動物への被害の実態については把握しておりませんが、今後、飼い猫が野良猫化することによる地域生活環境への影響は懸念をいたしております。条例や保護施設設置等による行政としての対応も今後検討すべきであるとは考えますが、野猫問題は飼い主個々の問題

だとも言えます。飼い猫を捨てたり、避妊、去勢せず放し飼いにすることが、希少動物の被害だけでなく、不幸な猫をふやすことにつながります。ペットを飼うということは、一生面倒を見る大きな責任があるということをそれぞれの飼育の皆さんが自覚することがまた大事であると考えます。そこで、まずは条例制定や保護施設設置等を行う前に、猫を初めペットの飼養や管理について町民の皆さんに広報、啓発活動を行い、適正なペットの飼養、管理についての共通認識の醸成に努めてまいりたいと考えております。最後まで責任を持って飼育するという住民の意識への啓発につながるものだと思います。

⑦ふるさと夏まつり&大山祭も今回で25回目を迎え、毎年多くの住民の参加で盛大に開催されております。協賛大会の四並蔵神社奉納相撲大会は8月20日に開催され、ことしは118名が参加し、初めて実施した女子相撲を初め、幼児から大人まで見応えのある取り組みに会場は大きく盛り上がったところであります。大会の運営状況であります、相撲大会の反省会で示された収支報告書によると、寄附金の額が毎年流動的であります、その中から次年度への繰越金も確保されており、今後とも持続的に運営できる収支状況だと認識しております。

本大会は相撲を通じ、礼を学び、努力することの大切さや思いやりの心を育む青少年の健全育成に寄与する大会であると認識しておりますので、今後の運営については、相撲大会実行委員会から具体的な相談がありましたら、ふるさと夏まつり実行委員会等で協議してまいりたいと思います。

⑧ご質問の田皆新城海岸線については、社会資本整備計画の防災・安全交付金事業において、来年度の平成30年度から舗装工事を行う予定としております。平成30年度は、牧野牛舎そばの交差点から田皆岬方向へ約800メートル整備することで準備を進めております。

大きな2番です。北朝鮮によるミサイル発射は、ことしに入り9月15日現在14回を数え、8月29日には予告することなく発射された弾道ミサイルが北海道の襟裳岬上空を通過し、1,180キロの太平洋上に落下しております。国においては、国民の生命、身体及び財産を保護するために、いかなる事態にも対応できるよう万全を期しているところだと認識しております。また、弾道ミサイルが発射された場合、国民への情報伝達は、弾道ミサイルが発射され日本に飛来する可能性がある場合に、国としては24時間いつでも全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートから市町村防災行政無線を自動的に起動し、屋外スピーカーから国民に緊急情報を伝達し、避難を呼びかけております。

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施につきましては、北朝鮮のたび重な

る弾道ミサイル発射を受け、実施しなければならないと認識しておりますが、実施の時期、訓練内容等については、関係機関とも指導をいただきながら連携した訓練ができるよう検討はしてまいりたいというふうに思っています。

大きな3番、平成28年度沖永良部家畜市場の平均価格は76万1,000円と依然として高値で推移しておりますが、ご指摘の農家の高齢化や担い手の減少により生産力が低下しているのも現状であります。畜産は、堆肥の農地還元による土づくりの観点からも重要な産業であると認識しておりますので、農家戸数の維持と飼養頭数の増頭対策に取り組んでまいりたいと考えております。

28年12月末時点の本町畜産状況を申し上げますが、農家戸数が前年度より3戸減少し、61戸。飼養頭数は1,031頭と前年度より30頭増頭しております。生産者の平均年齢も62.2歳で高齢化が進んでおり、65歳以上の占める割合が47.5%を占め、50歳未満が16.4%と年齢的に隔たりが大きく、生産者数の数字維持は極めて厳しい状況にあるとも思えます。

本町畜産を維持するためには、当面のところ、それぞれの経営能力に見合った増頭対策に取り組む必要があると考えております。

これまで口蹄疫の影響で価格が低迷した時期を乗り越え、TPPによる先行き不透明なことによる畜産農家も、ようやく将来への展望が描ける状況になってまいりましたので、増頭に意欲的な生産者に対する振興方策について畜産振興会、農協とも連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○10番（福井源乃介君）

今回も幾つも提案をさせていただきました。議員というのは政策提言ができる、政策提案をする議員を理想として、一つ一つ実績を積み上げていくことが、自分の原点である、いいまちにしたい、よりよいまちにしたいという思いにつながっていくものだと思っております。同じような気持ちで就任以来初議会を迎えております副町長、どういう仕事をして、どういうまちづくりをしたいのか、ぜひ町民に向けて抱負を伺いたいと思います。

○副町長（榑 憲次君）

ありがとうございます。ただいまの福井議員のご質問に、お答えになるかどうかわかりませんが、私の今の思いを述べさせていただきます。

私はご存じのとおり、40年余り知名町役場に勤めさせていただきましたが、約20年を平安町長のもとで勤めさせていただきました。平安町長就任時はフローラルホテル、フローラル館建設など大型プロジェクト事業を行ってきた関係で、財政

状況が非常に厳しく、私が総務課長補佐のときは財政調整基金が1億円もないという状況で、日々財政再建に追われる日々でした。そのような中、平安町長は国、県とのパイプづくりのため鹿児島事務所を開設し、各種補助事業、過疎債など有事債の確保に努め、あしびの郷・ちなや地下ダム事業、各集落のコミュニティーセンター、認定こども園建設、知名C団地建設など各施策を進めながら財政調整基金も10億円を現在は超えております。これは町長の不断の努力のたまものであり、約20年の成果が結実したものであると私は思います。

私は、平安町長の政治理念であります、町政は町民が幸せな生活を演ずる、送るための舞台づくりであるとの考え、人間（ヒト）、資源（モノ）、財源（カネ）の3つのげんを大切にしまちづくりに感銘した一人でありまして、ともにまちづくりのお手伝いをこれまでさせていただきました。今回、平安町長にこのような機会をいただき、感謝をしております。私は副町長として、職員と町長の橋渡し役として裏方に徹し、町民が安心して暮らせるまちづくりのため、職員とともに各施策を推進していくために努力してまいりたいと考えております。

私一人の力は無力であります、町長を中心に職員の皆さんと力を合わせて各施策を推進していけば、安心・安全なまちづくりができるものと思っております。議会の皆様には、今後ともご指導、ご助言をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○10番（福井源乃介君）

目的は皆一緒だと思います。執行部も含めて、また我々議員も共通目標の中でお互いに議論しながら、いいまちづくりを進めていきたいと考えておりますし、行政経験、確かに豊富ですけれども、新しい感覚を組み込みながら、新しい時代のまちづくりに進んでいければと思います。

それでは、観光振興について再質問を行います、私が言いたいことは全てこれに含まれております。今月中旬から新聞等で連載記事が載っております。環境保全ルールづくりを議論と、まさにそのとおりだと思いますし、タイムリーな記事であります。ぜひ読んでいただきたいと思います。この会議については沖縄県で行われたんですが、当然、鹿児島県での開催の予定はどうなっているのか伺いたいと思います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

鹿児島県での開催についての日程とかは、今のところ聞いておりません。

○10番（福井源乃介君）

沖永良部島観光協会を中心に観光振興等々については議論もされて、またすばらしいものももうでき上がっていますので、①については何ら問題はないと思います。ただ、やはり攻めの企画、計画。私が言いたいのは、いっぱい人が来てくれる、観光客が押し寄せてくれることは一番いいことなのですが、何の混乱もなく、このままの自然の形でやっぱり生活もしたいし、何よりも混乱を避ける意味で、先を見越した8項目を提案させていただいているんです。ですから、そういった意味でもこういう自然遺産候補地へのプロジェクト会議、そういうのはやっぱり必要だと思いますし、今後、当然あるものだと思いますので、そういった場でぜひ議論を進めていただきたいと思いますと思っていますが、いかがですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

新聞記事を読みますと、沖縄県では今、石垣島周辺におきまして、約130万人ぐらいの観光客が押し寄せているということです。人口規模からいたしますと、非常に大きな観光客が押し寄せているということで、来ているということで、いろんな自然保護の問題とか出ているということでございますが、うちの沖永良部島に關しましては、今のところ平成28年度は入り込み客が8万7,000人ぐらいだということです。ただ、今議員がおっしゃるように、今後、奄美群島に關しましては、追い風が吹いているということで、そういう対応もしなければいけないと思います。沖永良部島アイランド計画ということで観光協会が策定していますこの基本計画書にのっとって、その中にも認定ガイドの講習とかいろいろな策定もありますので、それに基づいて実施していきたいと思っております。

○10番（福井源乃介君）

①については、先ほども言ったように攻めだけでなく守りも今後ぜひ検討しながら、昨年の入り込みが奄美大島は2割以上ふえています。与論もふえています。永良部は減っています、逆に言うと。ただ、今後ふえるものだという想定をしておりますので、そういったことも踏まえて、準備をしてほしいんです。結局いっぱい来て、トラブルがあって、さあどうしましょうじゃないということをぜひ理解をいただきたいと思います。

特にこの②、環境保護条例については、やはり法的な整備が必要です。水道事業で条例の中で縛りを入れてあります。例えば、字からとかあるいはへんぴなところを大手資本が買収をして、そこに建物を建てても、水道は拒否権を設定していますよね。だから、そういうことをやってほしいということなんです。町長どうですか。

○町長（平安正盛君）

今ご指摘の件は一時、もう十数年前ですか、そういうマスコミ等で報じられて、

沖永良部、知名町の云々というのは何件か出まして、現地を見たりして、えっ、こんなところかと思うぐらいのへんぴな場所です。ただ、実際その現場へ行くとそうでもない場所なんです。だからといって安心して行くと、また景勝地あるいは広大の面積が外国人に渡る可能性がなきにしもあらずです。とりあえず、国内法、手続上チェックもできない現実、ダミー会社を使うわけですので。そういうチェックができないで、じゃ、もし町内に入ってきた場合にいずれにしても電気、水道、ライフラインは必要ですので、じゃ、電気は私の権限外にするので、手っ取り早いのは水道を規制するしかない。だから、事前に水道の布設があったときにそこでチェックしていくと。場合によっては給水を拒否するというような状況のために、今ご指摘の条例を開始したところです。

○10番（福井源乃介君）

本当に同じことだと思います。大手ホテルチェーンにしろ、あるいはリゾート開発にしろ、やはりブームに乗って乱開発しないとも限りませんし、また中国人初め投資家がただ投資目的で買収をかけるというようなこともやっぱり想定をされるわけですので、ぜひ法整備のほうは条例改正も含めてやるべきだと思っていますし、水道事業のような本当に拒否権が行使できるような法整備は必要だと思っていますので、指示をして進めていただきたいと思います。

それから、きょうは新聞記事を使わせていただきますけれども、龍郷町立龍南中学2年、環境に関する作文の優秀賞、このタイトルが「豊かな自然を未来へ」ということで、奄美大島を初め、やはり自然遺産登録を意識して自然が豊かなまま未来に残してほしいという次世代の子供たちの思いもありますので、検討していただきたいと思います。

それから③、業者急増、ルールは後手になったということです。結局、今の現状で無許可営業はありません。ただ、沖縄からホエールウォッチングに参入してきたり、ダイビングもそうですけれども、そういった業者の乱立というのは見えているわけです。当然足りない、ダイビング客、今はシードリームさんとかむがむがさんとか、またほかにもいろいろあって足りています。でも、利益になる、もうかると思えば、沖縄から幾らでも大型のクルーザー、ボート、本当にホエールウォッチングもその辺みんなボートが走り回るようなことも想定をされるわけですので、その辺のルールづくり、エコツアーガイドの保護ということは大事ではないでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ただいまありましたけれども、屋久島とか沖縄とか、そういう事例が多く見られているようです。それを踏まえまして、県におきまして、また奄美群島内におき

ましてもそういう認識はしておりまして、先ほどありましたように県とか奄美群島内の12市町村で構成します奄美群島エコツアーリズム推進協議会というのを設置しております。その中で質の高いガイドを育成したりとか、あと認定するシステムを構築しております。また、ことしの1月にエコツアーガイドの協議会ができて、群島内の協議会ができて、沖永良部が今7名の認定をとったエコツアーガイドも誕生しておりますので、それらの人たちの意見も聞きながら、また今後どのようにしていけばいいかということも検証していきたいと思います。

また、先ほどありましたように沖永良部島基本計画書の中にも認証制度を構築するとかありますので、また永良部の中でもいろんな対策をしていきたいと考えております。

○10番（福井源乃介君）

ぜひ、後手後手にならないように、いろんなことが想定をされます。ただ観光振興と4文字ですけれども、非常に大きな意味があると思いますので、その辺も抜かりなくしていただきたいと思います。

それから、マリレジャーの水難事故もふえています。各島々それぞれ課題を抱えています。消防との連携、救助のあり方、見張り、海水浴場の監視員の問題、ライフセーバーの確保、そういったことも検討をしなければならないと思っています。安全確保最重要課題と、離島の観光振興の中で今月の新聞にも載っております。そういったことも連携をとって、ドクターヘリももちろんありますし、救命救急は充実はしていると思いますが、その辺の観光協会だけじゃなくて、全体との連絡調整会議みたいなことはできるのでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

観光協会を中心に、両町加盟していますので、その中で連絡調整をしていきたいと思います。

○10番（福井源乃介君）

それでは④、入洞協力金、入洞税、別に最初はお客さんの意思でいいと思うんです。500円から1,000円程度という形でもいいと思うんです。ケービングにしても今、何千人ですか、入洞しているのは。

○企画振興課長（元栄吉治君）

平成28年度におきましては、1団体にしか確認をしていますが、約1,000名の方がケービングに入っているということです。2団体ありますので、約2,000名近い方が入洞しているのではないかと思います。

○10番（福井源乃介君）

料金を見れば1万6,000円から5万円まで、2,000人ですよ。1人500円でも基金にはなるんじゃないかなと思います。非常に考える余地はあるんじゃないかなと思います。もちろん負担がふえるということになりますが、例えば1万6,000円の入洞料であれば500円、1,000円は基金に回してくださいと、5万円の中から500円は基金に回してもらえませんかというようなことも協力をいただけるんじゃないですか、どうですか。

○町長（平安正盛君）

それは、1万6,000円に対する500円云々のお話もありますが、やはりケービングに入る、体験する皆さんがそれなりの旅費をかけて来ているわけですので、単に入洞料だけの問題ではないと。ただ、今課長からあったように、ケービングに参加する皆さんの理解を得られるか、あるいは今議員がおっしゃられるように任意の協力等については、条例とか何かで強制的に、一つはよくあったように、屋久島の入山金ですか、そういった問題で法的にやるのか、あるいはあくまでも任意で協力をいただくか、そこらあたりはいろいろ考えないといけないと思うんで、そこはまた、今課長からのケービング協会等の皆さんともやはり十分話し合わないといけないというように思います。

○10番（福井源乃介君）

協力金ですので、任意で、入洞税と言うとちょっと敬遠されますが、入洞協力金、2,000人の人が入って、劣化をしないはずはないんです、はっきり言って。ですから、やっぱりそういったものもまた入洞を規制するような、年間何千人まで入洞、それ以上はだめ、そういったことも真剣に考えていかないと、鍾乳石の破損が2件あったという報告も受けております、実際に。ですから、それだけ多くの人が入っていけば、必ず劣化ということは起こってきますので、貴重な資源、財産です。保護するために、これは検討していただきたいし、沖永良部島ケービングガイド連盟、協会とも、また沖永良部島観光協会とも連携して、考えてみてはどうかなというふうに思っております。

一つ、今、苦情が寄せられているのが、ケービングの駐車場がないということで、農道にとめたりして困っているという苦情も入っていますので、そういった駐車場の整備、今以上に客がふえてくる、当然車もふえてきますので、その辺の計画はないのかどうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今のところ、私のほうにはそういう苦情は入ってきておりませんが、ツアーのお客さんを連れていくときには大体1台の車で行っていると思います。両団体が重な

っても2台だと思いますので、駐車場の整備云々はまだ全然考えていませんけれども、その地主との話し合いといいますか、そこで解決していただければ一番ありがたいのかなと思います。

○10番（福井源乃介君）

私のところには寄せられていますので、ぜひ検討していただきたい。もちろん、それぞれ努力をしてレンタカー、大きな車で行っていると思いますが、やはり今後のこともありますので、周辺の駐車場整備を進めていただきたいと思います。

それでは⑤です。民泊、民宿等々もすぐできるということでもありませんので、慎重に募集をかけながら進めていただければというふうに思っておりますし、大手資本、ホテルチェーン、いろんなところがホテルを建てる前に別館をという思いですが、町長、もうこれは可能性はないんでしょうか。どうしますか。

○町長（平安正盛君）

ただ、幾つか問題点があると思います。まず、今の自然休養村管理センターが補助事業で建築しているという縛りがあるというふうに思っていますし、もう一つは、今先ほど申し上げたようにいろんな用途ですみ分けをしておりますので、特に料金の設定も違ってきます、ホテルと別館という捉え方で違ってきますので。そこらはやはり現有のままで活用を図ったほうがいいんじゃないかなということ。

それから、別に建てたときに、それは観光客は波があって、景気にも左右されるし、いろんなことがありますので、足りないときは明らかに足りないわけですが、じゃそれが平準化されるのかといった場合に、平準化されないで結局厳しい経営環境に陥るといことも心配する。また、ある意味ではいわゆる民間が参入していただければ、むしろそっちのほうでやっていただく方法もあると思います。ただ、現在永良部の観光の状況からして決して飽和状態ではないので、そこらもやはり動向は見きわめなきゃいけないというふうに思っています。

○10番（福井源乃介君）

確かに足りないぐらいがちょうどいいというのはよくわかりますが、ただ、航空の関係で奄美大島や徳之島みたいには一遍には入ってこないということはわかっていますが、ただ、やはり沖縄から与論経由で大型フェリーでツアーが組まれたりすると、変動、需要が高まるものだと思いますが、永良部全体のキャパの中で考えていただければいいのかなというふうに思います。

⑥野猫・野良猫の問題、これはもう区長会からも何回も話があったと思いますし、また奄美大島ではクロウサギが餌食になっているというようなこと等もあって、進んでいます。ただ、猫の場合には殺処分ができないんです。今、議論もされている

みたいですが、安楽死を含めて。ただ、やはりこれはまた愛護団体が反対をするだろうと思います、計画的な管理をと。飼い主に啓発をするしかないのかなという思いがしていますが。徳之島の収容施設に知名町から送るということは可能なのかどうか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

それは不可能だと考えます。徳之島は、野猫に関しては県、環境省が中心になって対策しております。野良猫に関しては徳之島3町で協議会を設けて、野良猫の収容、それから不妊、去勢ということを協議会でやっておりますので、また頭数等を考えると永良部からの受け入れは不可能だと考えております。

○10番（福井源乃介君）

奄美大島や徳之島では野猫限定の収容施設ということですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

収容施設につきましては、野猫対策だと聞いております。野良猫に関しましては、不妊、それから去勢手術を行って、もといた場所に返すと、そういう活動をしているようです。

○10番（福井源乃介君）

ということは、既にそういう野良猫を捕まえてきて、雌であれば避妊手術をしてもとのところに放っているということなんですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

3町の協議会でそのようにして、処置を行った猫には耳のほうに切り込みを入れて確認できるようにしていると聞いております。

○10番（福井源乃介君）

それは、ぜひまた進めていただければと思います。ふえる一方でしたし、町民の生活にも支障を来しているということ等もありましたので、野猫と野良猫のすみ分けがどういう形でなっているのか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

これは一例ですが、沖縄県のある地域の定義によりますと、野猫につきましては、人家から500メートル以上離れた生息場所で、その餌となるものは自分でとっていると、人からもらうことはないという定義であるようです。野猫につきましては、狩猟動物の範疇に当たると、許可があれば狩猟動物としてハンティングができるというような定義のようです。あとは家で飼い主がいる、ちゃんと管理している飼い猫と、飼い主ははっきりしないんですが、その地域で誰かが餌を与えている野良猫と、そういうふうに分かれているようでございます。

○ 10 番（福井源乃介君）

わかりました。ぜひ、今の3町連携とりながら進めていただきたいと思いますし、餌を上げないでくださいということも踏まえて、適正飼育、飼養管理の啓発に努めていただきたいと思います。

⑦ふるさと夏まつり。これについては、答弁のとおりでございます。資料をいただきますと、繰越金が16万円ぐらいあるというような、16万7,930円、次年度への繰り越しがあるというようなことでありますが、ただ、字からはサポート体制のお願い、当然、私も会場へ行きました。役場職員が一生懸命手伝いをしておりました。非常にいい大会でもありましたし、ぜひそういった事務局的な機能、もう区長さん初め、やはり高齢化といいましょうか、ぜひ何名かそういう大会運営のサポート体制を今以上に充実をさせてもらいたいという要望がありますが、その辺はどうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

予算につきましては、今ありましたように十分だと考えております。あと、相撲大会につきましては、ふるさと夏まつりの関連行事ということもありまして、役場のほうから職員もサポートさせていただいております。ことしも去年に比べて2人多くの職員を派遣しております。今後につきましても、事務局的なことにつきましては、やはり字もしくは相撲連盟でやっていただきたいんですけれども、職員の派遣につきましては、また要請があれば今までどおりしていければと思っております。

○ 10 番（福井源乃介君）

これはもう、ふるさと夏まつりの実行委員会等々で議論すべきことでありますし、字を含め、相撲連盟含め、今後検討していただきたいと思います。ただ、やはりいつも楽しい、子供たちにとっても非常にいい大会、地域にとってもいい大会でありますので、持続的な大会運営ができるようお願いをしたいと思います。

⑧、これについては経年劣化が激しいのはよくわかっていると思います。特に新城側から整備をするということで大変ありがたく思っていますが、ただ、S字、坂、デイリーさんのあそこは何かならないんでしょうか。デイリーさんから下って、こう、こう、崖もあったりして。

○建設課長（高風勝一郎君）

先ほどの町長の答弁の内容は、平成30年度から舗装をやりたいという改良の考え方なんですけど、今のご質問は一部カーブ補整等を含めてちょっと緩和できないかというふうな内容になるかと思っておりますけれども、そうになりましたら、また用地買収等も発生して事業等自体が変わってきますので、そうなるとまた県・国への要望が

新たに行われるということでもあります。今のところは舗装の路面がかなり悪いということで、その補修等でやりかえを行いたいというふうな内容で進めております。

○ 10 番（福井源乃介君）

ぜひ、一番知名町で古い、経年劣化が激しいところだと思います。特にこの辺、ぜひ検討して、舗装しながら進めていただきたいと。やるということであれば、素直に歓迎をしたいと思います。

それから、一つ忘れたのが、特例通訳士、外国人観光客への対応はどうなっていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

特例通訳士に関しましては、今現在、沖永良部島で特例通訳士として認定されている方が8名いらっしゃいます。群島全体では五十数名だと思いますけれども、またきょうから特例通訳士の募集もしていますので、また今後ふえると思います。今までは英語だけだったんですけれども、また中国語も加わるということで、中国からのお客様に対しても対応できる体制になってくるかと思います。

○ 10 番（福井源乃介君）

それと、あと2点。交流人口がふえるということは素晴らしいことであって、そこで移住定住ということも出てくるわけです。移住定住対策はどう考えているのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

移住定住に関しましては、やっぱり住宅がないといけないということで、今、定住促進住宅を7戸整備しております。ただ、その整備に、改修に多大な費用がかかりまして、350万円ほどかけていますが、その後、屋根の補修、シロアリの対策とかどんどん出てきますので、また空き家バンクとかもありますので、また違った方向で移住定住に関しましてはやっていったほうがいいんじゃないかと今考えているところです。

○ 10 番（福井源乃介君）

わかりました。とにかく混乱なく、我々が今のような生活が送れるように。要するに鍵をかけなくても何のトラブルもないんです、この島は出かけても、留守にしようが。ところが、人がふえて何か事件とかトラブルがあってからでは困るという趣旨を念頭に入れながら対策をどんどん進めていただきたいということですので、ご理解をいただきたいと思います。

それからミサイル問題、30分ぐらい延長できないでしょうか。

○議長（名間武忠君）

できません。

○ 10 番（福井源乃介君）

ミサイル問題です。これもタイムリーな記事、これと泊中学校が避難訓練を既にやっています。やはり近々の課題だと思います。もちろんあり得ない、起こり得ないことだとは思いますが、やっぱり万が一、特に沖縄を中心としたこの南西空域、大山自衛隊の隊員の皆さんにとっても、今トップレベルの警戒監視に当たっていただいています。大変ありがたいというふうに思いますが、そういった有事ということもぜひ検討していただきたいと思いますが、町内の小・中学校実施する予定、計画はございませんか。

○教育長（豊島実文君）

現在、Jアラートが鳴った場合にどのように避難するかということなどの知名町弾道ミサイル情報伝達時の行動マニュアルというものを作成して、学校に配付し、対応するようというところでありますけれども、現在のところ、それに基づいて避難訓練を実施したということは入っていませんが、今後、国際情勢やら、それからまた関係機関との連携を深めながら、必要なときには避難訓練を実施したいと、こう思っております。

○ 10 番（福井源乃介君）

町としては、町民の避難訓練等々の予定、計画はございませんか。

○町長（平安正盛君）

この前、消防総合演習訓練をしたとき思ったんですけれども、あれだけの規模で町民の皆さんにその意識を持ってもらおうと。その場合にそれぞれの町民がここの立場でどう対応していかなくやいかんということが、ああいう訓練を通じてできているものだと思います。したがって、今のミサイルの関係等も以前打診がありました。今後は、今の頻繁なそういう緊迫した状況です。そこはまた県と連携しながら対応していきたいと思っています。

○ 10 番（福井源乃介君）

1分から3分しか猶予がないと。午前5時58分に発射をされて、Jアラートが6時2分に感知をして、防災無線が流れて、3分後には北海道上空を通過しています。たった1分から3分です、避難ができるのは。ですから、頑丈な建物にということで小学校に避難している余裕はありません。公民館に避難している余裕はありません。自分の家の近辺に鉄筋コンクリートの建物があるかということをもまず把握をさせて、すぐそこに逃げ込むというような広報、啓発をしていただきたいと思います。

畜産については、また１２月議会だと思います。

それから、きょう新聞使いましたけれども、新聞が先か私が先かということ、私の通告は１カ月以上前ですので、その辺はやっぱ理解をいただいて、みんなで考えれば出てくることですので、そういったことも要請をしながら、あと３０分欲しいんですが、終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、福井源乃介君の一般質問を終わります。

少しお待ちください。

次に新山直樹君の発言を許可します。

○１番（新山直樹君）

議場におられる皆様、こんにちは。

議席番号１番、新山直樹が次の３点について質問いたします。

大きな１、防災拠点、避難所について。

平成２６年から平成２９年、本年度にかけて、奄美群島成長戦略推進交付金を活用し、各字の公民館を防災拠点施設としての機能向上を図るため、施設の改修、バリアフリー化、非常用電源を設置され、防災機能の強化を図ってきましたが、避難時の毛布や飲料水などの備蓄はどのようになっているのか。

②、避難施設として各小学校も指定されていますが、避難所としての機能を果たすためにどのような設備が設置されているのか。

大きな２番、知名漁港周辺整備について。

臨港道路、——森運送車庫からフローラル館下の十字路——には、側溝のふたの破損や規格違いのためすき間があり、また鉄製グレーチング等の受けのふぐあい等があり危険であると思われるが、修繕する見込みはあるのか。

②、マリンパークの木製遊具のつけ根部分やネットなどの腐食、劣化等があり、また上部においては一部部材などが外れていて危険である。フローラルパーク同様に遊具の整備及び公園内の再整備をする予定はあるのか。

大きい３番、公営住宅の整備について。

公営住宅において駐輪場の整備がされていない住宅等があるが、今後整備する予定はないのか。

以上で１回目の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの新山議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きな１番です。

防災拠点施設整備事業では、主に各字の公民館の改修工事を目的としており、備蓄品である毛布や飲料水等は導入しておりません。備蓄品である飲料水等は賞味期限があり、随時入れかえをしていかないといけないし、また毛布は梅雨時期の湿気などで管理も困難で、字に負担がかかると思われます。今後、庁舎建設検討会等で備蓄倉庫の整備を考え、町で管理運営し、災害時に貸し出ししていく対応をしていかないといけないと考えております。

②です。町内の小・中学校の校舎、体育館につきましては、大規模災害時に避難所として使用することが想定されます。校舎につきましては建てかえが完了し、体育館については知名小、知名中、田皆中が建てかえ完了、住吉小が改修完了、上城が現在改修中となっています。ご質問の避難所としての機能を果たすための設備については特に設置はしておりませんが、今後、防災関連事業の中で導入できる段階がありましたら、設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

大きな2番。知名漁港は鹿児島県の管理となりますので、県に問い合わせしたところ、次のような回答をいただいております。

知名漁港における臨港道路については、利用形態や隣接地域との関連などを配慮し、安全かつ円滑な交通を確保するために整備を行ってきております。また、道路の一部となります排水施設の構造については、車両の横断なども考慮し、規格や構造を決定することとなっております。

知名漁港における森運送倉庫からフローラル館下の十字路までの区間の側溝については、老朽化や経年的な利用形態の変更等により、側溝ふたの破損や老朽化など一部ふぐあいが生じており、県では修繕費の予算要望を行っているところであります。知名漁港施設の維持管理については、ご指摘の側溝修繕費以外にも車どめの設置や防舷材の取りかえなども要望を行われていることから、限られた予算の中で緊急性などの優先度を総合的に勘案し、順次対応していきたいという旨の回答をいただいております。

マリンパークの件ですが、②、マリンパークの木製遊具等については、平成3年4月に鹿児島県より本町へ施設管理委託を受け、今年度まで軽微な修繕を繰り返しながら維持管理に努めております。遊具については、先般、建築士を同行し、危険箇所が少ないか再点検したところ、一部劣化等が見受けられる箇所もありますので、設置から26年ほど経過していることもあり、撤去も検討しなければならないと考えていますが、公園内の再整備については、現在のところ予定はしておりません。

したがって、修繕等で維持管理を行うことが困難になった際には、利用者のニーズを把握しながら公園施設整備ができる補助事業等を確保し、再整備を行いたいと

いうふうに考えております。

大きな3番です。公営住宅において駐輪場が整備されていない住宅等において、今後整備する予定はというご質問であります。現在、町内で管理されている公営住宅が13団地218戸のうち、昭和60年度以前の住宅8団地125戸は駐輪場がありませんが、戸別の区切り、ブロック塀等による区切りなどがあり、駐輪場のスペースは確保されていると思われますが、昭和60年度以降では5団地93戸の中で駐輪場が整備されておりましたが、白浜団地21戸が整備されておまして、現在は階段下等に駐輪しているため通行に支障を来しているのです。今後は世帯の状況や駐輪スペースの確保、あるいは財政状況を踏まえながら整備の方向で検討してまいりたいと、かように考えています。

以上です。

○1番（新山直樹君）

先ほどの答弁では、防災拠点施設、この事業の目的としては備蓄品である毛布や飲料水は導入しておりませんということなのですが、実際大きい大地震が起きた場合には、これはどのような対応をとるのでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

備蓄品の問題につきましては、まず国・県も同じのような考えですが、3日分については、ぜひ自分の家庭で準備していただけないかということを広報、また啓発を行っているところです。また、できれば7日分もできればいいんじゃないかということをお願いはしているところではございますが、町といたしましては、先ほどもありましたが、水等についてはペットボトルの種類で違いますが、賞味期限としては1年から5年、また災害専用のものになりますと、10年という期限を設けているものもございます。

以前、ある飲料メーカーからペットボトルの水の備蓄についてどうですかという打診があったんですが、先ほどありましたように賞味期限等の関係がありまして、そういう形で入れかえるときに多大なまた財源を要するということで、その場は見送った経緯もございます。また、備蓄の中でも食料品等もありますので、その辺の賞味期限、どういう方法で備蓄をするか、そういう体制が整わないとやっていけないということもありますので、その辺は今後またいろんな関係機関と協議させていただいて、検討を続けさせていただければと思っております。

○1番（新山直樹君）

3日から7日とか、そういう日にちとかはあるんですけども、やっぱり大きい災害が起きて、個人的に3日から7日とかの実際の飲料水とかそういうのが実際確

保できるかなという、厳しいのがあるのかなと思いますけれども。この前、知名町地域防災計画の中に備蓄に関する資料の中で毛布、タオルケット、ブルーシート、それから炊き出しセットが1セットとありますが、今現在、これはどこで保管されていますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

これは、2セットを通じて社会福祉協議会のほうで備蓄してございます。

○1番（新山直樹君）

それと、先ほど飲料水のメーカーと協定を結ぶところまでいったんですよね。やらなかったんですって。すみません。

○総務課長（瀬島徳幸君）

打診というか、どうですかということがありましたので、先ほど言ったように賞味期限等に対応できないこともあろうかと思ひまして、そのときは見送ってございます。

○1番（新山直樹君）

それ以外で永良部にあるお店とかとは、そういう協定とかは結ぶ予定とかはありますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

協定については、LPガスとか九電さん、そういう形の協定については、今のところ結んでございます。過去にもちょっと検討した経緯があるというのは聞いてございますが、地元の商店、またJAのお店、その辺については、また今後、そういう形での協定が結べないかと、食品の提供について、そういうことも今後また検討させていただきたいと考えております。

○1番（新山直樹君）

ぜひ、検討をしてほしいと思います。いつ本当に災害が来るかわからないか思ひますので。皆さんも覚えていると思いますが、昨年9月26日2時20分でしたかね、地震があったのが、ちょうど1年ぐらい前なんですけれども。いつそういう災害が起こるかというのは本当にわからないことなので、そういう備えはやっていったほうが皆さんのためだと思うし、安心・安全で住めるまちじゃないかなと思いますので、またそこら辺はお願いしたいと思いますが。

先ほど答弁で、備蓄のことで、また今後、庁舎建設検討で備蓄倉庫の整備を考えて貸し出しをするというふうな多分答弁だったと思うんですけれども、その際、毛布やマットなど必要なものはどれぐらいの数を予定しておりますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの答弁では、庁舎建設基本構想検討委員会が今行われているところですが、その中で備蓄倉庫というのはぜひ必要だということは認識しております。その中で、庁舎建設とあわせて、その建物をどこかに設置ができないかということを改めて委員会の中で委員の皆様にご検討いただきたいと。

その中で、まず毛布とかマットレスとかそういう関係の必要なものが生じてきますが、大体、いろんな県の方から資料をいただいたんですが、もらった資料の中で、——市町村の中です。——一番多いところが、十島村が760枚、毛布。あとは、なかなか100枚とか150枚とか200枚とか、それぞれの市町村によって差はありますけれども、ある程度500程度は何らかの準備をしておいて、いざというときに各避難所に届けられるようにしないといけないんじゃないかと。その足りない分については、期間が経ますと大規模な救助隊とか県とか国が入ってきますので、その中で要望していけば補えるんじゃないかなとは思っております。

○1番（新山直樹君）

庁舎建設の備蓄倉庫の検討もあると思いますが、来年と再来年は給食センターもつくられると思いますけれども、喜界島の給食センターがそういう防災機能を果たしているということで備蓄されるということなんですけれども、今度知名町の給食センターもそのような考えはあるのでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

知名町の建設検討委員会では、今、防災に関することは考えていなくて、単独の学校給食だけというぐあいな計画でございます。

○1番（新山直樹君）

わかりました。建設検討委員会の皆さんもいると思いますが、もし、そういう何らかの形でそこでもストックできるような大きい冷蔵庫とかそういうのが確保できればいいのかなと思いますので、またよろしくお願いします。

防災に関しては、すごい幅が広いんですけれども、やはりいつ災害が起きるかわかりませんので、そこら辺の備えというのは、やっぱり準備しておかないといけないのかなと思いますので、備蓄とか、またそういう実際起きた場合に物資の搬入とか、そういうものはどのような計画がされておりますか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

いざ、災害が発生したときには、いろんな形でいろんな手段をとらないといけないと思っております。まず、避難所ですね。被災された方をどういう形で安全な場所へ避難させて、そこを管理運営していくかということもあります。いろんな、そこにはまた物資とかマンパワー、そういうのも必要になってきます。行政だけで

は補えないところもありますので、またその点については、地域、区長さん初め、また地域の方々のご協力を得るためにも、今後もいろんな形でそういう検討会を開いていきたいと、そういう形でどのようなことで生かせていけるかを、ぜひ進めていければと考えております。

○ 1 番（新山直樹君）

職員だけでは、そういうときというのは多分間に合いませんので、やっぱり地域の消防団とかそういう方もおりますので、そういう訓練も必要かなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、②にいきます。

各小・中学校の校舎も避難所になっているということで質問出したんですけれども、まだ機能を果たすための設備はされていないということなんですが、されていない理由とかは特に何かあるんでしょうか。

○ 教育長（豊島実文君）

防災機能の各学校における整備状況ですけれども、現在のところ特にしてありませんが、今後、防災関連事業等の中で導入できる制度があるのかなのか、検討していきたいと思いますけれども。防災、その避難場所として学校が果たす役割というのは、例えば学校には家庭科室がございます。そこにはガス設備が備えていますので、炊飯の提供ができるのではないかと。それからまた、保健室には救急手当での最低限の薬品とか設備がありますので、そういうときには活用できるのではないかと考えています。

○ 1 番（新山直樹君）

家庭科室だったら炊飯ができる、保健室だったらけがをした人なんか応急処置ができるということなんですけれども、実際、避難所に指定されて電気が来なかったりとかそういう関係で、発電機とかのそういう設備とかはされていないですね。

○ 教育長（豊島実文君）

学校には自家発電の設備はございません。

○ 1 番（新山直樹君）

先月、ちょうど新聞に載っていたんですけれども、公立学校の避難所指定の自家発電設備とかは鹿児島県は最低ということを書いている記事がありました。災害所の避難所に指定されている全国の公立学校のうち、断水でも使えるトイレや停電時の電力確保の備えをしているのは 50%にとどまっている、また、耐震性の貯水槽などがあり、飲料水が確保できるのは 66%、非常用物資の備蓄をしているのは 70%、防災無線などの通信手段を確保しているのは 77%という数字も出ており

ました。

また、災害対応型のトイレや自家発電などの導入にかかる費用の一部を市町村に補助する制度を設けているというふうにも文部科学省のほうが言っております。また、断水でも使えるトイレ、下水道のマンホールに置いて使うマンホールトイレや、またプールなどの水を洗浄に使えるもの、簡易型、携帯型のものもある、あらかじめ改修工事や備蓄している学校は50%だったというふうに全国的にも載っております。

鹿児島県が本当に全国と比べても9%しか備えていなかったという例もあります。本当にそれも実際、こういうものは地震が来ないとわからないんですけれども、実際、小学校のほうに避難しました、下水の本管が破損しました、下水が使えません、そうなったときはどうしますか、耕地課長。

○耕地課長（窪田政英君）

耕地課のほうで農業集落排水、それから合併処理浄化槽を担当しておりますが、議員がおっしゃるような緊急時においての、まずは配管はあっても管が破損していないかどうかという状況の確認というのが先になろうかと思しますので、今、即答できる回答は持ち合わせておりませんが、緊急事態になったときには、極力、公共下水道、建設課さんとの協議をして対応することになろうかと思えます。

以上です。

○1番（新山直樹君）

下水の本管が破損して使えなくなったら、やっぱり最初に考えるのは簡易式のトイレかなと思います。またそういうのも、やはり町のほうで準備するとか、そういうのを言ってほしかったです。

給水は来るんですけれども、下水が使えなかったらそうなるんですけれども、逆にあると思うんです。断水することもあると思います。そうなった場合はどのような方法をとればいいでしょうか。水道課の課長、お願いします。

○水道課長（山田 悟君）

お答えします。

まずは状況判断、どういう状況なのか。そこら辺を確認しない限りは即答はできません。

○1番（新山直樹君）

埋設されている配管なので、どこで漏れているかは多分わかりにくいのかなと思うんですけれども、やっぱり断水しても使えるといえれば貯水槽タンクがあるのかなと思います。みんなが避難してきて断水しました、じゃ水が使えませんか、そう

ったら避難所の役目というのもやっぱりなくなるので、貯水槽とかもそういう事業があれば、学校とかそういうところにも入れて利用していただきたいと思いますけれども、貯水槽を設置するに当たり、管理するのは保健福祉課長さんがわかると思いますので、そのことについて一言お願いします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

今現在、貯水槽を利用している施設といいますか、そういうところは軟水化のために一時貯留する、軟水化して貯留するとかそういう方法でやっているところが何カ所かあります。そういうところは断水しても使える可能性はあります。あとは、貯水塔は個々の施設が設置するものでありますので、そういうことを災害時のために推奨するということは可能かもしれませんが、設置については個々の施設が考えるべきことだと考えております。

○1番（新山直樹君）

やっぱり学校もそういう施設なので、水も使えて、トイレも使えてとなるといろんな意味ではいろんな設備が必要かなと思いますので、またこうやって文部科学省のほうも一部助成、補助するということもありますので、またこれからも検討していただきたいと思います。

それでは次、2番、知名漁港整備事業なんですけれども、先ほどの答弁の中ではいろんな箇所を直しながら要望しているということであるんですけれども、今年度も要望は出ているんですよね。

○建設課長（高風勝一郎君）

沖永良部事務所の建設課のほうに問い合わせをいたしまして、県の単独事業、いわゆる県単事業で平成25年度から知名漁港に関してさまざまな補修等を含めて行っておりますが、先ほど町長も答弁した中の防舷材の設置やら車どめの設置等も進めてきておりまして、今回ご質問の側溝のふたに関しましては、平成29年度、要望は出しているということではありますが、さまざまな内容と要望を出しております、大体トータル800万円ほど要望を出しているんですが、実際に県単の予算がつくのは200万円程度だという中で、今年度、今のところ平成29年度の決定の通知がまだ来ていないということでありまして、もちろん29年度、要望を出しておりますけれども、通らない場合は、また来年、30年度も含めて、今後、要望出していきたいというふうに回答いただいております。

○1番（新山直樹君）

あそこの側溝は、ふだん夕方ジョギングする人、そして8月の夏まつりのときは漁港のほうがメイン会場となります。皆さん見に来る人もやはりあっちの横を通っ

てくるんです、どうしても交通規制がかかっているのです。そうなった場合、側溝の段違いというのはちょっと気になるものですから、今回これを上げました。

それとあと、台風が来るたびに漁業をしている皆さんは船を上げないといけないんです。必ず側溝のところは横断しないと奥のほうまで持っていけないんです。それで、船を積んだまま牽引しても台車がたまにあっちにひっかかるらしくて、それをちょっとどうにかして改善してくれるようできないかということだったので、要望しておきますけれども、よろしいでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

また、ただいまのご提案というかご指摘受けて、再度、県のほうに要望を改めてまたしていきたいというふうに思っております。

○1番（新山直樹君）

よろしくお願いします。

知名漁港周辺整備ということで出したんですけれども、関連があると思うので質問しますけれども、Tマートから漁協、白浜港に行くあの縦線ですね、Tマートのところです。あそこも若干舗装とか、道路がちょっと見通しが悪いところがあるんですけれども、今後、あそこの道路改良とか何かそういう計画とかはありますか。

○建設課長（高風勝一郎君）

ただいまのお話をされました道路につきましては、2年か3年前に知名字のほうからも要望書が出ておりまして、付近住民の地権者の方の要望というか、同意等もいただいて要望書も出ておりますので、現在のところそれに応えられるような形で進められないかということで、現在検討中であります。

○1番（新山直樹君）

なるべく早く結果を出してください。あっちはどうしても道路が鋭角になり過ぎて、大型車とか車が曲がりにくいところもありますので、そこら辺はまたよろしくお願いいたします。

2番の②、マリンパークの遊具の件なんですけれども、今回フローラルパークのほう健康遊具の入れかえということで、あっちが遊具がなかったというのもあるんですけれども、一段と遊びに来る子供なんかが多かったなと思います。でも、その中で木製遊具、特にロープが途中途中劣化したり、やっぱり切れている場所もあったり、上のほうが外れたりして、また物自体もゆがんでいますので、そういうものの整備をしてほしいということだったんですけれども、撤去も考えているということだったんですが、撤去した後は何かほかに考えておりますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

マリンパークの木製遊具につきましては、設置からもう二十五、六年たっていますので、今おっしゃるようにあちらこちらふぐあいが出ております。その都度、補修をして使っている状況でございますけれども、大規模な補修が必要となれば撤去もしなければいけないと考えております。その後につきましては、まだ何に使うかというのは考えておりませんが、利用者のニーズを考えながら再整備できるのであれば、有効な補助事業を活用して再整備しようとは思いますが、遊具につきましては、今フローラルパーク、ことし健康遊具等を入れますので、それに合わせながら、そういう子供たちが遊ぶ遊具につきましては一元化したほうがいいのではないかと考えております。

○1 番（新山直樹君）

一元化するという答弁でしたけれども、あそこも近所の人たちが歩いて散歩に行くいいコースになっているんです、あっちは。だから近場の遊具を全部取られるのもどうかと思いますし、今あるのは撤去されても、またちょっと違う形で子供とか親があっちで遊べるような施設、そのままがいいのかなと思いますので、もし撤去をされるにしても、ほんのちょっとでも何か遊具があれば、またみんな家族で遊べる場所かなと思いますので、お願いしたいと思います。

あとそれと、西側のほうに土俵があるんですけども、あれの活用というのはされていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

何回か夏まつりの相撲大会で相撲をしたというふうには聞いておりますが、現在のところ活用はされておられません。

○1 番（新山直樹君）

じゃ、あのまま置いておくということですか。あれを撤去するとか、あっちをもう一回整備するとか、そういうような計画とかはありませんか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在のところ、明確な計画はございませんけれども、先ほど述べたように再整備をするような補助事業とかあれば、全体的にまた見直さないといけないと思いますので、土俵の付近も含めて再整備する形になるかと思いますが、今のところ計画はございません。

○1 番（新山直樹君）

来るときが来たら再整備をしてくれたらいいのかなと思います。

あと、それから公園の伐採とか管理なんですけれども、公園から知名の南国スタンドさんからおりてくる道路ののり面のところあるじゃないですか。ちょうどおり

ていったところのり面とパークのほうの境目のほうなんですけれども、あそこは町が管理ですか、県が管理ですか。

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩します。ちょっと待ってください。

わかりますか。ちょっと説明して。

休 憩 午後 2時37分

再 開 午後 2時39分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画振興課長（元栄吉治君）

この件につきましては、県に確認をしてお答えしたいと思います。ただ、公園内の全体的な清掃というか伐採は町に移管されていますので、町の責任においてやっています。

○1番（新山直樹君）

公園内の整備も大事ですけれども、やはりああいうのり面のほうも整備してもらいたいと思いますし、企画振興課では公園管理とかそういうのが結構あると思うんですけれども、通常はどのような形で伐採とかそういうのはされているんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

現在、公園の整備につきましては、生涯学習課と兼任して専門で清掃する方が1人と、それから公園内のトイレを清掃する方をお一人雇用しております。トイレの清掃につきましては、順調よくというか人が足りている状況ですけれども、ご存じのように町内の公園も何カ所もあり、面積も広いということもあって、今現在の人員では全然足りていない状況でございますので、来年度以降、どのように適正な公園管理、いつ行ってもきれいな公園であるような状況にするにはどうしたらいいかというのを各課で協議していきたいと思っています。

○1番（新山直樹君）

夏まつりの前にマリンパークは今回は業者のほうが入って清掃したということなんですけれども、今後もそうやって業者に委託して美化活動に努めるという方向性はあるんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

ことは業者をお願いをしてマリンパーク白浜をきれいにしてもらいましたけれ

ども、あとは建育会のボランティア作業等で、ことしは沖泊の公園とそれから田皆岬の遊歩道をきれいにしてもらいました。本来ならば、町でちゃんと掃除をすべきところだと思いますけれども、そういうボランティアをもらいながらやりましたけれども、どうしても人が足りないということで、ことしは緊急的に業者の皆さんにお願いしてやりました。来年度以降につきましても、そういう体制が整わなければ予算化して業者にお願いするということはあるかと思います。

○1 番（新山直樹君）

人手が足りないんであれば、そのほうがいいのかと思います。先ほど福井議員からも言われましたが、観光の島ですので、やはり皆さんが来てきれいなまちのほうがいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、3 番目の公営住宅の整備なんですけれども、白浜団地は駐輪場がないということで、私もちょっと行ってみました。特に南側の入口のほうは階段の下にみんな自転車とか単車とかをどうしても入れてしまうので、買い物した後、通りにくいとかそういうことも多々ありましたので、財源の確保ができ次第、駐輪場は必要じゃないかなと思いますけれども、建設課長、どうでしょうか。

○学校教育課参事（平山盛文君）

お答えします。

自転車置き場は白浜団地とあと住吉団地はないんですけれども、今後、世帯構成とか、住宅の入居者がほとんど高齢化になってきているので、子供たちが少ないということで、ちょっと白浜団地は以前から子供たちが多かったんですけれども、なかなかそういう要望というか、そういうのがありませんので、私どもとしては設置は、倉庫はあったんですけれども、自転車置き場はないということを余り把握できていなかったのも、今回、この機会に全部調べてみたんですけれども、白浜団地、住吉団地が自転車置き場がないので、今後世帯の家族構成とかを考えて自転車置き場を設置するかしらないか、それを今後進めていきたいと思っています。

ただ、限られた土地なんで、設置場所とかそういうのはまた今後の検討課題かなと思っています。ご存じのとおり、白浜団地の上のほうの団地はもう今は駐車場が確保されていますけれども、それ以外に自転車を置くスペースはほとんど見当たらないので、もしかすると1カ所にちょっと大きめのやつを設置するとか、そういう方向で進めていきたいなと考えております。

以上です。

○1 番（新山直樹君）

この前調べたところ、自転車が8台、オートバイが4台ありまして、やはりそれ

ぞれがあちこち置いてしまうので、どうしても特に雨降りの日なんか、今、雨降っていますけれども、皆さんが階段の下にとめてしまうので、どうしても出入りができなくなるということもありました。あと、子育て世代の家族が8世帯いるんですけれども、上は高校生がオートバイを持っている子がいて、また下の子が中学生で自転車を持っていて、やっぱり親の気持ちを考えると、自転車とかオートバイとかは高いんですね。1台当たり14万円から20万円するものなので、雨ざらしにしたりということすると、あそこは特に塩害が強いので、そういう意味では長もちさせたいという保護者の気持ちもあります。また、そのオートバイも弟や妹がいたらまた次々回していくので、そういう意味では長もちさせたいという気持ちが強かったのかなと思います。安全面にしろ、駐輪場は駐輪場であつたらいいかなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○学校教育課参事（平山盛文君）

今、議員のおっしゃっていたオートバイ、自転車、その数もですし、またあと入居者の中で免許がない方、そういう方は多分自転車等を利用されると思うので、また今後の入居者の動向とかを鑑みて前向きに検討していきたいと思っています。

○1番（新山直樹君）

早目のうちに検討していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、新山直樹君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後3時10分から再開します。

休 憩 午後 2時47分

再 開 午後 3時10分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

外山利章君の発言を許可します。

○2番（外山利章君）

議場におられる皆様、こんにちは。傍聴にいらしている皆様、まことにありがとうございます。今後も議会活動に関心を持っていただきたいと思います。

それでは、議席番号2番、外山利章が次の2点について質問いたします。

1、サトウキビ振興について。

本町におけるさとうきび生産は、農業者に占める栽培従事者数、畑地面積に占める栽培面積、輪作体系から考えると本町農業の基幹作物であり、同時に地域に及ぼす経済的波及効果からも、地域経済の基幹的活動を支える作物であります。サトウキビ産業の振興を図ることは、地域農業のみならず地域経済全体に大きく寄与することからも、極めて重要な課題であります。

平成28、29年期のサトウキビは、台風や干ばつ、病虫害被害もなく、適度な降雨にも恵まれたことにより、質・量ともによい結果となりました。しかし、台風の襲来や干ばつの発生、メイチュウ等の病虫害発生により、不作が続いた平成23年から27年産は、単収低迷により農家手取りの減少など農業経営に大きな影響を与えました。自然災害などの不安定要素のあるサトウキビ経営において、適正な交付金単価の設定は、農家の生産意欲の向上、後継者育成の点から必要であり、地域の農業情勢を踏まえた国の価格設定が求められます。

また、生産面においては、各生産者が増収、品質向上に向けた生産努力に取り組むとともに、安定的な生産量確保に向けた栽培環境の整備、生産組織の育成、作業受託組織の充実など、関係機関一体となった増産、支援体制の取り組みが求められます。

本日は、サトウキビ振興に対する行政としての姿勢並びに推進への取り組み、今後のサトウキビ産業の展望について、次の点について質問いたします。

①サトウキビの生産者交付金について、生産者が意欲を持って生産が続けられるよう再生産可能な交付金単価の設定が必要であるが、国、県への働きかけは。

②南栄糖業の設備は老朽化したものが多く、設備更新など農家が安心して生産ができる加工体制の確立に向けた取り組みが急務であるが、対策はなされているか。

③深刻な干ばつによりサトウキビの育成、植えつけへの影響が懸念されているが、本町における干ばつ対策の取り組みは。

④高齢化や担い手不足など地域の実情に合わせた基幹作業の受託組織の育成、強化が求められているが、具体的な取り組みは。

⑤循環型農業の確立やエネルギー創出など、サトウキビ産業の今後の発展に向けた新たな視点から取り組む必要があると考えるが、行政としての考えは。

2、知名町地域防災計画について。

東日本大震災や熊本地震など、私たちが想像し得なかったほどの大規模災害の発生や気候変動がもたらす台風の大型化、頻発する局地豪雨被害など、近年全国各地で災害が頻発しています。災害は来ないという思い込みを廃し、災害を正しく想定

して、それに対応した対策、準備が求められています。いざ災害が起こったときに、行政、市民、民間事業者がどのように連携し、対応していくか、地域の実情に照らし合わせ、計画がスムーズに履行できるよう各機関との連携体制の構築、実践的な避難訓練の実施など防災体制の充実を図ることが災害による被害を軽減する減災につながります。

本日は、知名町地域防災計画を中心に、災害発生時における行政と地域との連携、行政の業務継続計画の策定、関係機関並びに民間業者との協力体制について質問いたします。

①災害に対応するためには、町の防災計画と連動した地域の地区防災計画が必要だが策定はなされているか。

②行政として、災害発生に対応した細やかな災害対応マニュアルの策定と職員間の共有はなされているか。

③災害発生時に現場で活動する消防団と各防災機関の連携について、具体的な役割分担はなされているか。

④災害発生時の食料や電気、ガスなどのライフラインの確保に向けた民間との連携協定の締結はなされているか。

以上で最初の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

ただいまの外山議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きな1番のサトウキビ関係であります。

①生産者の収入となるキビ代は、国からの甘味資源作物交付金と製糖会社からの原料代の合計となっております。

この生産者交付金については、生産者が意欲を持って生産が続けられるよう、鹿児島県、沖縄県の農政連・JA中央会などを通じ、サトウキビ政策及び価格に関する国への要請活動が行われております。

町といたしましても、農家所得の向上と経営の安定を図るため、奄美群島価格対策協議会などさまざまな機会を捉え、再生産可能な生産者交付金の確保を要請しておりますが、平成29年度産交付金は、トン当たり1万6,420円と4年連続で据え置かれているのが現状であります。

今後も、生産者の高齢化等により生産基盤が弱くなっている状況でもありますので、安定した生産量を確保し、農家経営が成り立つよう、生産者と関係機関が一体となり、担い手の確保や単収向上対策、再生産可能な交付金価格の確保に取り組んでいるところであります。

なお、3年ほど前から、先ほど申し上げましたが、奄美群島さとうきび価格対策協議会や毎年実施しております奄振予算の確保に向けた陳情等で交付金の見直しを強く要請しているところであります。

②南栄糖業の設備は、昭和35年の工場建設当時のままのものが設備全体の約70%を超えている現状であります。これまでは、資金繰りや累積損失などで経営が厳しく、操業継続に大きなリスクを抱えた最低限の設備に絞り、更新や改造を行っております。

近年、生産量も回復し、南栄糖業の経営改善が図られたことから、議員ご指摘の農家が安心して生産できる加工体制の確立に向け、南栄糖業としても圧搾処理量、日量900トンを実定的に処理すべく、安定圧搾量、日量900トンに向けた設備改善計画を策定し、順次、計画的に設備を更新する意向のようであります。

しかしながら、再整備には高額な費用を要しますので、国のさまざまな事業を活用しての中・長期的な計画となっております。町としましても、生産者が安心してサトウキビづくりができるよう、安定生産の確保対策に引き続き努めるとともに、南栄糖業の設備更新には、支援できるところはあらゆる面で協力していきたいと考えています。

③本町の干ばつ対策については、例年、鹿児島地方気象台の梅雨明け宣言後に干ばつ対策本部を設置し、防災無線等による畑かんや各自所有の散水機材による散水の啓発、散水車の利用料金を半額にするなどの干ばつ対策を行ってきております。

本年は、梅雨明け宣言後の6月30日に知名町干ばつ対策本部を設置し、干ばつ対策を実施したところでありますが、7月の降雨量が1ミリ、8月が平年比の40%と極めて少なく、サトウキビの生育や夏植えの植えつけに大きく影響したところであります。

また、散水車利用料金は7月11日から半額助成を実施したが、西部地区では降水量が少なく申し込みが殺到したことから、8月19日から南栄糖業所有の糖蜜タンクとポンプを組み合わせた臨時の散水車1台を増設し、対応してきたところであります。

なお、今期、南栄糖業が本年、糖蜜運搬タンクを3基新たに建造する計画となっております。使用する時期が重なりますので、そのことも干ばつ対策に活用できるものだと思います、合計糖蜜タンクが5基になりますので、それを南栄糖業側の協力をいただきたいと思います。

④近年、高齢化や担い手不足に伴い、適期の管理作業が行えず、単収低下につながっており、基幹作業の受委託体制の整備が課題となっております。

このため、平成２８年度から沖永良部農業開発組合を核とした農作業の受委託体制がスタートしたところであります。

この受委託体制は、受託者が現在１４名で開始され、平成２８年度の受託面積が１２０ヘクタールでありましたが、今後は新たな受託者を加え、さらなる受託体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

⑤サトウキビを中心とした循環型農業の確立やエネルギー創出について、当地域でもバガスを活用した堆肥生産やキクラゲ生産など、一部で循環型農業が進められてきております。

去る７月６日に開催されたサトウキビ産業シンポジウムにおいて、サトウキビコンサルタントの杉本先生から、サトウキビ産業創出のさらなる可能性についての提言もありました。

国外では、バイオエタノールなどのエネルギー、電力供給など既に多様な産業創出が行われているようですので、当地域においても、新たな観点からサトウキビ産業を広げることが可能であれば、行政としても支援できるところは協力してまいりたいと考えております。

大きな２番です。

地域防災計画は、町、防災関係機関、住民などがその全機能を発揮し、町の地域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を実施することにより、町全域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護することを目的として策定されております。

①ですが、地区防災計画は自主防災組織が活動を行う上で、年間で行うべき防災活動、取り組みを決める計画であります。例えば、平常時の活動としては、災害時の活動の習得として消火訓練、避難訓練、地域の危険箇所の把握や地域の避難路、避難場所の把握などがあります。災害時には情報の伝達、初期消火活動、住民を安全な場所に移動させる避難誘導、負傷者の救出救護、介助が必要な人への手助けなどがあります。

現在、本町において地区防災計画が策定されている集落はありませんが、地域防災計画に自主防災組織の育成強化も盛り込まれていることからして、各区長と連携を図りながら、それぞれの集落においても策定できればと考えているところです。

②災害発生時には、応急活動体制により防災関係機関と連携を図りながら災害に対応していきます。知名町災害対策本部組織図により、各課において事務を分担しておりますが、職員への周知が不十分なところがありますので、災害発生時に迅速的確に対応できる体制の整備、職員への周知を進めてまいりたいと考えております。

③消防団は、地域防災の中核として防災関係機関と連携して災害事故に対処しております。被害を最小限に食いとめるためには、全ての防災関係機関が連携して効率よく活動することが大事であります。火災訓練に関しましては、年1回消防団と消防本部の合同訓練を実施して連携の強化を図っております。

去る9月1日に実施した地震、津波を想定した訓練で、警察、消防、自衛隊、消防団での住民の避難誘導の訓練を行っております。現在のところ、災害現場での明確な役割分担は決めておりませんが、合同訓練を重ねる上で、今後協議をしていきたいと思っております。

④大規模災害発生時には家屋の倒壊、電柱の倒壊、電線の寸断など、住民生活に多大な支障が出ることから、ライフラインの復旧が速やかに行えるよう、ガス事業所では一般財団法人LPガス協会、電力事業では九州電力株式会社、奄美配電事業所と災害時における応援協定を締結しています。食料については、現在のところ応援協定を締結はしておりませんが、先ほどの質問もございましたので、今後またそういった方面についても検討し、できるものであれば、そのような取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（外山利章君）

それでは、再質問していきたいと思っております。

サトウキビの交付金については、生産農家の所得確保に直接影響を与えるものがありますが、23年から25年までの5年にわたる自然災害により、単収低迷、農家手取りの減少に見られるように、サトウキビ生産は農家努力だけでは克服できない不安定要素を含んでいます。また、過去30年における交付単価の上昇を生産コストの上昇分が上回るなど、農家経営は依然厳しい状況であります。だからこそ、地元の自治体として地域における状況をしっかりと県・国に訴え、サトウキビ生産でしっかりと安定した収入が確保できるよう、交付金単価の設定に関し要望していく必要があると思いますが、先ほど奄美群島価格対策協議会というところや、また県、沖縄、JA、農政連等への要請があるということでしたが、生産団体や振興会での意見集約というものもまた行われているのでしょうか。

また、群内のほかの市町村であったり、沖縄県での連携というものを通じて、要請を行っていくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

サトウキビの生産者交付金につきましては、町長からもありましたとおり、地域においては奄美群島価格対策協議会、——これJAが主体となっておりますけれど

も、そういった地域段階、それから県のほうでは鹿児島県の糖業振興会とか、それから鹿児島・沖縄両県の協議も経まして、それぞれの機会を捉えて再生産可能な価格を確保するようにということで要請活動が行われているところです。

価格要請もあわせてなんですけれども、それ以外に増産基金事業のセーフティネットの継続ですとか、もろもろそういったサトウキビ生産にかかわる要請活動を行っているところです。

○２番（外山利章君）

価格だけではなくて、しっかりと生産のほうに関しても要請は行っているということで、農家としてはありがたいことだと思いますが、国の財政状況というのは非常に逼迫していて、交付金単価の大幅な上昇というのは非常に難しいのは、もう皆さんご存じのとおりだと思いますが、私もＪＡの青年部組織の中で要請活動というものを行いました、基本的に東京震が関のほうでは数字のみを基本判断としている部分が非常に大きくて、台風の襲来であったり、メイチュウの発生があつて農家がどれだけ厳しい状況にあるかというのは、なかなか伝わりにくい部分があると思います。

やはり、ことし、去年と非常に増収がありましたけれども、それは自然災害がないというのがまず第一条件で、それと農家が非常に増産体制、関係機関が連携をとって増産体制、支援体制をしっかりとってきたから、これだけの収量が上がったということがありますので、ぜひ市町村、町におきましても、県であったり、また国において、さらなるしっかりとした交付金を確保できるような形で要望を上げていただくと同時に、地域の実情、台風であったりメイチュウの被害があつたら、こういう形で生産者としては一生懸命頑張っているんだけど、なかなか生産が上がらない部分もあるという実情についてもしっかりと要望を上げていただきたいと思います。ですが、町長いかがでしょうか。

○町長（平安正盛君）

現状の分析というのは、議員おっしゃるとおり、まさに我々が中央に上がっても、今のようなお話がよくされます。ご存じのように、交付金についての原資は、関税の調整金が原資になっていますので、毎年の砂糖の輸入によって増減が出てきますので、まして、一時騒がれたＴＰＰとの絡みもあつたりして、非常に正直言つて見直しは厳しいというような言い方をされています。

もう一つは、交付金をおいとして、じゃ交付金の見直し云々の議論もあるんだけど、一方で今、先ほど課長からもありましたように、キビ増産基金なんか制度を創設して、単収の向上等々の取り組みは支援していますよというような言い方

もされますし、また、万が一災害に遭った場合のキビ共済とのかかわりも出てきているので、そこらは総合的に見て、なおかつそれで交付金の再生産につながる金額の設定というのは見直しをしないといけないというような中央の言い分ですので、そこをどうして突破していくかというのは、今後はそれは先ほど来ありますように中央会、もちろん沖縄とも連携しないといかんですけれども、そういった関係機関がちゃんと強く要請すると。

先般、ことしの奄美群島価格対策協議会でも、そのことについて、これまで3年ぐらいずっと議論してきているんですけれども、やはり強力に以前みたいな価格の引き上げの要請を生産者も一体となってやるべきじゃないかなと。今までは、もう中央会に一任されているように、今回はそういった生産者も交えた要請活動をすべきじゃないかなというような意見は交わされています。

○2番（外山利章君）

今、まさに町長がおっしゃったとおり、本当に生産者の声ということを届けることが非常に大事なことでありますので、首長としては、また要請活動についての形を変えるだとか、そういう形も含めて、ぜひ奄美群島のほかの市町村、種子島も合わせてともなりますけれども、沖縄県と合わせた連携の形をとっていけるような形をぜひ行っていただきたいと思います。

それでは、次に②に移らせていただきますが、南栄糖業の設備、本当に古いものが多くて、自分もこれを調べてびっくりしたのが、もう57年前の機械が70%ということですから、いつ機械が故障してもおかしくないというような、本当に大きなリスクを抱えての操業となっているわけなんですけれども、もし南栄糖業が糖業期間にストップした場合、どれだけ甚大な被害が沖永良部全体であるかわかりませんし、さきの議会で、災害の関係で南栄糖業がもし破損が起きた場合というときの質問がありましたけれども、今サトウキビの95%ハーベスタ収穫というところになりますと、収穫が終わってもう2日以上たつと品質の劣化がどんどん進んでしまうというところを見ると、ほかの島に運んでいくということはもう確実にできないわけですので、島内で確実に加工していくような形の整備体制というのは整えなければいけないわけです。

先ほどあった、一番大事なヒーターだけの更新だけでも2億2,000万円、安定圧搾の事業総額となると12億2,000万円ということで、もう南栄糖業1企業でありますけれども、その資金だけでは更新非常にできなくて、補助事業というものがようになってくると思いますが、これは対象となる補助事業というのはどのようなものがありますでしょうか。

○町長（平安正盛君）

今、先ほど答弁の中で安定圧搾量日量900トンに向けた設備改善計画というのができていますけれども、今、議員からも言われたように、総額12億2,000万円と現段階では見積もりをし、とりあえず早期に整備しなきゃいかんのは、その製造工場の中の心臓部分に当たるジュースヒーターが4基、できるだけ早い時期にということ、これが約2億2,000万円、その後、億単位の更新が次々控えているわけですが、南栄糖業さんとしても、その所要財源の確保を非常に苦慮しているところです。

その都度、農水といろいろ協議の中で、どの程度補助事業が採択されるか、そこらを見きわめる必要があるし、ただ、南栄糖業としてはどうしても自己資本では足りないわけですので、補助事業の活用をずっと検討しているようです。私どもとしても、いろんな機会にそのことをやっぱりタイアップして、補助事業の確保に向けて、応援しないといけないだろうなというふうに思っています。

○2番（外山利章君）

その事業については、南栄糖業のほうで自分も調べに行ったときに伺ったのは、国の強い農業づくりの交付金みたいな形の事業名があるということでしたけれども、そういう形で国の事業をぜひ活用していただきたいというのは、南栄糖業の安定的な操業というのは、サトウキビ農家が安心して生産に打ち込むために本当に必須条件でありますから、基幹作物のサトウキビ生産、加工が安定的に行われることで沖永良部全体の発展にもつながると思いますので、また南栄糖業は、両町、両方とも株主になっておられますよね。そういう形で安定的な経営というものも必要でありますので、国・県に働きかけて、ぜひ設備更新につなげていただきたいと思います。

それでは、次の③にさせていただきます。

先ほど、どしゃ降り、皆さんいろいろ思いがあったということで喜んでおりましたが、本年度7月、8月、記録的な雨の少なさで、干ばつが起きたということは先ほど町長の話からもありましたが、そのような干ばつが起きる前に、対策をしっかりとしていくことが必要だと思います。その関連の中で、質問させていただきます。

知名町の全耕地面積における畑かんの整備率というものはどれくらいあるのか、耕地課長、よろしくお願いします。

○耕地課長（窪田政英君）

29年3月現在ですが、給水栓の設置集計表というのが今ございまして、町内計画面積1,093.6ヘクタールに対して、設置面積が609.5ヘクタール、設

置率が５６％になっています。ただ、既に事業が完了している地区に関しては６２６．５ヘクタールに対して３８２．５ヘクタール、これ設置率６１％、事業完了地区については６１％の設置率、設置基数が１，８５５基となっています。現在、余多１期・２期、正名、田皆、矢護仁屋、瀬利覚、この５地区については実施中のため、途中、中間集計ですが４６７．１ヘクタールに対して２２７ヘクタール、４９％の設置率、８９２基です。これが合計が先ほど申し上げた１，０９３．６ヘクタールに対する６０９．５ヘクタール、５６％、この５地区の現在実施中の地区が推進が進めば、この５６％をもう少し上げていけるのではないかと考えております。

以上です。

○２番（外山利章君）

確認になりますけれども、今現在では、全耕地面積に対してひねれば水が出る、そういう形の水の手当てができていたのが５６％で、そういう形ではなく天水に頼っている地域というのが４４％ということですのでよろしいでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

この給水栓の設置地区につきましては、基盤整備地区を前提としておりますので、全圃場の割合ではなく、基盤整備、圃場整備が完了している面積に対する設置率ということになっております。

○２番（外山利章君）

基盤整備が済んでいない地区も合わせると、畑かん施設に関しては、基本、基盤整備が行われなければ畑かん整備が行われないわけですので、そうすると全耕地面積当たりの割合となりますと、まだ低くなるということですか、畑かんの面積が低くなるということですのでよろしいでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

基盤整備が未整備の地区を含めて、おおむね２，１００ヘクタールほど見ておりますが、それでいきますと設置率は２９％、３０％弱ということになります。

○２番（外山利章君）

今さっきのは、基盤整備地区が終わったところということですから、今自分もかわっている住吉の知名南西部地区であったり、新城地区、第二南西部地区というものは計画上は挙がっているわけですがけれども、そこについての数字は入っていないということですね。

〔「はい、そうです」と呼ぶ者あり〕

○２番（外山利章君）

はい、わかりました。

こう挙げたのは、特に住吉から知名の地域というのがほとんど水の手当てができていないという部分が大きいというのをちょっと確認したい部分もあったので、入れていただきましたけれども、知名町全体で見た場合でも、29%しか水の手当てができていない圃場という形になります。畑かん整備というのがなされている地域に関しては、もう水栓をひねれば水が出るわけでありますから、干ばつのときも心配なく農作物の栽培を行われるわけですが、それ以外の地区については、もう天水頼り、雨頼りの生産ということで、安定的な農業生産というのが難しいということになってきます。実際に大干ばつがあった2015年、またことしもロール現象であったり、サトウキビが枯れるという被害が出ています。もう皆さんご存じですが、だからこそサトウキビ、水の手当てというのが非常に大事なわけですが、畑かん地域以外で水を持っていくとなると、もう散水車による散水ということしか行われないわけですが、7月、8月の散水車、知名町内でどれくらい散水車が稼働したかというのは、農林課長、ご存じでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

散水車の配置につきましては、西部方面で2台、それから東部方面で2台配置をしまして、知名町内で合計4台配置をさせていただきます。その稼働状況ですが、7月、8月、それから9月を含めまして、3カ月で1,496台散水車の利用がなされております。

○2番（外山利章君）

1,496台、私が和泊町のほうの、これ8月17日現在ですので、9月も入っていない、8月もまだ途中ですが、この段階で和泊町が1,835台ということで、もう既に7、8、9の知名町の数を超えている分を和泊町については散水しているわけですが、知名町における1台当たりの水の量と代金というのは幾らでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

散水車の利用料金につきましては、1台5トン散布で、通常は2,000円で実施しておりますけれども、この干ばつ対策で実施する場合については半額の1,000円にして実施しているところです。

○2番（外山利章君）

干ばつ対策のお金が入ったということで、1台1,000円ということになっているようでありますが、実は和泊町の1台当たりの単価、あそこは6トンだったと思いますが、あたりの単価というのが1台当たり250円、知名町の4分の

1、恐らくこの4分の1という値段が先ほどの延べ台数、7、8、9月を合わせると和泊町はまだいくと思います。夏植えに関しても散水をするような話をされておりまして。同じ島内でありながら、1台当たり1,000円の散水価格と250円ということでは、全然利用率も変わってくると思いますけれども、この差というのはどういう原因でしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

まず、散水車の体制がちよっと知名町と和泊町と若干違うところがございます。知名町の場合は、平成17年に散水車を導入しているわけですが、この散水施設について、5トンのタンク、それから散水をする消防ポンプを組み合わせた施設が4基整備をされているところです。和泊町の散水車につきましては、散水をする専用車、そういったトラックタンカーを整備して実施しているということで違いがございます。

知名町の場合ですと、そういった施設を4トン車に、トラックを1日借り上げてしまして、それで車で運んで散水をしておりますけれども、和泊町の場合は、ちゃんとした専用車で散水をしているということで、少しやり方が違うということで。それから、料金については、生産者からの利用料金としては半額の1,000円、それから、それ以外の経費がございますので、これについては糖業振興会のほうで経費を見ているところです。それから、和泊町につきましては、そういった生産者からの利用料金と町の予算でもって、今議員がおっしゃいました料金が散水が実施されているところです。

○2番（外山利章君）

和泊町は自前の車を持っていて、知名町に関してはリースという形で借り受けをしてという形で、そこに差が出るというのは確かなんですけども、和泊町に関してもその車の導入に関しては、ガット・ウルグアイ・ラウンド予算ということで車を入れてやりましたが、導入に関しても町の助成も入れているということでありまして、年間、和泊町に関しては、糖業振興会に対して干ばつ対策として町単で300万円お金を入れる、お金をちゃんと使っておって、また散水車の固定費に関しても車検代もろもろを合わせると100万円ほどお金がかかっているということで入れているようであります。

また、今回の干ばつ対策ということでも補正予算を組んで、しっかりと干ばつ対策に対してのお金を町のほうで手当てをしているということもありますので、知名町としても、その干ばつ対策、もう干ばつ始まってからでは遅いわけありますので、ある程度、年度の中で計画を立てるのと、もし干ばつが発生しそうだとなっ

たら、しっかりと補正予算のほうで計画を早く上げていただければ、恐らく議会の方々はみんな農業の大事さをわかっておりますので大丈夫だとは思いますが、そういう形の補正予算の上げ方というものを早急に組んでいただくことが、農業対策、干ばつ対策につながると思いますが、町長いかがでしょうか。

○町長（平安正盛君）

先ほど課長から答弁がありましたように、和泊町と知名町の違いは、今所有する機材の大型化だと、一方、こっちは小型の4台ですので、散水の回数が違ってくるわけですね。その間やはり燃料等々回数も減ってくるわけですので、そういった違いもあるし、また今回、町内の4台の使用状況を見ますと、下平川方面が8月はほとんど使われていません、降雨があったと。いわゆる片降りであった関係で、逆に和泊町がかなり降雨が少なく、それで使用頻度が高くなったんじゃないかなと、私自身はそういうふうに見ています。

ただ、今ご指摘のような料金等については、どうしても小型だとしても維持経費がかかりますし、当然、車検等々については町が持っていますので、キビのことの特別会計でやっていますので、その分の維持費については町が全額持っているわけですので、今後、先ほども述べられた基盤整備のできていない地区がかなりあるわけですので、そこをどうしても干ばつ対策を講じないといけなと。したがって、今後、散水についても、これ以上の対策を講じる必要があるんじゃないかなというふうに思っていますので、今後また状況を見ながら、もちろん財政等も考慮しなければいけないわけですが、やはりどうしても散水の干ばつ対策は講じないといけなないので、その後のことについては、また関係機関と協議をしながら取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○2番（外山利章君）

今、町長からありましたように、散水対策にしっかりと取り組んでいかなきゃいけないという言葉がありましたので、散水料の値下げ並びに、もし自前の散水車を持つことで単価が下げられるということであれば、導入にお金はかかるわけではありますけれども、いろんな形の事業を探していただいて、散水車の購入ということも視野の中には入れていただきたいと思います。

それでは、次に④の基幹作業の受託組織の育成、強化についてご質問いたします。

現在、開発組合で行う受託組織は、開発組合で受託組織、現在受け付けを行っておりますけれども、個人の方が多くて、個人の仕事のあいた時間を見つけて行っている部分があります。個人の方の仕事が忙しくなれば、なかなかスケジュールどおりに行えないというところも出てくると思っていますので、管理作業専門の受託組織の

設立というものも求められていると思います。例えば、機械銀行のような組織設立というものは将来的に考えていच्छゃらないでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

高齢化が進んでおりまして、そういった適期の管理作業がもう行えないという地域の状況があるわけですが、これについて、議会のほうでも農業機械銀行ですとか、そういったことができないかということで出されているところですが、県内の農業機械銀行を実施している地域において事例調査も行ってきているところなんですけれども、非常にまた機械銀行を整備する上でも機械の確保ですとか、それからまた更新ですとか、非常にその後の運営の厳しいところもございます。そういったことから、本沖永良部地区においては、そういった農作業受委託体制を充実させて、適期の管理作業をできる体制を進めていこうということで、今動いているところです。

○2番（外山利章君）

個人の方々に任せて機械導入もしていただいてというところもわからないでもないですが、生産人口自体も高齢化しておりますので、いつまで受託されている方々もできるかというのも難しいところがあると思います。機械銀行みたいなような形であれば、そこに雇用も生まれるわけでありまして、農家個人の機械購入に対する経費というものも軽減できるという形にもなると思います。ぜひ、すぐにといいことはありませんが、計画の中もしくはそういう形の中での事業展開というものも考えていただけないかなと思いますので、ここは要望という形で終わらせていただきます。

また、もう一つ開発組合の受委託業務というのは、この支払いする形になっておりますけれども、この支払いというものを例えばJAの内代金のような形の収入が入った段階で、サトウキビの支払いという形というものはできないでしょうか。

○町長（平安正盛君）

昨年、開発組合で今の受委託制度のスタートに当たったとき、理事会でも議論をしたんですけれども、結局、開発組合としては仲介役なんで、機械保有の農家、それから受託する農家、そこの連絡をどうするかということになると、どうしても機械を貸す側が即収入というのが必要なので、開発組合が仲介して取り組むとなると、逆に今度は機械を保有する、受託する農家の皆さんがやっぱり大変だろうと、維持管理もあるし、場合によってはキビ代金云々の話もあったんですけれども、もしそれが滞った場合に、逆に開発組合が受託農家に立てかえないといかんという、じゃそこに開発組合の余裕があるかといったら必ずしもそうでない財政状況もあります

ので、今回そういった理由で前金制度という話になって今スタートしたわけです。

そのあたりはやっぱり開発組合の財政状況も加味し、あるいは受託する農家のほうの立場を考えると、今のシステムでやらざるを得ないんじゃないかなというふうに思って、もちろん今後、この1年実績あるわけですので、そこらを勘案しながら議論はしてもいいのかなというふうに思っています。

○2番（外山利章君）

確かにお金をすぐ支払わなきゃいけないということで、原資がどういう形か、やっぱり必要になってくる部分があると思います。内容についてはJAが負担という形で、一旦負担しているような形ではありますが、受託作業についての金額も大きくなるということもありますので、結局120ヘクタール、昨年600万円の大体作業実績だったと伺いました。

そういう形であれば、例えば南栄糖業の増産対策事業、あれは今土地づくりだけが目的という形で行われておりますけれども、南栄糖業の方にこの間ちょっと話を伺ったときには、生産対策本部のほうに使い方については任せているというお話も伺いましたので、これはそれぞれ南栄糖業の考え方もあると思いますので、それぞれの関係者が知恵を寄せ合って、そういう形で、初年度の運転資金がもし確保できれば、お金はどんどん入ってくるわけですから、それで事業運営を回していけるということもできると思いますので、そこはまた関係機関でそれぞれ協議していただきたいと思います。こちらは要望していききたいと思います。

5番につきましては、先ほどあったように、サトウキビシンポジウムの中で杉本博士のほうから提案がありました。新しいサトウキビ産業に成長するために、砂糖エタノール複合生産や周年収穫・多段階利用について、本当にこれまでのサトウキビとは全く違う、新しい可能性を見出す非常にわくわくする提案だったと思います。これがもし実現できれば、高度循環型農業を沖永良部から世界に発信することができ、今後、サトウキビ生産にかかわる後継者も夢を持つことができるのではないかと考えております。品種改良や生産拠点整備など課題はありますが、これからの沖永良部農業の方向性を考える上でも、生産者、行政、関係機関ともに検討、参考にしていただきたいと思います。

以上をもちまして、1番の質問は終わらせていただきます。

次、2番の地区防災計画についてであります。

先ほど地区の防災計画、まだできていないというお話がありましたけれども、災害が起きた場合に今言われるのが、行政自身が被災してしまった場合、地域の方々もしくは自分でしっかり災害に対応する自助、周りの方々と支え合って協力し合っ

て災害に対応する共助、それに行政であったり、防災組織の力をかりる公助という形の言葉がよく言われます。その一番必要な部分というのは、やはり地域コミュニティで力を合わせて救助活動、避難誘導、避難所運営を行う共助ではないかなと思っています。

その体制の中で地区防災計画がしっかりと策定できていれば、その共助の力というのが非常に発揮できるのではないかと思います。災害発生時、住民が避難するのは一番身近な集会所や公民館などでありますが、その避難所を運営する運営協議会の設置並びに運営所マニュアルの策定を地区防災計画に盛り込んで策定しておけば、災害時の円滑な避難所の運営というものが行えると思いますが、町としてぜひ、先ほども協力したいとありましたけれども、ぜひスケジュールを組んで、地域の字の区長さん等にも区長会を通じて働きかけを行って、この地区防災計画というのをつくっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

ただいまの外山議員の質問にお答えいたします。

確かに自主防災組織というのが知名町では、平成16年3月ごろに、たしか21集落、21組織で組織されております。多分これは各集落だと思いますが、そういう形で自主防災組織があるわけですが、ただいまありました地区防災計画については、その自主防災組織がどのような計画をつくるかということです。

例えば、平常時には地域でどのような活動を行うか、そしてまた発災時、災害が発生したとき、そのときにはどういう対応を行うか、それぞれを地域、ここでいうと区長さんを中心にそういうことを事前に地域の中で話し合って、そういう計画を作成していく、これが地区防災計画でございます。この防災計画の作成に当たっては、もちろん行政としても情報の提供、そういう形で応援はしていきたいと考えております。

○2番（外山利章君）

確かに、自主防災組織というのは、もう知名町においてはそれぞれの集落というのがその単位に当たると思いますので、そういう形で範囲を決めていただいて、区長会でも、やはり区長さんの協力がなければこれはできないことだと思いますので、区長さん、各種字の役員、地区の消防団、など協力していただけたと思いますので、そういう方々の力を合わせて、また地域には災害弱者と呼ばれる助けが必要な方々もいらっしゃいますので、そういう方々にもしっかりと災害時に避難できるような形を地区で整えられるように、ぜひ町からも働きかけを行っていただきたいと思います。

熊本地震においても、想定を超える住民の避難への対処や避難所の運営の方法が整えられていなかったということで、非常に困ったということを経営事務調査のほうで伺うことができました。平時にしっかりと地区防災計画をつくっておけば、災害時に非常に大きな助けになると思いますので、先ほども述べましたが、ぜひ地区の方々と町が連携をとって、そのような形の、地域の防災計画と連動した地区防災計画というような形を整えていただきたいと思います。

それでは、2番の災害マニュアルということでありますけれども、今、知名町内では災害マニュアルというものは策定されてはいないのでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

災害時のマニュアル、これは例えば職員間の中では災害対策本部、それを設置したときには各課がどのような対応をするかという、その辺のあたりについては定めてございます。これについても地域防災計画の中では、簡単ではありますが、詳しくはないですが、うたわれていると。その中で、また各課はどのような自分の対策を行っていくか、そういうことについての細かいところについてはまだ協議に至っておりませんので、今後、その辺もまた見直し、また確立を目指して検討を進めていきたいと思っております。

○2番（外山利章君）

大規模災害というものが発生したときには、町というものが災害対応の主体という形で動かなければいけないわけですが、町自体も庁舎が破損したり、また首長がいなかったり不在だったりなど、人・物であつたりいろんな制約を受ける場合もあるということで、その際にどういう対応を行うかというのは、しっかりと災害が起きる前に策定しておかなければいけないと思います。

熊本市においても同じような形で、その計画自体は大まかな計画は立てられていたんですが、やはりどの人数がどれだけ集まるかもわからない、さらに連絡体制も形としてはできていたけれども、結局本当に災害が起こったときにちゃんと連絡がとれなくて、それだけの人数が集まらないということがあったそうであります。できれば、行政は各部署で災害を対応する項目を細分化して、しっかりと張りつけ、それぞれの担当する方も決めていただいて、名前を入れていくような災害マニュアルをつくっていただければ、いざ行政対応としてしっかりできると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、次、③の消防団につきましてですが、消防団につきましては、地域の災害時における避難救助に当たる一番の最前線で動く消防団であると思います。しかし、大規模災害時におきましては、切迫した状況ということで、協力体制をとりながら

も役割分担がしっかりしていないと、なかなか能力が発揮できないと思います。

実際、火災の現場におきましても、消防署と消防団ということで指揮系統が2つあることで、戸惑う部分が自分たちも出動しているところで実際ありますので、そこについては、消防団の幹部の方々もいらっしゃいますし、ぜひ町のほうでも話をさせていただいて、もちろん消防署の方々も専門の訓練も受けておりますし、専門の設備も備品等も持っているわけですので、最前線のほうについては消防署もしくは後方支援については消防団、状況、状況に応じての判断にはなりますけれども、ある程度の役割分担というものをまたしっかり立てておいていただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今の件につきましては、これまでも消防署、また消防団、いろいろと協力のもとにいろんな火災現場とか、そういう中で対応してきたわけでございます。これまでも長い期間にわたってあうんの呼吸というか、あなたはここをやりなさい、私はここをやる、そう言わなくてもみずからが動いて、迅速な活動を行ってきたということで、あうんの呼吸というか、そういう形で行われてきたということを聞いております。ただし、先ほどありました細かい中で指揮系統がばらばらになってしまう、そういうことがあってはいけませんので、その辺について、また消防署・消防団幹部会の中でお互いの意見をすり合わせて、そういうことを細かなところで決めていただければと考えております。

○2番（外山利章君）

よろしく願いいたします。

またもう一つ、各防災機関が連携を保ち、災害応急対策が適切に行われることを目的とした知名町総合防災訓練が9月1日に行われたわけですが、避難誘導までの手順確認という形になっている部分があったようにあると伺っております。できれば、その後の避難所の設営や運営も視野に入れたような、そういう実践的な防災訓練となるように取り組んではと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今回の総合防災訓練では、地震、津波の避難という想定で行っていたわけでございます。先ほど外山議員からもありました避難終了した後の避難所の対応について、また管理運営について、そういうのも想定した訓練をとということです。ぜひ鹿児島県も避難所管理運営マニュアルとかそういうのを出しておりますので、そこを参考にしながら、知名町でどのような対応していけるか、知名町としても対応マニュアルについて作成を検討していきたいと思っております。

○ 2 番（外山利章君）

最後の、民間との連携協定ということですが、民間との連携協定、電気については協定が行われているということによろしいですね。ということでありましたけれども、ガスであったり、また食料であったりというところも大事だと思いますので。

そういう点につきましては、全国各地を調べたところによりますと、JAであったり地域の商工会、そこの連携協定という形で提供いただくような形をしている自治体もあるようであります。先ほど備蓄の話もありましたけれども、そういうところと連携をとっておって、食料等についても提供をしてもらえば、備蓄に関するコストというのもある意味削減できるところもありますので、そこはしっかりと連携協定の中で数量等についても盛り込んでおけば、行政の災害対応のコストの削減にもある意味つながるところでもありますし、事業所にとってもやはり地域との連携というところは事業所のイメージアップにもつながる部分があると思いますので、ぜひそういう形の連携をとっていただきたいと思います。

実際にJAであったり、商工会のほうは事務局長さんでしたけれども、JAの本部長、またAコープの店長にも伺いましたら、ぜひそういう形になっていけば協力しやすいという話も伺っておりますので、ぜひ町からも働きかけを行っていただいて、地域全体で防災をする形をとっていただきたいと思います。

最後に、来るべき災害に備え、自助・共助・公助の連携がうまくとれるように、地区防災計画、地域防災計画、業務継続計画等において具体的な対応策を作成するとともに、住民、行政、事業所間で情報意識の共有を高め、実践的な防災教育や防災訓練等を実行することによって、地域防災力の強化にぜひつなげていただきたいと思います。そのために必要な施策を行政が積極的に行っていくことを要望し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

あす26日は、午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時10分

平成 29 年 第 3 回 知名町議会定例会

第 2 日

平成 29 年 9 月 26 日

平成 29 年第 3 回知名町議会定例会議事日程
平成 29 年 9 月 26 日（火曜日）午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 2 号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問

①平 秀徳君

②中野 賢一君

③宗村 勝君

④西 文男君

○日程第 2 議案第 36 号 平成 28 年度知名町水道事業会計余剰金の処分について

○日程第 3 決算審査特別委員会の設置

決算審査特別委員会に認定第 1 号～認定第 11 号までの 11 件付託

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
1 0 番	福 井 源乃介 君	1 1 番	奥 山 直 武 君
1 2 番	平 秀 徳 君	1 3 番	名 間 武 忠 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 福 永 勝 人 君 議 会 事 務 局 主 査 池 田 勇 夏 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長 平 安 正 盛 君		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 安 田 末 広 君	
副 町 長 桼 憲 次 君		税 務 課 長 甲 斐 敬 造 君	
教 育 長 豊 島 実 文 君		町 民 課 長 大 山 幹 雄 君	
総 務 課 長 瀬 島 徳 幸 君		保 健 福 祉 課 長 安 田 廣 一 郎 君	
総務課長補佐 成 美 保 昭 君		老人ホーム園長 新 納 哲 仁 君	
企画振興課長 元 栄 吉 治 君		水 道 課 長 山 田 悟 君	
農 林 課 長 上 村 隆 一 郎 君		子育て支援課長 村 山 裕 一 郎 君	
農業委員会事務局長 元 栄 恵 美 子 君		認 定 こ ど も 園 「きらきら園長」 山 崎 せ い 子 君	
建 設 課 長 高 風 勝 一 郎 君		認 定 こ ど も 園 「すまいる園長」 上 野 優 子 君	
耕 地 課 長 窪 田 政 英 君		教育委員会事務局長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 迫 田 昭 三 君	

教 育 委 員 会
事 務 局 次 長
兼生涯学習課長
兼中央公民館長
兼 図 書 館 長

榮

照 和 君

△開 会 午前１０時００分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

傍聴の席の皆さん、本日もありがとうございます。これから本日の会議を開きます。

昨日の新山直樹議員の一般質問に対する答弁を建設課長に求めます。

○建設課長（高風勝一郎君）

おはようございます。

昨日の新山議員のご質問で、南国商事からおりていきます臨港道路と、あとマリ
ンパークの間の道路ののり面についての管理については、管理はどこがしているの
かというご質問でして、県と確認をいたしまして県のほうで管理をしているという
ふうな回答いただきましたので、ご報告させていただきます。

△日程第１ 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第１、一般質問を行います。

平 秀徳君の発言を許可します。

○１２番（平 秀徳君）

おはようございます。

傍聴席の皆さん、本当に傍聴ありがとうございます。

それでは、議席１２番、平 秀徳が次の３点について一般質問を行います。

１、道路改良について。

①県道下平川内城線、下平川町営住宅から上平川約５００メートルが、平成
２２年度から平成２６年度に整備されたが、今後の延伸計画について伺います。

②基幹農道西部２期地区、ハチマキ線改良工事において、現在下城字から上城字
の区間の整備がされているが開通はいつごろか。また、今後の延伸計画及び上城小
学校近辺の歩道の計画は。

２、中山間地域総合整備事業知名地区について。

農業用排水施設、農道整備が平成２９年度から平成３５年度までの７カ年で計画
されているが、事業実施年度と優先順位は。

3、下平川小学校屋内運動場整備について。

町内、小・中学校の屋内運動場の大規模改修、新增改築の整備が進められ、現在上城小学校屋内運動場が整備中だが、下平川小学校屋内運動場の整備計画は。

第1回目の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

それでは、ただいまの平議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きな1番からですが、③については教育委員会所管事項ですので、教育長から回答いたします。

まず①です。これまでご指摘の地区の上平川字、久志検字、赤嶺字から整備要望書をいただき、町から県への要望書を平成26年9月並びに平成27年10月に提出しております。

平議員から、平成28年6月議会において同様の質問をいただいております、事業採択に向けて要望を常に続けているところであります。

鹿児島県から伺いますのは、道路改良等の工事事業については、効果的・効率的な事業実施を行うため、個別の地区並びに箇所を対象に、その必要性、重要性、緊急性、効率性、それから地域の熟度の評価を行った上で優先順位の決定を行うところであります。人家密集地区で多額の用地補償費を要する地区、箇所については、優先度合いが非常に厳しい状況であると伺っております。

しかしながら、今後とも引き続き早期事業採択に向け、継続して要望を続けているところであります。

先般の大島支庁の建設部長との懇談会等でもそのことを申し上げてあり、おおむね議員の500メートルというお話ですけれども、私どもとして800メートル要望しているところであります。

それから、②基幹農道西部地区ですが、本事業は事業費が7億9,800万円で知名町大山を周回するいわゆるハチマキ線の西部に位置し、起点及び終点が1級町道知名新城線に接続している農道の改良事業であります。

開通年度は、当初の予定では本年度中の開通を予定しておりましたが1年延長し、平成30年度開通となる予定であります。

現在の進捗率は約96%となっており、内訳としては、改良工事は総延長2,835メートルのうち2,744メートルが完了し、舗装工事は総延長7,235メートルのうち6,654メートルが既に完了しております。今後の予定としては、残り91メートルの改良工事及び581メートルの舗装工事を予定し

ております。

また、歩道計画につきましては、当初の計画がなかったこともあり設置する予定はございません。

大きな2番です。

農業用水の関係ですが、中山間地域総合整備事業知名地区は、総事業費8億7,900万円で、排水路の整備、奥ため池の改修工事、上城団地畑かん整備、農道及び集落道の整備を平成29年度から35年度までの7カ年計画で行い、対象地区としては町内10集落、町外の1集落の計11集落にまたがる大きな事業となっております。

現在、農道測量設計用地調査、瀬利覚農道ですが、排水路測量設計用地調査、奥ため池改修測量及びボーリング調査を実施しているところであります。工種ごとの順序としては、1番目に排水路整備、2番目に畑地かんがい、3番目に農道整備、4番目に集落道の整備の順番を予定しておりますが、各工種とも事業費との兼ね合いもあり、実施年度は確定しておりません。

また、農道は24路線の拡幅及び舗装工事が計画されておりますが、現時点では基盤整備地区外で用地買収を行う路線を優先と考えており、推進委員会を通して決定していく予定であります。

3番は、先ほど申し上げたとおり教育委員会所管事項ですので、教育長が答弁いたします。

○教育長（豊島実文君）

おはようございます。

それでは、下平川小学校屋内運動場整備についてお答えいたします。

下平川小学校屋内運動場は、築46年経過した建物ですが、平成22年に耐震診断を行い、耐震性があると判定されました。しかし、老朽化が著しく外壁の欠落などが見られ、学習環境が悪い状況にあります。財政担当とも相談しながら、平成30年度に改修実施設計、平成31年度に着工の方向で計画を進めてまいりたいと考えております。終わります。

○12番（平 秀徳君）

それでは、順を追って再質問をいたします。

県道の下平川内城線については、以前から地域から要望があり、平成22年から26年の今まで、上平川地区が500メートル整備されました。その後、他地区に県道拡張が移動し、現在他地区においての県道の改良状況はどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

○建設課長（高風勝一郎君）

県においての道路改良事業は、ただいまお話がありました下平川工区のほうの事業が平成26年に終わりました、現在正名工区のほうを行っております、その事業が来年、平成30年度完了予定をいたしております。その後につきましては、現在町としては県のほうに田皆地区の整備をお願いしたいということでお願いをしています。

下平川工区につきましては、あわせて何らかの安全対策の事業ができないかというのは、並行して要望しているところでございます。

○12番（平 秀徳君）

やはり、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、必要性あるいは効率性あるいは熟度というのは、一番高い位置に評価されているものと思っておりますけれども、何といたっても交通量の多い箇所なんです。伊延港があり、クリーンセンター、競り市場、バス路線、特に伊延港からの貨物船のセメントのプラントあるいはまたあらゆる荷物の搬送に最重要路線だというふうに感じておりますけれども、そのような中でやはり子供たちが通学をしている、あるいはまた高齢者が最近では電動カーでかなり通行しております。

そういった通行量の調査というのも、お金は割と要と思いますので、通行量の調査というのは、どの程度の通行量でどのような県としては判断しているのか、お尋ねいたします。

○建設課長（高風勝一郎君）

道路の交通センサスという調査が5年に一度行われているということで、平成27年度に調査が行われております。数字のほうが国土交通省のホームページに出ておまして、確認をいたしましたら平成27年度の交通センサスの調べでは、24時間量で1,222台という数字が出ております。ちなみに、5年前の平成22年のセンサスの数量は24時間で913台ということで、数量的には大幅に伸びているのではないかなと思っております。

先ほど議員もおっしゃったさまざまな施設への連結も含めて重要な道路だというのは、町もちろん県のほうも認識しております、現在要望を続けているところでございます。

○12番（平 秀徳君）

次の計画が、現在正名が30年間で、その次が田皆に計画されておりますけれども、やはりそういった交通量、その調査を見ても私は最重要路線だと考えておりますけれども、緊急性も要します。優先順位というのはそういった数字には関係なく

して、優先順位というのは決まるんですかね。もちろん私もこれは以前からずっと要望を提出しております。そういった通行量というのを把握して、ちゃんと数字が出ていますので、やはりそれは優先的に整備するのが当然じゃないですか。もちろん田皆も必要です、学校も近辺だし。

それとあわせて久平橋、カナダ帆船のトゥループ号の救済によって、謝礼金としていただいた金で久平橋が操 担勁村長時代につけられたという橋の復元、そういった調査あたりも含めて、早急にすべきではないかなと考えておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

県のほうといたしましては、大きく2つの事業で行っているようであります。一つは先ほど申し上げました道路改良事業で、下平川、現在正名、続いては田皆というふうな形になるかと思いますけれども、もう一つは特定交通安全施設等整備工事というふうな事業がございます。

県に聞きましたら、その事業も該当しないのかどうかもあわせて、現在県の予算措置がとれないか要望を出しているというふうなことです。ただいま議員がおっしゃった田皆が終わった後ということではなく、また別の事業でも入っていけないかということで、県は今模索というか要望を続けているというふうには聞いております。

それから、久平橋については昨年もお質問がありまして、現在調査というか段階でありますけれども、地域も含めてこの橋についてはまた検討していきたいというふうに思っております。

○12番（平 秀徳君）

この優先順位といたしましては、まずはここの補償費の問題です。この田皆地区というのは、かなりの補償費が多額に上るんじゃないかというふうに考えております。そういったのを考えると、この知名地区から久志検地区までは、そのような大きな補償費というのは、恐らく少なくて済むんじゃないかと考えております。そういったものを考慮し、同時並行にできればありがたいことです。県の予算をいかにして獲得するのか、同時並行でもよろしいです。あれから平成26年度に上平川地区が完了して、みんなそれぞれ地区の皆さんたちは次の延伸を待っているんです。

それとあわせて、さっきもトゥループ号の救済橋については、やはり今後また調査して、歴史を学ぶ心の交流ですから、国際交流ですよ。それも含めて今後整備に向けて取り組むべきじゃないかと思います。

ぜひ田皆との同時着工を、田皆は何年度から着工の計画ですか、計画としては。

○建設課長（高風勝一郎君）

現在行っております正名工区につきましては、３０年度完了予定だというふう聞いておりますが、この次は田皆のほうを検討したいという回答でありまして、何年度から着手というふうなところまでは、現在のところ回答はいただいております。

○１２番（平 秀徳君）

優先順位がどうのこうのは言いませんので、やはり同時着工ということで強く要望して、この県道についての質問は終わります。

次に、ハチマキ線、現在下城から上城小学校前まで整備されて、ほぼ通行ができるような現状にありますけれども、舗装のほうはまだまだです。この舗装の整備は、先ほど町長の答弁では３０年、来年です。せっかく道路が整備されたのに、何で来年まで待たなければいけないんですか。予算的にはどのような予算を使われているんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

確かに平成２９年度完了を目指して事業を進めてまいりましたけれども、先ほどおっしゃったように、予算の都合というような回答を県からはいただいております。

なお、平成３０年の時期としては、おおむね今１２月、年末近くには完了するという回答を得ております。

○１２番（平 秀徳君）

ことしの年末ですか。３０年度のですか。

○耕地課長（窪田政英君）

３０年、はい。

○１２番（平 秀徳君）

３０年度の年末、まだまだあと１年もありますよ。その間、通行は可能ですよね。今通行できないように、通行どめになっていますよね。せっかく道路ができているんですから、そもそも通行させながら舗装まで待つというのはできないものですか。

○耕地課長（窪田政英君）

確かに、現在路盤ができておりますが、今砂利を敷いている状況で、そういう状況の道路を皆さんに通っていただくのは非常に危険だということがまず一つ、それから本年度、まだ残りの道路の改良工事を控えておりまして、上城から下城へ入っていった、今新設された道路に接続される部分から神崎さんの家の前を通して、下城のおおむねその部分が今年度９月から来年３０年３月まで全面通行どめをした上での改良拡幅工事というのを控えております。そういったこともありまして、現在

完了している上城小学校までの道路については、その入り口の部分が制限があるということもありまして、今のところ交通を制限させてもらっているということでありました。

○ 1 2 番（平 秀徳君）

残り 9 1 メートルというのはどこでなんですか。町長の答弁であと残りの 9 1 メートル、まだ整備が残っているようですけども、どこですか、その 9 1 メートルというのは。

○ 耕地課長（窪田政英君）

今申し上げました出口の上城小学校までは旧道からできているんですけども、舗装はできていませんが、その手前の下城字の西側の入り口、ハチマキ線なんです、神崎さんの家の前ぐらいから西のほうは、長谷川工房の手前あたりまでの約 9 0 メートルがこの後拡幅工事が入る予定になっております。ここを今から改良するということです。

○ 1 2 番（平 秀徳君）

じゃ、この下城から入ったところの 9 0 メートルですか。そこはできているじゃないですか。もうちゃんとできているんですよ、たしかこれ。

○ 耕地課長（窪田政英君）

すみません、説明が悪かったようです。西のほうからハチマキ線侵入してきまして、下城、田尻さんの牛舎があって、まだ中に入ったところまでは、そこから中に入っていますけれども、それが旧道に接続する部分、それとその旧道を今度は東のほうに進んでいきまして、旧道から上城小学校へ新設された造成された道路、ここまでの旧道、その部分がおおむね約 9 0 メートルほどありまして、今つながっていない状況です。改良工事としては出口のほうはできました、入り口のほうまでは入りましたけれども、この字内の 9 0 メートルが今から拡幅をする必要がある、来年 3 月までに工事をしていくということですよ。

○ 1 2 番（平 秀徳君）

その工期というのは、平成 1 9 年度から 2 4 年度までなんですよ。工期がかなりおくらせていますよね。

〔「2 9 年です」と呼ぶ者あり〕

○ 1 2 番（平 秀徳君）

2 4 年度、当初の工期は 1 9 年度から 2 4 年度までなんです。それがかなり工期が延びているんですよ。

もちろんそれが、路線の変更も一部はあったとは思いますが、やはり年度

年度ごとにそういった事業の計画的な着工というのがおこなわれているような感じがするんです。これを見てみると、今、西部循環線が約20年余りかかるんです。これから東回り、あと何年かかるんですか。

やはり計画した段階で、計画的にちゃんとした事業着手し完了していかないと、あと東部地区はどうなんですか。あと何十年かかりますか。お願いします。

○耕地課長（窪田政英君）

上城小学校から東回り、知名の上までの東回りハチマキ線については、3月の議会にもお答えしましたが、現在のところ平成34年度事業導入と。したがって、来年度から地権者への同意徴収や説明会、こういったものを進めていく必要がございます。

○12番（平 秀徳君）

今回の延伸はどこから延伸が始まるんですか。34年度、一応着手だけでも。

○耕地課長（窪田政英君）

東回りハチマキ線につきましては、現在の計画では東部2期、東部3期というふうに工区を3つに区切って計画されております。東部が平成34年新規、東部2期を平成36年、東部3期を平成38年度というふうに今のところ計画しております。

○12番（平 秀徳君）

じゃ、その2期というのはどこから始まるんですか。2期地区はどこから始まるんですか。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません、起点・終点については、まだ具体的な確認はできておりません。この後もし設定されているようであれば、設定はされていると思いますが、県のほうに確認をして回答したいと思います。

○12番（平 秀徳君）

次の延伸の2期地区がどこを起点にして整備されるのか、まだ決まっていないということよね。であれば上城小学校近辺、そこから最優先にすべきではないかと思うんです。

それと、今上城小学校から谷山へ抜ける道、ちょうどこの上城小学校の体育館付近、あのカーブは危険なんです。最近2件ぐらいバイクで事故があったような話も聞いております。そこまでの区間は最優先にすべきじゃないですか。34年からですよ、まだあと4年ありますよね。

それと含めて、町長は答弁では歩道はできないということを聞きました。やはり学校近辺、子供の安全を確保するためには、歩道の設置はその事業でできなければ、

町単独でもすべきじゃないんですか。いろんな決まりがあるみたいで、通行車両が500台とか児童・生徒が40名以上とか、そういう決まりがあるみたいだけでも、この間この決まりに縛られることなくして、やはり町としてはちゃんと子供たちの安全を確保するのが当然ではないんでしょうか。いかが思いますか。それとまた教育長の答弁もお願いします。まずは耕地課長から。

○耕地課長（窪田政英君）

確かに今、議員のおっしゃるとおり、学校周辺通学路になっている農道もございまして、そのあたりは事業の中でできないか検討、協議してまいりたいと思います。

○教育長（豊島実文君）

児童・生徒の登下校の交通安全は優先されるべきものだと、こう思いますけれども、やはり道路の施設、歩道の設置ということに関しては多額な予算も必要とされますので、財政当局等との協議が必要ではないかと思います。

○12番（平 秀徳君）

隣町のことを申し上げますと、内城小学校から谷山まで、上城のハチマキ線の近くまで歩道が今整備されているんです。今谷山地区のほうが。そういったものを見ると、やはりいずれ谷山、上城というのがもう少ししっかり、将来的には上城小学校に通う生徒も出てくるんじゃないですか。永良部はいずれ一つです。ですから、隣町が谷山の小学校にしろ子供たちが何名いるんですか。通行量もそんなに余り変わらないよね。もちろん向こうは町道かもしれないけれども、そんな通行車両も上城からの流れが向こうへ行っているんです。ハチマキ線の利用者もいる、谷山に行く利用者もいる、そういったものを見ると、やはりもう少し小学校の近辺、歩道の整備というのは最重要路線として整備すべきではないかと考えております。

次の延伸は、ぜひ上城小学校を起点にしてそこからスタート、34年じゃなくて、この30年度が終わったらすぐ整備を計画し、そうしていただきたい。地域の要望もあると思います。それに向けてお互いに耕地課長、建設課長、連携をとり合って早急な整備を強く要請し、その点は終わります。

次に、県営の中山間地域総合整備事業について。

総事業が平成29年度から35年までの7カ年間。予算が約8億7,900万円。面積が81.1ヘクタール。そのような中で、やはりこの畑かんの整備やら奥ため池の補修、排水路の改修や新設、農道改良新設、集落道の改良とかいろいろ計画の中に載っております。

そのような中で、やはり最重要路線、最も必要性、緊急性、あらゆる面を考えて、

やはり道路の新設のほうをまずは優先にすべきではないかと考えております。

現在、奥ため池は水がたまっていますよね。現在利用されていて、今後向こうどのように整備するのか、ちょっとお尋ねいたします。

○耕地課長（窪田政英君）

先ほど議員がおっしゃるように、排水路、畑地かんがい、それから農道整備、集落道整備というふうな優先順位が原則としてありますけれども、今、平成29年度、今年度から始まる事業ですが、奥ため池につきましては、せんだって実地測量が入りました。あそこについては今水がたまらないんです。たまっていないということで、地域の受益者のほうからも強い要望がありまして、改修をするということになっております。

雪取のほうにあります井戸のほうからポンプで水をくみ上げて、奥ため池に補給して受益地へ畑かんの整備をするというのが、それともう一つ、池の堤体自体を、今2つに分かれて並んで設置されているわけですが、中の堤体を取り壊して1つの池に改良します。シートの張りかえ等々を行った上で、先ほどの井戸からの補給水を得て受益地へ水を届けるということになっております。

○12番（平 秀徳君）

奥ため池というのは、あれは天水ですよね。天水と山からの流れ水ですよね。できればそういったところに国営の補給ができればありがたいけれども、水は腐ってしまうんです、たまり水で。最近ことは特に干ばつが続いて雨が降らないし、水が減るのは当然ですよね。

それと、私のところの上平川大山線、それから住吉上平川線への横断道路、今これまでもやはり地域の方たちと現地視察をし、やはり何としても農業生産に必要なのは道路です。この集落近くのサトウキビなんかは、わざわざハチマキ線まで行って、そこから搬入をしているんです。小さな車は通れますけれども、サトウキビ運搬とか大型の車は通れません、集落前は。やはりそれを解消するために、横断道路の必要性というのを関係機関で現場も確認していると思います。そうしたところをやはり最優先にすべきではないんですか。

今、上平川大山線のカーブ補正もそうなんです。これは一般質問の中には載っていませんけれども、新設あるいはまた基盤整備地区の舗装よりも最優先にこういったところをすべきじゃないんですか、いかがなものでしょうか。

○耕地課長（窪田政英君）

中山間地域総合整備事業につきましては、農道が24路線予定されております。その中で、新設農道は上平川のこれは定福母農道とありますが、188メートル、

いわゆる住吉上平川線、それと上平川大山線のちょうどハチマキ線のやや下のほうを横断する新設農道になっておりますので、この２４路線の中のうち１つ、この上平川の農道は新設ということで、農道の中でも先ほど町長の答弁にもありましたように、優先順位を決めさせていただくわけですが、基盤整備地区内の農道の改良よりは、基盤整備が済んでいない農道を先に整備する。なおかつ、この上平川については新設農道ですので、地権者の同意徴収や用地の買収、こういった手順も入りますので、早目の着手が求められております。そういったことから、農道の中では着手を早目にしてできるのではないかと考えております。

以上です。

○１２番（平 秀徳君）

地権者の同意書も上がってきていますよね。あとは事業設計、計画のみだけなんです。早急に横断道路ができるように、そうしないと今、やはり現在非常に耕作放棄地も発生しているんです。道路ができることによって農業生産は上がるわ、耕作放棄地の解消はなるわ、また地域にとって、あるいはまた町の農業振興にとっても大きなつながりに、発展にもなりますので、やはり最優先に横断道路のほうは、そのほか新設でされるところは上平川地区だけということであれば、さらに最優先を前提にして、この事業の計画を進めていただきたいと願いをしております。それだけ要望して終わります。

次に、下平川小学校体育館において。

その体育館が３１年着工、計画では３０年に載っていますよね。３１年着工として、その設計が３０年度。その中で町としての計画は大規模改造になるのか、それとも新設になるのか、どういうふうに対応しているんですか。計画といたしましてはどのような計画で。

○教育長（豊島実文君）

現在のところ、大規模改修という方向で進めたいと思っております。

○１２番（平 秀徳君）

今の体育館というのは、校舎から体育館までの距離というのはかなりあります。雨降りとかそういったときには傘を持っていくか、何らかの方法をしないと体育館まで距離が遠いものですから不便なんです。そこを解消するためには、今現在の小学校の校舎と体育館から並行して出入りができるような方法はできないのか。地域、学校からこのような要望が上がっておりますけれども、この上の現在の体育館の敷地を下の校舎と平たんにして、そこから子供たちが体育館に移動できるように、そういったのも要望が出ておりますけれども、そのような要望とかそういうのは聞

いておりませんか。

○教育長（豊島実文君）

学校、地域のほうから現在の体育館に行くためには非常に不便であると、また特に風雨の強いときなど非常に不便を感じているというような要望は来ております。したがって、体育館の大規模改修が済んだ後、渡り廊下等何とかそういう便利な行き来ができるような施設はできないものかなども検討してまいりたいと思います。

○１２番（平 秀徳君）

やはり、今現在これまでは幼稚園があつて小学校もあつて、両方やはり体育館を利用していたんです。現在は幼稚園が統廃合になって、今利用されていないんですよ。それが１点。

今現在の下平川小学校の校舎というのは、前のほうに八光池というのがある。その八光池もやはりずっとまた大事にしていかなければならない。そのような八光池を大事にしながら、やはり下の校舎と同じように切り下げて新しく建てかえるのも、一番これからの子供たちのため、あるいは地域のためにつながるのではないかなと思っております。

やはり将来的には、この避難場所としても地域の大きな災害の避難場所としても利用できるように。例えば大規模改造された場合には、耐用年数は何年なのか。今、上城の工事費が１億７，０００万円余りですよ、補正も入れて。この下平川の屋内運動場がどのくらいかかるのか、そういった場合、耐用年数は何年なのか、新しく新設した場合には耐用年数は何年なのか、そういった差額というのはいかなもののでしょうか。耐用年数は幾らぐらいですか、もし大規模改造した場合には。

○教育長（豊島実文君）

下平川小学校の屋内運動場の改修費用としては、現在上城小学校が約１億５，０００万円ぐらいですので、ほぼ同じ規模ですのでこのぐらいの予算が必要であるとは認識しております。

それから、耐用年数については明確にあと何十年使用できるということについては、現在把握してございません。

○１２番（平 秀徳君）

新築の場合は何年。

○教育長（豊島実文君）

新築の場合が目安として６０年、大規模改修の場合では２０年というのが一つの目安になっているようでございます。

○１２番（平 秀徳君）

そのようにして耐用年数が、新しく建築した場合は60年、大規模改修で20年、そういった費用対効果というのを見てみると、思いつき新築に踏み切ったほうが将来的にまちの財政上もよろしいんじゃないですか。こうしているうちに20年あっという間にたちます。これまでの住吉にしろ、上城、20年すればまだそれで大改造では済まないと思うんです。新しく新築に建てかえる、20年後に建てかえるのか、今建てかえるのか。そういった費用対効果を考えると、やはり新設のほうが将来的な費用対効果を見てみるとよろしいんじゃないかなと考えておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

教育委員会関係の工事として、これから給食センターの建てかえ、現在行っている上城小学校の屋内運動場の大規模改修、そういう予算面のことなども非常に大切になってきますので、現在のところは大規模改修ということで進めておりますが、研究を進めるのはいいのではないかと、こう思います。

○12番（平 秀徳君）

耐震性の調査というのが平成22年か、それでまだ大丈夫だというふうなことを聞きました。やはりするのであれば、新設のほうが将来的にはよろしいんじゃないですか。今、下平川小学校もことしで120周年を迎えました。ことしも大きなイベントがあるんじゃないかなというふうに考えておりますけれども、やはりこの120周年の節目として、大改造よりは新設を強く要望いたします。

これまで築46年、あと一、二年。現在の計画では平成31年着工、平成31年で大規模改造をするのか、新設をするのか、十分学校側あるいはまたPTA、地域の皆さんたちと協議をし、今後の下平川小学校の屋内運動場の整備に向けて取り組んでいただきたいと思います。強く要望いたして終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、平 秀徳君の一般質問を終わります。

次に、中野賢一君の発言を許可します。

○8番（中野賢一君）

傍聴席の皆さん、きょうはありがとうございます。

通告6番、議席番号8番、中野賢一が次の3点についてお伺います。

大きい1番、天皇・皇后両陛下奄美群島ご訪問について。

天皇・皇后両陛下が11月中旬にも屋久島、沖永良部島、与論島を訪問される方向で宮内庁が検討を進めていることが、8月17日で明らかになりました。地元では喜びや驚きの声があるとともに、早くも歓迎ムードが高まってきております。

奄美への訪問は、２００３年に日本復帰５０周年記念式典の際に訪問されて以来１４年ぶり、沖永良部島へのご訪問は実現すれば初となり、町長もご来島いただけるのであれば大変名誉なこと、地元として万全を期してお出迎えしたいと思いを述べられました。天皇后陛下のご来島についての町長の取り組みをお伺いします。

次に、２番、さとうきび生産及びハーベスター料金について。

少子高齢化が進む中、人口は減少し、農家の皆様も高齢になり、後継者も少なくなってきました。知名町農家の大半がサトウキビづくりで生活していると思います。サトウキビ生産者を悩ましているのが、肥料の高騰やハーベスター料金だと思われます。

機械導入は補助事業であり、生産者のために少しでも値下げすることができないのか。ハーベスター料金は、近年２３１円値上げされたと聞いております。値上げの理由はわかりませんが、ハーベスター料金は、沖永良部ケーンハーベスター利用組合で決めており、生産者は弱い立場にあります。高齢者や小規模生産者も大変な思いでサトウキビを生産しています。

先月、本町において開催された、「知事と語ろう車座対話」の中で、サトウキビ生産対策本部の担当者から、交付金を上げることはできないかと質問されました。サトウキビ生産者のために、行政のほうで沖永良部ケーンハーベスター利用組合に働きかけるなり、指導また助言できないのか伺います。

①サトウキビ生産、後継者等含めてについて。

②ハーベスター料金について。

次に、３番、知名町奨学資金制度について。

奨学資金は借りる奨学資金、もらう奨学資金等があります。奨学資金は学生が安心して学業に取り組めるように経済的なサポートとして重要な役目を果たしており、運営する機関によって異なるが、貸与や給付に条件を設けているのが一般的で、経済的に困窮していることが大きな基準になるケースが見られる。

具体的には、学生を扶養している親族の所得で判断していることが多いと思われる。奨学資金の制度は、困窮な学生に就学のチャンスを与えるものですが、と同時に社会に出る前に多額の借金を背負わせることにもなり、返済に苦しむ若者がふえていることが社会問題として取り上げられ、そのために給付するタイプの奨学資金をふやしていこうとする風潮が見られるようになりました。そこで、知名町の奨学資金制度について伺います。

①知名町奨学資金制度のタイプについて。

②知名町の奨学資金捻出について。

③知名町の奨学資金活用状況について。

④奨学生として貸与を受けた方が、卒業後知名町に帰ってきて働いている方がいますか。いるとしたら何人ぐらいいますか。

⑤長島町では、人材確保のためUターン者の奨学資金を帰郷なら町が全額補填ですが、知名町は人口減少の歯どめとして、そのような考えはないのか。

⑥特別奨学生について。

以上、壇上での質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの中野議員のご質問にお答えいたしますが、大きな3番目については教育委員会所管事項ですので、教育長から答弁いたします。

まず1点目です。

皆さんも既にご承知のとおり、この件に関しては8月16日にNHKのニュースで報道があり、翌日の新聞各紙にも掲載されましたが、現在のところ具体的な内容が確定しておりませんので、ご訪問の際の詳細については差し控えたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

なお、これまでの例によりますと、天皇・皇后両陛下の行幸啓については、おおむね1カ月前に宮内庁から正式に発表されるものだと思っています。

しかしながら、さまざまな準備のことを考えますと1カ月前では時間がとても足りませんので、私の出張の機会を利用し、県の担当課など関係機関と情報交換をこれまでも積極的に進め、今の段階では本町としてできることを現在準備を進めております。

まず、天皇・皇后両陛下のご訪問が実現した場合は、フローラルホテルにお泊りになる可能性が非常に高いということがありましたので、ホテルの部屋の改修に取り組むこと、そしてホテル周辺の景観整備と開花時期を合わせたユリのプランターの準備を進めているところであります。

なお、ホテルの改修については、工期の関係で早急な予算措置の必要があり、専決処分で予算の補正をしてありますので、今議会に提出してあります。ご理解いただきまして、ご了解いただきたいと思いますというふうに思います。

大きな2番です。

①近年の農業を取り巻く情勢は、高齢化の進展に伴う担い手の減少により生産力が低下するとともに、肥料等の生産資材の高騰により生産環境は非常に厳しい状況が続いているものだと認識しております。

サトウキビは本町の基幹作物であり、輪作体系上も重要な作物でありますので、

高齢化の進展に対応した担い手の育成・確保、適期管理作業の推進、優良種苗の普及、病虫害防除、機械化による省力化、作業受委託体制の強化・充実などの振興方策に努めているところであります。

近年、台風や干ばつ等の気象災害、メイチュウなどの病虫害被害により単収が低い状況が続いておりましたが、生産者や関係機関の努力により生産回復が図られ、平年並みの単収が確保できているのが現状であります。

サトウキビ生産者の経営の安定、向上のため、引き続き再生産可能な生産者交付金の確保や、単収や品質の安定生産対策に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、昨日の外山議員にもお答えしてありますように、交付金等への取り組みは、昨日の答弁のとおりであります。

②ハーベスター料金については、平成26年、27年期から4,769円から5,000円に231円、議員のご指摘のとおり値上げされております。この料金改定の問題は、それ以前からハーベスター利用組合において値上げを要望する意見もありましたが、サトウキビ作への影響があることから、価格改定が持ち越されていたわけです。しかしながら、消費税の引き上げや燃料代が高騰し、ハーベスター組合の運営も非常に厳しいことから、価格改定がなされたところであります。

現在、収穫作業の95%がハーベスターの収穫となっており、サトウキビ振興におけるハーベスター組合の役割も重要になってきておりますので、お互いの経営が安定し両者の関係が成り立つよう、単収向上対策に協力して取り組むことが重要だと考えております。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

それでは、奨学資金制度についてお答えいたします。

まず、①の知名町奨学資金のタイプについてです。

本町の奨学資金は、貸与型の奨学資金となっています。特例で特別奨学生として、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、救急救命士、そのほか町長が必要と認める者となっており、卒業後5年以内に本町で免許の有資格者として2年継続して勤務したときなどには、貸与月額4万円を超える分について免除を受けることができますとなっています。

次、知名町奨学資金捻出について。

奨学資金捻出については、現在、個人の方々からいただいた寄附金を貸付金として活用させていただいています。しかしながら、今後奨学資金利用者がこのままの

貸与人数で推移しますと、不足するおそれもありますので、一般会計や神川財団の基金からの繰り入れ、ふるさとまちづくり基金などの活用ができないか、財政との協議をしながら検討していきたいと考えております。

次、③知名町の奨学資金活用状況についてです。

昭和57年に奨学資金貸し付けを開始し、現在まで226名の方へ貸し付けを行ってきました。平成29年度は新規奨学生として、大学・専門学校等で4名、高校生2名を決定しました。奨学資金制度の目的は、経済的な理由により進学が困難である方々を支援することにありますので、今後とも就学機会の均等を図り、人材を育成する制度として継続していきたいと考えております。

次、④奨学生として貸与を受けた方が卒業後、知名町に帰ってきて働いている方がいますかということについてお答えいたします。

奨学資金貸し付けを開始してから、現在まで226名の方が利用していますが、これまで返済されている住所から推測しますと、おおむね30%の方が知名町へ帰ってきているのではないかと思います。

次、⑤長島町では人材確保のためUターン者の奨学資金を帰郷なら町が全額補填するが、知名町は人口減少の歯どめとしてそのような考えはないかということについてお答えします。

長島町が返済不要の給付型奨学資金を開始した翌年に、本町での給付型奨学資金創設の可能性について検討を加えるよう町長からの指示があり、教育委員会でも検討を行い、意見を取りまとめました。

教育委員会の総意としては、現行奨学資金が多くの方々の浄財により成り立っていることを十分に尊重、認識することが必要であり、奨学金は全額給付ではなく、一部給付型が望ましいという意見でありました。また、一部給付型であっても資金となる財源確保が必要なことから、他の自治体の奨学金の例を参考に、慎重に制度設計の検討を進めるべきだという意見もありました。

財源確保が難しい状況でありますので、全額給付するのではなく、今医療関係及び介護福祉に就職した方のみ一部免除ということになっていますので、その他の職業等も一部免除にできないかなど、制度設計の検討を進めていきたいと考えております。

⑥特別奨学生について。

特別奨学生については、①でもお答えいたしましたが、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、救急救命士、その他町長が必要と認める者については、卒業後5年以内に

町で免許の有資格者として2年継続して勤務したときなどには、貸与月額4万円を超える分について、免除を受けることができるとなっております。

以上です。

○8番（中野賢一君）

ただいま町長、それと教育長のほうからご回答いただきましたけれども、天皇・皇后両陛下の屋久島、与論、沖永良部島ご訪問の日程が11月16日から3日間の予定ですが、ご訪問まで期間が短く、地元対応にはおくれが生じませんか。

○町長（平安正盛君）

先ほどお答えしたとおり、正式な発表はないとはいえ、やはり今、議員のおっしゃるように非常に準備期間がかかりますので、私どもとしては関係機関と密な連携をとって準備を進めておりますので、おおむね現段階では十分対応できるというふうに認識しております。

○8番（中野賢一君）

十分対応できると町長からのご返事ですので、これは終わります。

沖永良部は花の島と言われ、天皇・皇后両陛下もご期待されておられると思います。花づくり活動、環境整備、必要なインフラ整備等はいかがですか。先ほど、花についてはプランターで対応するとおっしゃっていましたが。

○町長（平安正盛君）

まず、準備の段階でそれぞれ町は町、県は県、国は国としてもいろんなすみ分けをされている分担がありますので、それぞれの機関でその準備を進めているところです。

先ほどお答えした私どもとして準備をしなきゃいかんのは、先ほどお答えした内容ですけれども、そのことについては今認識されていると思いますが、既にプランターの準備、ホテルの改修の着工等々準備を進めていますので、あと関係機関はまたそれぞれ独自の、県は県道の整備、あるいは警察は警備の関係の十分な打ち合わせ、密な計画を今立てているところです。

○8番（中野賢一君）

町長の今のご返事で大まかにわかりました。

あと、今両陛下が来られると、やっぱり交通規制などもかかってくると思います。そうした場合、県道が交通規制に入りますと、ハチマキ線とか小田線とか利用しないといけないときもなってくると思います。今、大山線からハチマキ線から上のほう、ちょっと見てきたんですけれども、大坪碎石からハチマキ線から上のほうは、道路状況がこうになっているんです。危ないんです。事故が起こったりする可

能性があります。もう車1台しか通れないような状況なんです。そういうところとかはどうされますか。

○町長（平安正盛君）

現在のところ、当然両陛下は飛行機の利用ですので、じゃ、空港から知名町までの間どのようなルートで通るか、まだはっきりしていません。それはもちろん県と警察が調整をしていると思いますが、基本的に交通規制について当然あると思います、通られるときには。その前後、じゃどれぐらいの時間が交通規制かかるか等々については、まだ綿密な計画は聞いておりませんので、そのことについてはそれが確定次第、警察と連携しながら、じゃ規制がかかったときの対応どうするか、そのことについては警察の警備のほうと、あるいは交通との連携をしながら対応してまいりたいと思っています。

○8番（中野賢一君）

先ほどの道路の件なんですけれども、建設課の課長、こういうところは整備、天皇陛下と関係はないかもしれませんが、大坪碎石から上のほうです。あの通りです。ほとんど大山線はこういう状況なんです。だから交通事故が起こっても、今起こらないからいいんですけれども、前は数年前にあったらしいですけれども、だからやはりこういうところも天皇陛下は関係ないと思うんですけれども、ぜひ町民のために道路整備していただきたいなと思っておりますけれども、課長。

○建設課長（高風勝一郎君）

常日ごろから町道に関しましては建設課のほうで、農道に関しましては耕地課のほうでそれぞれ道路を管理いたしております。先ほどのような状況であるという場所がありましたら、皆さん、地区住民というのか含めましてご連絡等いただいておりますので、今またそのようなお話が出ましたので、これはもう行幸啓あるなしにかかわらず危険と思われるのであれば、なるべく早目に対応していきたいなというふうには思っております。

○8番（中野賢一君）

ぜひ事故が起こらない前に対処をお願いしたいと思います。

次に、今、天皇・皇后両陛下がお泊まりになるフローラルホテルの整備、改修工事は始まっておりますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

既に先週の21日に入札を行いまして、今週の月曜日から改修工事に取りかかっているところであります。

○8番（中野賢一君）

改修工事は5階の2部屋をぶち抜いて1つにされると聞いておりますが、壁はぶち抜く耐力壁なのか、非耐力壁なのか、それによって非常に違ってくると思うんですけれども、どうですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

耐力壁なのか、非耐力壁なのか、その専門的なことについては私はちょっとわかりませんが、全部をぶち抜くのではなく1つは寝室になりますので、ドアでつなぐという形になる設計であります。

○8番（中野賢一君）

じゃ、ドアの3尺程度ぶち抜くということですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

そのようになります。

○8番（中野賢一君）

私が心配していたのは、やはりぶち抜くときには地震等に構造チェック、またその建物を設計された人に、そこをぶち抜いてもいいのかどうか確認されましたか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

設計者と打ち合わせをしまして、その確認はしてあります。

○8番（中野賢一君）

わかりました。やはり私たちが泊まるのと天皇陛下が泊まるのとでは、大変な名誉ですので、私もやはり万が一、知名町に来て地震があったりした場合に、何かあった場合には大変と思って今のは確認しました。

では次に、平成29年度9月議会のことしの第12号専決処分事項の承認を求めることについてと、歳入歳出予算ということで2,050万円を追加されております。今回のこの予算は改修工事のみですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

専決につきましては、フローラルホテルの改修工事及び中に入れます家具等調度品の予算を専決処分ということでお願いしてあります。

○8番（中野賢一君）

わかりました。

では、天皇陛下がお泊まり後、その部屋は現況復帰ですか、そのまま使われるんですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

そのまま使う予定にしております。

○8番（中野賢一君）

わかりました。

じゃ、お泊まりされる場合は一般のお客様への対応はどのようになさいますか。

○町長（平安正盛君）

まだ仮定の話なんで、何とも言えないですが、あくまでも私どもはお泊まりいただけるものだという前提で、今議論されている改修の工事等々やっております。当初から、ホテルの社長がいろんな機関とも相談をして、じゃその改修後の利用はどうするのか、そのままにするのか、またもとに戻すのか等々いろいろ検討はしたんですが、また改修、もとに戻すのも経費がかかるし、せっかくであればその部屋を1軒、後々はスイートルームという料金設定をして、新たなお客さん、いわゆる一般客に利用していただきたいということで、当面の間はそのまま利用していくということの方針を決めております。

期間中の一般客の宿泊等については、もう既に予約は受けていないということですので、これはもう国・県の要請がありましたので、一応期間中については一般の宿泊客はなしと、関係者のみの宿泊ということになります。

○8番（中野賢一君）

わかりました。

天皇・皇后両陛下が沖永良部を訪問されることに際して、町長最後の有終の美を飾る大きなお仕事だと思います。最善を尽くしてください。よろしくお願いします。

次に、サトウキビ生産ハーベスター料金について、①サトウキビ生産、後継者を含めてについてお尋ねします。

平成28年度、29年度産の100トン以上は何人か、100トン以下は何名でしたか。

○農林課長（上村隆一郎君）

生産実績の集計はできていますけれども、議会には資料を持ち合わせておりませんので、資料を取り寄せて、またご報告させていただきたいと思います。

○8番（中野賢一君）

資料を持ち合わせていないということで、私のほうで調べてあります。100トン以上がことしは173名、そして100トン以下が394名なんです。合計で567トンということになっております。

100トンを超さないと、サトウキビ生産しながら生活するのは大変だと思うんです。というのは、大体100トンつくったとしても半分ぐらいが残るんじゃないかと。例えば肥料、それからハーベスター料金、その他耕作とか、いろいろされると半分以下になってしまうと思うんです。だからその点についてどうですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

議員がおっしゃるように、サトウキビ作においても肥料ですとか農薬ですとか、また収穫に際しての収穫料金、もろもろ経費も相当かかってくるかと思います。

ただ、そのコスト低減については、まず一番の対策としては単収を上げていくのが一番重要じゃないかなと考えておりまして、やはり近年非常に単収が低迷をしまして、非常に農家の経営も厳しかったわけですがけれども、単収を上げることによってまた農家の経営も安定するんじゃないかということで、安定した単収を維持していくということに対策をとっているところでございます。

○8番（中野賢一君）

先ほど、今農林課長から単収を上げるということをおっしゃっていましたが、単収を上げるというのはなかなか並大抵なことじゃないです。例えば気候にも左右されるし、いろんなことが起きてくると思うんです。簡単に単収を上げると言っておりますけれども、今までどうですか、単収、この一、二年でどんどん上がってきておりますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

単収については、非常に23年期にメイチュウの発生が、被害の拡大がございまして、それ以降24年の台風、それから25年の干ばつ等で非常に単収が低迷をしておりましたけれども、ここ26年、それから27年、28年と徐々にではありますけれども、単収が持ち直してきているという状況でございます。

22、23年期の単収で申し上げますと6,133キロ、それから23、24年期中で4,059キロ、それから24、25年期中で4,379キロ、それから25、26年期中で4,519、そして26、27年期中で5,060キロ、27、28年期中が5,596キロ、前期28、29年期中が6,215キロということで、非常に23、24、25年と低迷をしておりましたけれども、ここ3年、徐々にではありますけれども生産回復が図られている状況でございます。

○8番（中野賢一君）

今、農林課長が話されたとおり、やはり単収を上げる、上げるといっても安定していないんです。毎年気候に左右されるし、それから干ばつにも左右されます。そういうことが起きておりますので、ただ簡単に単収を上げて農家の方の収入を上げると、これは非常に難しいと私は思います。

ですからほかの方法で、もっと農家の方に1円でも多く収入が得られるような方法を考えていかないといけないと思いますけれども、じゃ次、29年度知名町年別に申請者数はどのようになっていますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

年齢別についてですけれども、非常に近年高齢化が進展しているということで、町の農業者の平均年齢としては62.4歳ぐらいになっているかと思います。ただ、62歳を超しておりますので、60代、70代の生産者が非常に多い状況になっているかと思います。

○8番（中野賢一君）

年代別にちょっと申請者数を私のほうで調べてありますので、29年度、90代が3名、80代が37名、70代が93名、60代が248名、50代が111名、40代が44名、30代が16名、20代が6名と。50代以上が約88%から90%を占めているんですよ。

これを見ますと、後継者の問題も出てくるし、サトウキビに対する意欲と申しましょうか、そういうのもやはりサトウキビをつくって収入が多く得られると思えば、若い人もどんどん飛びついてくると思うんです。ですからやはり生産者のために、どうしたほうが収入が多くなるかと、そういうことも今後検討していかないと、この調子ではあとサトウキビつくる生産者はいなくなりますよ、どうですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

町長の答弁にもございましたように、サトウキビ作は基幹作物、輪作体系上も非常に重要な作物となっておりますので、このサトウキビ作の維持・安定というのは本町農業を振興する上で非常に重要なことだと考えております。

今後の担い手を確保する上で、そういった農業経営の安定ということも大事かと思っておりますので、そのための単収をまた安定させる対策ですとか、それからその他もろもろの生産環境の整備を進めて、サトウキビ作の担い手の確保、そういったところにつなげていきたいと考えております。

○8番（中野賢一君）

先ほどから単収、単収とおっしゃっておりますけれども、やはり気候に左右されるということになると、ただ単収単収といっても大変だと思うんです。ですから、今の段階で例えば肥料の値上げを安くするとか、それから後出ますけれども、ハーベスター料金を何とかハーベスター利用組合にお願いして少しでも安くするという方法はとれないものですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

単収についてですけれども、やはり議員がおっしゃるように、非常に気象条件に左右されることはもう避けて通れないところです。

ただ、人的に生産者の努力である程度単収を引き上げることもできますので、そ

の点についてはまた生産者サイドで、つくるほうでできる対策については引き続き啓発、普及を図ってまいりたいと考えております。

それから肥料についてですけれども、今、国のほうで農業競争力強化プログラムということで進められておりまして、肥料については非常につくるほうではどうしようもないところもあるんですけれども、国のほうとしてもそういった肥料の低減につなげていこうという動きもございますので、そこら辺は国のほうの動きを重視してまいりたいと思います。

それから、ハーベスター料金についてですけれども、ハーベスター料金については町長の答弁にもありましたとおり、26、27年から値上げをされました。これについてはもう以前からハーベスター組合の運営が厳しいということで、ハーベスター組合のほうからも議論をしてきたわけですけれども、もう消費税も上がりまして実際に燃料費も高騰して、もうハーベスター組合の中の運営自体が厳しいという状況の中で、いろんなサトウキビの支部長会ですとかそれから両町の答申の役員会ですとか、いろんな場でそういった事情の説明がございまして、やむなく価格改定がなされたところです。

価格については、ハーベスター組合のほうの事情もございまして、またそういったハーベスター組合の意見も聞いてはみたいと思いますけれども、運営の状況からしてまた値下げということは非常に厳しいのかなということで考えております。

○8番（中野賢一君）

ハーベスター料金を決めるのは、ハーベスター組合だけで決めているんですか。それとも生産者も交えてやっているんですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

ハーベスター料金の価格については、ハーベスター組合の中で議論がされてトン幾らということで出されてきますけれども、その価格を決定するまでのプロセスとしては生産者も交えて協議して決められているところです。

○8番（中野賢一君）

今、知名町でハーベスター利用組合は何人いらっしゃいますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

29組合でございます。

○8番（中野賢一君）

ハーベスター利用組合は年々ふえてきているんですか。それとも現状維持でずっときているんですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

年々、徐々にでありますけれども、ふえてきている状況です。

○ 8 番（中野賢一君）

ハーベスター組合がふえてくるということは、やはり収入がいいからですよ。収入が悪ければ減っていきます。ということは、ハーベスター料金がやはり生産組合にとっては非常に重荷になっているんです。正名集会でもこれは問題になったことがあるんです、数年前に。だからぜひ町のほうでも働きかけて、少しでも安くなるような方法で働きかけていけないですか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

個々のハーベスター組合の経営状況については、量があるところは収益が出ているかと思えますけれども、また経費も修繕料ですとかそれから燃料代、それからオペレーター賃金等の人件費と非常に経費もかかってございますので、ある程度の量を収穫しないと運営も厳しい状況かなと考えております。

○ 8 番（中野賢一君）

今からは高齢化社会になりますと、やはり高齢者の方は自分では全てできなくなってくるんです。そうするとどういことが起きるかといいますと、農作業を委託してこないといけないんです。委託すると、ここにロータリー、スキップラとか中耕とか書かれておりますけれども、この金額を見るととてもじゃないですけども、農家の方は大変なことが起きてくると思うんです。

高齢者の方が自分で、これは高齢者が、77歳になる方なんですけれども、3年前ぐらいまでは七、八十トンぐらいは自分で全てやっておりました。やはり年とともに体力が衰えて、だんだんと農作業を委託するとか、それからハーベスターを委託するとか、そうすると収入がうんと減って、生活にだんだん支障を来してくるんです。

ですからやはり今後、それはハーベスターと生産者は持ちつ持たれつなんです。だから、何とかしてお互い話し合って適当な価格にできるよう、行政のほうでも指導していただくよう要望してこれは終わりたいと思います。

次に、知名町の奨学資金制度についてです。

一番先ほど教育長からもありましたけれども、借りの奨学資金ともらう奨学資金がありまして、知名町の場合は借りの奨学資金となっております。それはよろしいです。貸与するタイプということで。

それで、捻出のほうが、先ほど教育長のお話では個人ということで寄附金で賄っているとおっしゃっていましたが、これは町の行政のほうからの助成とか、そういうものはないんですか。

○教育長（豊島実文君）

これまでは、個人の寄附金だけでございます。

○8番（中野賢一君）

やはり、個人の寄附金となりますと、どうしても制限が受けてくるんですよ。ですから、8月17日の新聞にも大学授業料出せ払いとか、奨学資金拡充もというふうにして載っております。

結局これは、やはり子ども・子育て、そのために今から人づくり革命とか、子育て支援という形で総理大臣が考えて載せていると思うんですけども、やはり個人では非常に少ないんです、寄附金が。それをずっと回しているとどうしてもやはり足らなくなってくると思うんです。ぜひ町のほうでも例えば年間に1,000万円とか、そういう制度はできないものか、お伺いいたします。

○教育長（豊島実文君）

先ほどの答弁でもお答えしましたけれども、現在は一般の方々からの寄附金だけで賄っていると。将来的にそれでは不足になるおそれが現在出てきていますので、今後、町の一般会計からの繰り入れとか、またはふるさと納税とか、または神川財団などそういうところからの繰り入れなどもできないものだろうかを財政当局とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○8番（中野賢一君）

寄附金、例えばふるさと納税とか、そういうところからは捻出は考えておりませんか。

○町長（平安正盛君）

教育委員会所管事項ですが、若干今、議員のご指摘のようないろんな諸制度の見直し等々の意見も出ております。

そこで、先ほど教育長からありましたように、今後単なる貸与型の貸付型の奨学資金でいけないだろうということで、五、六年前、医療、保健、介護関係に従事する資格を取るための進学等については、特別奨学生として制度を新たに創設して、一部免除というような制度をつくったんです。

その後もいろいろ意見が出まして、当時は確かに医師不足あるいは産婦人科等々問題あり、いろんな介護施設ができてマンパワーが足りないというような意見等もありましたので、前回については特別奨学生として、医療、介護、保健等々の資格者に限ってという制度を設けたわけですけども、その後もやはりいろいろな皆さんからの意見を受け、農業も含め、単に職種を限定しなくてもいいんじゃないかというような意見も出て、じゃあ給付型の奨学資金制度をつくった場合にどうなるか

といったのが、先ほど来教育長からお答えしているとおり財源不足を来すと、枯渇しますので、その手当てとして今ずっと現段階では資金的に大丈夫ですけども、今後そういった給付型の奨学資金制度を創設した場合に、今の予測では平成33年ごろからマイナスになりますので、その資金原資となる奨学資金原資をどう確保するかということで今議論をしているところですが、一つは今おっしゃったようにふるさと納税をそうしてやりますと。もちろんふるさと納税の寄附する皆さんからも教育に使ってください、農業に使ってください、いろいろ希望をとっておりますので、その分については奨学資金に回すとか、単にまた奨学資金だけじゃないんですけども、教育施設の整備等々あります。

神川財団の分については、基金で保有しておりますので、そのことについてはまた現段階の新たな制度が創設された段階では、今、教育長からもありましたように、何らかの財源確保に向けた手当てをしないといけないというふうには思っています。

そのことについては、現制度のままでは今のままで十分なのかなと思うんですけども、財源不足の事態はまた教育長、教育委員会とも協議した上で、何らかの手当をしていかないとやはり本来の奨学制度の趣旨が生かせませんので、そのことは随時対応していきたいと思っております。

○8番（中野賢一君）

ありがとうございます。

今、奨学資金、子供たちをこれから、やはり将来の宝ですので、何とか子供たちを精いっぱい伸ばしていくためには、やはりそういう奨学資金制度もみんなで知名町全体で考えて、子供たちをいかに学ばして、そして将来永良部にも帰ってきて、そしてそれを皆さんで子供たちが知名町を背負っていったらいいなと、そういう考えを持ったために質問しております。

平成29年度の知名町奨学資金特別会計予算で見ますと、継続が貸与の大学生15人と、720万円と、高校生1人、24万円、新規に予定学生が、大学生が前回のあれでは6人と載っておりましたけれども、先ほどの教育長の答弁では4名ですよね、2人減っているわけです。高校生が2人ということですね、わかりました。

それで、今子供たちが返済に困っているということで、平成29年度の知名町奨学資金の特別予算の説明書の中では、滞納が41万円あるということになっておりますが、これはどういう、子供たちが非常に困っているとか、病気がちであるとか、そういうことではないんですか。

○教育長（豊島実文君）

現在の滞納者及び滞納額についてですけども、27年度から滞納が少しずつ始

まって、現在滞納者が8名で総額134万2,000円の滞納額になっております。

それぞれの滞納者の状況については、私たちもしっかり把握できていませんので、どういう状況があるかはお答えできません。

○8番（中野賢一君）

やはり、子供たちが病気がちであるとか困っているんですしたら、そういうところはやっぱり何とか考慮してあげたらいいなと思っております。

それで、人材確保のためUターン者の奨学資金を帰郷ならまちが全額補填ということで、知名町も人口減少の歯どめとしてどのような考えかということで、先ほど検討しておられるということで理解します。

それで、次に6番の特別奨学生についてなんですけれども、これは先ほど町長のお話も教育長の話もありましたけれども、対象者の問題、これを見ますと非常に厳しいんです。だから農業をされているとか、そういういろんな面に広い範囲で対応していけたらいいなと思っているんですけれども、どうですか。

○教育長（豊島実文君）

先ほどのお答えした中でも何とか拡充できないか、検討していきたいということをお答えしましたが、それにはやはり資金の問題、奨学資金の捻出の問題がありますので、そこら辺をまた考慮しながら検討していきたいと思います。

○8番（中野賢一君）

ここに対象者ということで、いろいろ先ほど町長が話されたんですけれども、やはりこれを見ると非常に厳しいんです。子供たちがこのような方向に進むか、それとも子供たちが進み方によっては、いろいろ勉強したいことが出てくると思うんです。ですから、ぜひこういうことに縛られないで、子供たちに広い範囲で広げて、そして将来の子供たちを育成するためにも、やはり奨学資金は非常に大切になってきます。ですから、町行政として、今後子供たちのために考えていただくよう要望して終わります。

ありがとうございます。

○議長（名間武忠君）

これで、中野賢一君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午前11時53分

再 開 午後 1時00分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前の部で平議員に答弁を保留してあった耕地課のほうから、課長の説明を求めます。

○耕地課長（窪田政英君）

ハチマキ線の東部の改良区間についてご質問いただきましたけれども、確認をしましたのでご報告いたします。

東部地区が知名から黒貫、この路線。東部2期地区を上城から久志検、久志検から黒貫の区間を東部3期ということ、上城から黒貫までの路線については、国営管の埋設時に舗装工事をしてあるということから、特に傷みの激しい知名から黒貫、この路線を東部地区、その次に上城、久志検を東部2期地区、久志検、黒貫を東部3期地区というふうに位置づけてあります。

以上です。

○議長（名間武忠君）

一般質問を続けます。

宗村 勝君の発言を許可します。

○6番（宗村 勝君）

傍聴席の皆様、傍聴ありがとうございます。

議席番号6番、宗村 勝が次の4点について一般質問をします。

1番、自殺対策について。

平成18年、自殺対策基本法、ちょっと内容を簡単に説明します。自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族に対する支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らせることのできる社会の実現に寄与することを目的としているとあります。それによって、全国の市区町村は、自殺対策に講ずる責務があると思います。

また、今年9月10日は、自殺予防デーと定められております。その後1週間を自殺予防週間と定められていて終わったところです。それも含めて本町の自殺対策に関する取り組み等を伺います。

2番、黒貫集落に隣接する第二知名東部地区、——大野地区と言われるそうです。——の道路整備について。第二知名東部地区にある農道、芦清良1号線の一部が未舗装のまま長年放置状態のため、砂利等のむき出しや凹凸で大変危険な状態であります。早急に舗装整備ができることを望みます。

3番、仮称です。教育遺産、文化遺産の保存、整備について。

ただいまその件につきまして、事務局に写真を配付することをお願いしております。後でお配りすると思います。現在、旧下平川幼稚園跡地の傍らにある、もう半世紀以上、100年近くなると思います。建造されました学校の飲料水用の水タンクと余多字にある水汲み場、俗に言うチンキョと言われていたみたいですが、日の目を見ない状態でひっそりとたたずんでいる状態です。先人の皆さんの知恵を後世に残すよう、イラスト等で説明できる案内板等の設置を望みます。

4番、フローラルパークの再整備について。

昨年9月議会の中野議員や前回の議会定例会での大蔵議員からも提出されましたが、再度私のほうからもフローラルパークの再整備について要望させていただきます。

グラウンドゴルフ、サッカー競技、ラグビー競技、また子供たちの遊び場等、多目的に利用できるように再整備し、プロ選手やプロチーム、実業団チーム等の合宿等の誘致を進めることにより、マスコミ等の入り込みがあり、交流人口の増加につながることを期待できると思いますが、いかがでしょうか。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの宗村議員のご質問にお答えいたします。

そのうち、大きな3番については教育委員会所管事項ですので、教育委員会から答弁いたします。

まず1番目ですが、自殺対策についてです。

昨日、私の行政報告でもありましたが、7月8日に鹿児島市で厚労省の主催で地域包括ケア自殺対策特別セミナーに参加してきました。そのときの思いは昨日申し上げましたが、そのことを踏まえながらお答えいたします。

平成18年10月に今、言われた自殺対策基本法が施行され、個人の問題と認識されがちであった自殺は広く社会の問題と認識されるようになり、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数の年次推移は年々減少傾向にあるなど、着実にその成果は上がってきているものだと認識しております。

自殺は、多くが追い込まれた末の死であり、自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな社会的要因があることが知られています。このため、自殺対策は社会における生きるための阻害要因を減らし、生きることの促進要因をふやすことを通じ、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で、対人支援のレベル、地域連携のレベル、社会制度のレベル、それぞれにおいて強力に、かつそれらを総合的に推進することが必要だと

言われています。

本町における自殺対策は、平成24年3月策定の知名町健康増進計画・健康ちな21に自殺者をなくすための施策として、鬱病対策の充実、自殺予防のための知識の普及、社会全体で取り組む自殺予防対策の充実を掲げ、家庭、地域、職場、行政それぞれの立場での具体的な取り組みを策定し、年1ないし3名程度で推移している自殺者数の皆減を目指しているところであります。

今後の本町の取り組みとしては、平成29年7月に策定された自殺総合対策大綱、及び今後厚労省から示される地域自殺対策計画策定指針に基づく知名町地域自殺対策計画を平成30年度を目途に策定し、自殺対策のさらなる推進を図る予定としております。

大きな2番目です。

第二知名東部地区は、平成13年度に区画整理が終了している地区であります。当時の区画整理では、農道の舗装が一般的ではなく、道路の勾配や利用頻度、防災等の観点から、舗装箇所の選定を行っていたため、農道芦清良1号線についても、未舗装の状態となっています。

大野地区は、現在、県営畑地帯総合整備事業瀬利覚地区内にあり、畑かんの整備が進められている地区であります。現在、農道芦清良1号線については、本事業内での舗装計画はありませんが、現場状況や利用頻度を考慮すると舗装が必要であるため、事業内での実施について県農村整備課と協議をしていきたいと考えております。

4番、フローラルパークについては、今年度の地域振興推進事業を活用し、新たに小学校低学年までを対象とした遊具を設置する計画で、既存の遊具は撤去することとしております。

また、現在利用されています多目的広場等については、基本的にはそのままの形で利用し、フローラルパーク西側の貸し農園の敷地を、指定管理先であるシルバー人材センターとも協議をしながら、国・県の補助事業導入を視野に入れつつ、今後とも多世代が楽しめるよう関係者と協議しながら中期的な再整備を計画しているところであります。

ご質問にありますグラウンドゴルフ、サッカー競技、ラグビー競技等が多目的に利用できるような再整備ということではありますが、グラウンドゴルフにつきましては、多目的広場を現在もグラウンドゴルフ場として利用していることもあり、新たに再整備することは考えておりません。また、サッカーやラグビー競技につきましては、現在の貸し農園の敷地では面積が確保できない状況であります。そのような

ことから、受け入れ態勢が整わない状況であり、またスポーツ種目の違いもありますが、プロチームや実業団等の誘致等は困難だと認識しております。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

3 番の教育遺産の整備についてお答えいたします。

町指定の文化財は、その保存・伝承のため、町の責任において案内板等を設置しています。町内各集落には多くの生活関連史跡があり、それぞれ貴重であります、案内板設置等につきましては、町、県、国指定文化財とそうでないものについては明確に線引きをするべきだと考えています。

下平川幼稚園跡地にある水タンクは、昭和 33 年、下平川小学校創立 60 周年記念として設置されたものであり、余多の水汲み場は、飲料水等確保のため整備されたものと思います。

現在は、両方ともその役目を終え、人知れず残っていますが、下平川幼稚園跡地にある水タンクにつきましては、ことは下平川小学校創立 120 周年の節目の年に当たりますので、この機会に地域の教育遺産として P T A や校区全体で対応等を検討していただきたいと考えています。

また、余多の水汲み場につきましては、平成 26 年度と 28 年度に生涯学習課及び文化財保護審議会でも協議した結果、町文化財としての対応は厳しいと判断し、現在に至っております。

したがって、余多の水汲み場を含む各集落の生活関連史跡につきましては、先人の貴重な財産として、字の責任において整備、管理していただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（名間武忠君）

先ほど、宗村議員から資料配付の要望がありましたので、これを配付してから再質問に移りたいと思ひます。問 3 に関する資料要望でありました。

それでは、再質問に移ります。

○6 番（宗村 勝君）

1 番から再質問させていただきます。

自殺対策で、昨日から町長は、自殺対策トップセミナーを鹿児島市で受けられたとお伺いしました。また、テレビの報道でもありました。トップセミナーですから町長が行くべきだと思いますが、例えば所管の保健福祉課だけでなく、町全体、もちろん地域全体に図るべきだと思いますが、町長帰ってこられましたが、そこら

は周知されましたでしょうか。

○町長（平安正盛君）

それを受けて、いろいろ私も認識不足の点もあり、反省しながら今後どういう対策を進めなきゃ、本町としての取り組みをどうしないといけないかということは、文書にまとめて担当と保健福祉課には、一応今後の課題として検討するようにということを指示してきたところです。まずは、昨日もお話ししたように自殺をさせない、出さない環境づくりのために町としてどう取り組むかということで、セミナーのいろんな要約をしてきて、最終的にはまず本町との課題としては、市町村での地域包括ケアシステムの強化と支援体制づくりをどうするかということです。これは地域住民の地域福祉活動への参加を希望するため、環境整備あるいは居場所づくりということ。

それから2つ目に、関係する他機関との連携の構築ということで、関係機関が共同して複合化した生活環境の課題を解決すると。その主な対策として幾つか挙げましたが、やはり最終的にはそういった多くの機関がかかわって対策を講じる、意見交換の場としてやはり協議会を設置するようにというふうに指示してあります。

○6番（宗村 勝君）

知名町は、インターネットを調べてみますと、自殺のない市区町村連絡協議会というのに加盟しているんですね、調べたところ。その中で私、知名町の欄をクリックしてみますと、こういうのが出てくるんですけども、知名町の実自殺対策に対するデータとかあるんですけども、私の調べたところ、平成17年で人口とかそういうのもとまっておるんですが、そこらの更新がされていないのがちょっと残念なんです、そこらも含めてもっと全体で取り組んでいただけたらと思っていますところであります。行政だけでなく地域住民全体で、そういう方の支援をしていかなきゃいけないと思っていますところであります。

そういうことで、保健福祉課長にお伺いします。さっき、市区町村連絡協議会というのはご存じですね。どういう活動をされているのか、お願いいたします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

全国的に自殺対策ということで、連携を図ろうということで、そういう団体に加盟しております。身近では、徳之島保健所を中心に自殺対策連絡協議会を設けてまして、年1回関係者を集めてさらに深く協議を行っているところでございます。

○6番（宗村 勝君）

どのような活動をしているのか、我々にはちょっと見えなかったものですから質問させていただきました。その中で、対策連絡協議会の中でだったと思いますけれ

ども、奄美市の例を少し申し上げます。多分、皆さんもごらんになった方もおいでだと思いますけれども、ちょっとだけ報告させていただきます。全国的に出ている情報です。

ある離島に住む40代の男性が自殺への思いを断ち切るまでということでありました。この男性は、持病を抱えながら職を転々とし、不安定な生活を送っていました。時には生活のために借金をし、やがて借金を返すために借金を繰り返す多重債務に陥ってしまいます。将来への不安と取り立てへの恐怖から、船の中から海に飛び降り自殺しようと思ったこともありました。ある日、男性は奄美市が債務問題の相談窓口を設置していることを知ります。膨らみ続けた400万円近くの借金を抱えながら市民課の担当者に相談すると、弁護士の力もかりて債務整理へ4カ月ほどで、多重債務の苦しみと自殺への思いから開放されました。現在、男性は症状も落ちつき平穏な生活を送っていますと。その男性から奄美市へ年賀状を送ってあるみたいです。それを読ませていただきます。簡単ですが、**「謹賀新年、私の命助けてくれて本当にありがとうございました」**というふうに、**「とうといお手紙を図らずもいただけるような、真心あふれる取り組みが奄美市でされたということを報告されています。それはインターネットで調べると出てきます。」**

そういうことで、地域がどのようなことをするべきかということで、行政も含め我々も考えていかなきゃいけないところだと思います。また取り組んでいけたらと思っています。その関係なんですけれども、またネットの資料なんですけれども、用語でゲートキーパーという言葉があるみたいです。それを保健福祉課長でよろしいですか、ご説明いただけたらと思います。私は調べてあるんですけれども、お願いします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

ゲートキーパーの定義は、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこととなっております。ちなみに本町では、民生委員を初め、あと人と接する機会の多い理美容師に研修を受けていただいて、委嘱して早期な発見に、そういう事例の発見につなげております。

○6番（宗村 勝君）

そのゲートキーパーも含めて、ゲートキーパーと呼ばれる方をたくさんふやすことが大事じゃないかと思っています。それはもちろん民生委員も含め、町民全体にそういう周知がされていくことを望むところなんですけれども、**「とうとい命をなくすることを防ぐことのために、そういう講義もあったかどうかわかりませんが、あったのか、それからまたあってほしいと思うんですけれども、そういう計**

画とか。よろしくお願いします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

保健センターで保健師を中心にゲートキーパーの育成ということにも、自殺対策の一環として取り組んでおります。先ほども申したとおり、民生委員はもちろんですが、職業柄、定期的に対象者と接することが可能な理容師、美容師の皆さんにも話を聞いていただけるということで委嘱をしております。

○6番（宗村 勝君）

わかりました。

それでは、教育長にご質問申し上げます。

テレビ等の報道で、夏休み明けの9月1日が、学校へ行かれている子供たちが9月1日に多いと聞いています。大体想像はつくんですけども、そこらの把握とか、そういう学校側への取り組みとか、そういうのをされているのかお伺いします。

○教育長（豊島実文君）

今、言われたように、9月、2学期の始まりごろが、自殺者が多いというようなことが報道されていますけれども、学校で自殺防止をするための対策としては、どのような取り組みをしているかということ、まず心の教育の充実を図ることによって、自殺防止対策として行っております。心の教育の充実といっても、道徳教育を充実したり、生徒指導の充実ということで、自他の生命の尊重、そういう意識を高めることによって自殺防止が図られるものと思っております。

それからまた、学級活動やクラブ活動等を通して自尊意識の高揚を図るということも行っております。それからまた、保健室経営の充実ということで、子供たちが気軽に悩みを保健室の先生、養護教諭に相談することによって、子供たちのそういう心の悩みを把握し、その対策をとって自殺防止を図るというような取り組みを学校では行っております。

○6番（宗村 勝君）

わかりました。9月1日がそういう本当に、言い方悪いんですけども、恐怖の日だと思われちゃ困るんですけども、やっぱり長い間休みぼけして、もう学校に行きたくないとか友達に会いたくないとか、そういう子供がいてそういうことになるんじゃないかなと思っているところなんですけれども、私の意見は、それなら夏休みをもっと短くしたらどうかと、そういう考えもありますけれども、そこらはもう全国的な決まりなもので、そうは簡単にはいかないと思いますけれども、そこらも含めて、私の考えとして申し上げさせていただきます。

あと、国が県や市町村に対する自殺に対する交付金額ということがあります。ち

よっと読まさせていただきます。「国は、都道府県自殺対策計画又は市町村自殺対策計画に基づいて当該地域の状況に応じた自殺対策のために必要な事業、その総合的かつ効果的な取組等を実施する都道府県又は市町村に対し、当該事業等の実施に要する経費に充てるため、推進される自殺対策の内容その他の事項を勘案して、厚生労働省で定めるところにより、予算範囲内で、交付金を交付することができる。」とあります。先ほど、全国の市区町村連絡協議会に加盟している知名町ですから、そこら辺も利用されたのかお伺いします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

その交付金を利用して行っているかどうか、ちょっと今資料がないのでわかりません。後でお答えしたいと思いますが、心の電話相談の電話機の設置とか、いろいろ事業を行っていますので、交付金を使ったものかどうか確認させてください。

○6番（宗村 勝君）

最後になりますが、自殺は死亡要因の中で一番悲しい死だと思います。自殺による死を一人でも多く救えるよう、社会全体で取り組むべきだと願い、1番の質問を終わらせていただきます。

次、2番、黒貫集落に隣接する道路の件なんですけど、もう本当に道路が開通して以来一度も舗装がされておりません。ほんの100メートル足らずぐらいの距離です。どっちかというとな幹線道路です。通行人は結構通る道路なんです。そこら辺を何で舗装しなかったかと思っていたところなんですけれども、先ほど町長が答弁のありましたとおり、耕地課長からもお伺いしましたが、畑かん整備が入ることなんですけど、そこらはいつごろの話なのか、お伺いします。

○耕地課長（窪田政英君）

おっしゃる農道につきましては、芦清良の大野地区といいまして、現在進めております畑かんの整備、瀬利覚地区の一部に入っております。瀬利覚地区といいますのは瀬利覚と黒貫と芦清良、3字にまたがっておりますけれども、これが平成27年度から今、事業継続しておりますが、平成32年までの予定で計画されております。この中でご指摘の農道については、当時の基盤整備では舗装というのはなかなか勾配がきついところであったりというところしかできなかったという事情もあったようで放置されていまして、せんだって見たときにも随分路面が荒れていたのは確認しておりますので、対応できればと考えております。

○6番（宗村 勝君）

字からの要望も本当に多く出ております。事故のないようにできるだけ早くの着工をし、完成を願うところでありますのでお願いします。

3 番に移らせていただきます。

下平川小学校に残っている構造物で、もう本当に昔からあるかどうか分かりませんが、その構造物だけなんです。下平川小学校の卒業生が、古い卒業生が帰省して学校見学をするとき、非常に懐かしさを感じるそうです。当時水道設備が普及されていない当時に、下平川字の湧水「ホー」ですね、それから何百メートルも水道パイプを布設し、私ちょっと名前だけ知っていますけれども、どういうポンプかわからないですけれども、ダイナerpンプと呼ぶそうですが、電気も発動機も要らない、水の流れの力だけで上げていたというポンプだそうです。当時の児童・生徒たちの飲料水確保のため、先人たちが知恵や技術を発揮し、実現に至ったみたいですが、タンクは先ほど教育長が33年にできたとおっしゃいましたけれども、そのポンプそのものはいつできたのかわかりません。もっと前にできていたかもしれません。そのタンクは何十周年という事業で建設されたものだと思像しているところですが、その電気も動力も要らないポンプというのが、我々は今想像つかないんですが、当時の皆さんにしたらすごい知恵というのか、技術だと思います。そこらをぜひご理解いただき、先ほど120周年の事業にやる方向の答弁がありましたけれども、古い卒業生で学校を訪れる皆さんにも、これからの子供たちにも、どういうことで使われていた施設なのかということをぜひ知らせるために、そういう案内の設置を願うところであります。

次に、余多字の水汲み施設は、余多字は昔から湧水がなく、井戸を掘っても深く掘らないと水が出ないという地形にあり、先人たちは数百メートル離れた余多川の上流から取水し、わずかな勾配の水路をつくり、その水汲み場に水を引いてきたみたいです。当時の測量機器もない時代に、当時の技術に感心するばかりですが、またその施設に隣接する地権者を、そのような整備には土地の提供も惜しまないと伺っております。それは余多字の前々区長から要望が出ていたのを、今、出させていただきました。

また、町内にはあちらこちらにそういう記憶に残すべき施設等があるかと思えます。下平川校区に限らず、そこらはぜひ大事にさせていただき、先人たちが苦勞してつくった建物を壊すのは簡単ですが、そこらを保存していくのも大事じゃないかなと思うところで、また余多字については、字からまた要望させたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次、4 番に対する質問です。

グラウンドゴルフ協会から再三要望もされ、議会で陳情も採択されています。前回の議会定例会でも要望がありました。たしか町長は前向きな答弁をされたと記憶

していますが、ぜひ実現に至りますよう要望しておきます。非公式な問題でありませんが、町長は1月23日にサッカー協会の関係者と日本サッカー協会を訪問されております。私も沖永良部サッカー協会の関係者であります。その中でどういう話をされたのか、ぜひ聞きたいなと思っております。というのは、なでしこジャパンという女性のサッカーチームがありますけれども、そのなでしこの関係から永良部にそういう合宿みたいな施設があるかと打診してきたこともあるそうです。そこら辺も含めて町長に、そのときの表敬訪問された内容を見たいです。

○町長（平安正盛君）

23日、今、おっしゃるJFAの本部にお邪魔したわけです。翌日の全国町村会関係の会があったので、地元の関係者と連絡して、特にまた地元のサッカーの皆さんの強い要請もあって、以前に、氏名申し上げていいと思いますが、芦清良字の大山達徳君がもともとサッカーの縁じゃなかったです。花が縁で、彼の花を皇族の三笠宮様、ちょっとそこは忘れましたが、花を贈ってやって、その花が縁でJFA協会の本部の総裁をしているという縁で、そのうちにサッカーの話が煮詰まって、大山君と町のサッカー連盟の下田君、有川君、久保君だったか、5名でお邪魔したんですが、そのときの話は、もちろん合宿の誘致が理想であるんですけども、まずいきなりそういうわけにはいきませんので、とりあえずサッカー教室を誘致したいということで、そのことはJFAの事務局長、それから競技課長というんですか、専務等に対して、協会本部としてサッカー教室を開催していただきたいということであります。ただ、そのときの、以前もその話はあったんです。もう10年前、JFAが主催している専門家を派遣する事業があるんです。またここにその受け皿をつくらないといけないわけなんで、それはかなり経費もかかります。そこらもあるんですけども、何とかサッカー教室を開催したいということで行っているんです。

そのときに、その話のついでに、じゃあプロサッカー、あるいはもちろんサッカーに限らずプロスポーツの誘致を、合宿等いろいろな話の中で、やっぱりいつもそう言われるんですけども、まずもちろん競技場、プロを受け入れる施設がないといけないということ。もちろん2つ目に言われるのが医療機関です。プロの皆さんですので、設備が悪くてもしそこでけがでもしたら、選手の命取りなんです。プロ生命を失うわけですよ。そこらの医療生活。その後は、地元の宿泊あるいは地元に戻元等々、それからボランティアといったいろんな条件を言われますと、まず最初にいかんのは施設の問題、医療機関の問題、これが一番大きなポイントですので、やっぱりそういう意味ではプロの、特に団体種目で大がかりな施設を使うプ

ロの合宿等には非常に厳しい環境かなという思いで、いずれにしても私どもとしてできることは、JFAの協力をいただきたいということの話はしてきたところです。

そうしたら急に先般、日本代表の大迫勇也選手がこちらにサッカー教室を開設するというので、地域のサッカー連盟の皆さんには大変お世話になったわけですが、きのう行政報告でも報告したように、沖永良部ライオンズクラブの計らいで、それと育英中学校の山平先生のおかげ等であって、彼をここで子供たちを指導できる。やはりそういった教室的なのを何度かいろんな種目においても開催するのは、子供たちに夢を与えるというような意味でやっていきたいなと思っています。

○6番（宗村 勝君）

昨日の町長の行政報告でもありました、ただいまの報告でもありましたが、6月24日に鹿児島城西高校出身で、現在ドイツのブンデスリーガ1. FCケルン所属で、日本代表選手の大迫勇也選手が来島しました。私も沖永良部サッカー協会の関係者ですので、前々から来島は知っておりましたが、島外からも見学に来るかもしれないということで、島の子供たちだけに触れ合う機会を持たそうということで内々に進めてきた経緯があります。そのようにプロ選手1人の来島でも、大勢のマスコミ等が多分訪れることだと思います。知名町にはフローラルホテルがあり、宿泊等課題は完璧ではなくても、対応できるんじゃないかと思っています。

先ほど、グラウンドゴルフも出しましたが、私、グラウンドゴルフの役員もしている関係上、グラウンドゴルフ協会の会長から再三要望されております。先ほど、町長の答弁では、遊具の跡地はまた再生みたいなことの答弁だったと思いますけれども、その遊具の位置を利用して多分敷地面積が足りないとおっしゃったと思いますが、私ざっと見たんですけれども、足りるんじゃないかなと思ったところでもあります。グラウンドゴルフの公式コースがないということで、さんざん言われているところでもあります。そうでないと、県大会もできないというお話だったと思います。ぜひ、案はあると思いますけれどもまた見詰め直して、先ほどのグラウンドゴルフもできる、サッカーの試合もできるラグビーの試合もできるというような施設に考え直していただきたいと思いますと思うところでもあります。

例えば、与論に議員大会で我々も行ってみましたけれども、すばらしい施設が与論町単独で持っております。先日も、二、三日前、高校の大会が人工芝であったみたいです。天候悪かったんですけれども、その天候の悪さを感じさせない大会ができた、と、大好評をいただいております。人工芝だと、プロの選手は使わないそうなんです。天然芝だとプロの選手は利用するというので、与論の場合は地元の子供たちに使ってもらおうという趣旨で、与論の職員が中心になってできたと聞いてお

ります。それだけ熱意があれば、1人の職員じゃないと思いますけれども、町長の考えをまげてつくったと聞いております。わからないですけれども、そこまでは。町長の答弁です。会話の中でそう言われましたので、それも含めて遊具跡地を利用して農園跡地まで利用すると、サッカーの試合、ラグビーの試合、そしてグラウンドゴルフの公式コース、それもできると思います。それもまた考え直していただき、実現に至ることを望むところであります。

町長は、今限りで勇退されると伺っています。ぜひ、今回の全議員の一般質問をただ聞くだけでなく、次期町長並びに職員の皆さんにぜひ申し送りしていただき、今の質問も含めて実現に至ってほしいと思うところであります。

ちょっと早いですけれども、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（名間武忠君）

先ほどの保健福祉関係で、保健福祉課長のほうから答弁をいたします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

先ほどの交付金事業についてですが、保健福祉課のほうで地域自殺対策強化交付金事業として行っております。これは相談事業とか相談とか心の電話設置とか、そういうところで今、実施しております。

〔「合わせて金額は幾らですか」と呼ぶ者あり〕

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

金額は、15万円程度です。

○議長（名間武忠君）

これで、宗村 勝君の一般質問を終わります。

次に、西 文男君の発言を許可します。

○5番（西 文男君）

町民の皆様、議場の皆様、こんにちは。傍聴いただいている貴重な時間を使い、我々町当局と議会のご理解を今後ともよろしくお願いします。今9月議会の最後の質問者として質問をさせていただきます。

それでは、議席番号5番、西 文男が、次の3点について質問を行います。

質問に入らせていただく前に、少し所見を述べ、質問をさせていただきます。

今回の平成29年第3回議会の定例会9月議会において、火災、災害を含め、本町の防災関係について8名の一般質問者のうち、私を含め4名の議員から質問がありました。町民の防災についての危機管理が高まってきたのではないかと思います。私が平成29年第1回議会定例会で質問した際には、知名町地域防災計画は修正中との答えでした。日本では、大規模な激甚災害の指定を受けるような災害は近年特

に多く、町民にも記憶に残っている２０１１年３月１１日の東北地方太平洋沖地震や、同じ九州管内で２０１６年４月１４日の熊本地震や近年の地球温暖化による気象条件の変化で、２０１４年７月の台風８号は沖縄本島と宮古島間を通過し、東シナ海を北上して鹿児島県内阿久根市付近に上陸をし、九州を通過した後、和歌山県南部、そして千葉県富津市に上陸し、死者３名、負傷者６７名、住宅全壊１４棟、半壊３棟、一部損壊１０７棟など、日本の約半分を縦断した台風で、大変な被害を受けております。

また、我が沖永良部は台風の常襲地帯であり、全島民が今でも記憶に残っています昭和５２年９月９日に飛来しました台風９号は、沖永良部台風という名がつくほどの大型台風でございました。沖永良部台風は観測史上日本の上陸における最低気圧９０７．３ヘクトパスカルを記録し、多くの住宅が全半壊するなど、住宅損害５，１１９棟、浸水３，２０７棟という甚大な被害をもたらし、ライフラインの復旧・復興に多くの時間を費やしたところであります。そして、台風による豪雨災害等についても、日本各地で発生しており、どの災害がいつどこで発生してもおかしくない状況です。現に、日本は地震大国とも言われており、近年の地震発生率は世界で起こる５回に１回は日本で起きると、地震の専門家の話もあります。地方防災計画書は非常に重要であるとともに、町民の生命、財産を守るためにもぜひ町民への地方防災計画の周知徹底をお願いしたいところであります。

また、避難訓練の実施に当たっては、参加者全員が訓練で学んだことが、実際の災害時に生命を守る訓練ができるような避難訓練の実施を行政の指導のもと行えば、最大限町民を守ることができると思います。災害は一瞬にして生命、財産を奪っていきます。災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人がみずから取り組む自助、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む共助、国や地方公共団体が取り組む公助が重要だと言われております。また、災害は起こった状況によって違う顔を持っています。一つの物差しで全てを図ることも対処することもできません。

次に、我が知名町は農業立町であります。同じように今回の議会の中で、農業関係の質問を８名中５名の議員がしております。農家の方が汗水流し、手塩にかけた農作物を安心・安全で高品質作物を少しでも農家所得に反映できればという思いが強いからだと思います。町の農業生産振興計画の中に、本町の農業形態はサトウキビを基幹作物に、輸送野菜、花卉類、葉たばこ、バレイショ等の耕種作物に肉用牛を組み合わせた複合経営の推進により、生産性の高い農業が発展されていると。また、近年の農業・農村を取り巻く情勢、少子高齢化の進展に伴う人口減少、農産物

の価格低迷や各種生産材料の高騰、さらに生鮮野菜を中心とする輸入農産物の増加とも相まった産地環境層の激化により、依然として厳しい状況下となっている。

また、T P P交渉については、米国の離脱表明により行き先が不透明となっているほか、E UのE P A交渉が大筋合意するなど、今後も国内外の動向に注視するとともに、産地競争力の強化を図る必要がある。農業が基幹産業である本町においても、これからの厳しい農業情勢に加え、高齢化の進展に伴う担い手農家の減少に伴う生産力の低下や、台風や干ばつ等気象災害、病虫害被害による経営の悪化など農業の持続的発展が危ぶまれる状況にあり、このような状況を踏まえ、温暖な気象条件を生かした本町の農業のさらなる振興、発展を図るため、各種作物の生産安定策とコスト低減策、経営感覚にすぐれた担い手の育成・確保、畑かん施設等の生産基盤の整備を推進するなど、農業生産構造の強化に努める。また、地域環境の保全と農業生産性との調和を図るため、化学肥料、農薬等の適正な使用や家畜排せつ物の適正な処理を行うとともに、堆肥や緑肥等の有機質の使用による土づくりや適宜適正防除による減化学肥料、減農薬への取り組みを進め、自然環境へも配慮した環境に優しい農業生産活動に努める。さらに、地域において作成した人・農地プランに基づく担い手及び新規就農者の育成・確保、農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積を図り、本町の農業基盤の強化充実に努める。また農産物の高付加価値化並びにシマ桑茶等の地域素材の6次産業化を見据えた取り組みを推進し、本町農業の推進を図るとも言っております。

全ての農業には水は必要であります。スローガンにもあるように「水で起こす農業」でもあります。農業が栄えれば商業が潤い、安全で安心の高品質の農作物ができ、知名町の本来の姿であります地産地消にもつながるとともに、町発展に必ずやつながることだと思います。まさに循環型知名町の農業だと思います。

次に、ミカンコミバエについてでございます。

果樹の害虫、ミカンコミバエの誘殺が沖永良部で確認されたのは、奄美群島での根絶、1980年以降トラップによる誘殺でことし6月21日、22日知名町で、沖永良部管内でもう一回、合計37年ぶりに3回発見されました。沖永良部の完熟マンゴー農家に大きな影響が出る可能性もあります。果樹農家の死活問題にもなりかねます。また、門司植物防疫所奄美支所と連携を図り、初期防除の対応で今後とも拡散防止できるように、マニュアルに基づく予防に努めるべきだと思います。

以上の点を踏まえ、質問に移りたいと思います。

本町の地域防災計画の修正箇所について。

①本町の地域防災計画について、平成29年3月議会では修正中との答えでした。

どのような修正をしたか。

②修正後の地域防災計画について、町民及び学校等諸施設への周知はどのように行っているか。

訓練計画に基づき、町民参加の避難訓練は実際どのように行われているか。

④大規模な災害時に、各種援護はどのように考えているか。

⑤避難所でのプライベートを確保できるスペース（女性用等）はあるか。また、寝具及び食糧品等の確保はどのように考えているか。

⑥介護が必要な高齢者や障害者の方々の対応はどのように考えているか。

大きな2番、干ばつ対策についてです。

①干ばつ対策本部の設置の条件は、どのような時期に立ち上げるのか。

②干ばつ対策本部による具体的な活動及び地域の農家にどのような周知、対策を行っているか。

③現在、知名町において、畑かん施設のない圃場は何ヘクタールで、その圃場の数は幾らぐらいか。また、サトウキビ圃場が全体に占める畑かん未設置圃場はどのぐらいか。

④干ばつ時に、畑かん施設のない圃場への散水対策に対する散水機等は十分か。

⑤干ばつ時に、散水に対する補助はどうなっているか。

大きな3番です。

ミカンコミバエの対策について。

①ミカンコミバエがことし6月に3回、知名町及び沖永良部管内で発見されたが、どのような対策を行ったか。

②今後、同様にミカンコミバエが発見された場合の対応と、拡散防止についての町当局の対策はどうなっているか。

以上、壇上にての質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの西議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きな1番ですが、地域防災計画の修正箇所につきましては、地震・津波対策編を一般災害対策編と分けて策定をいたしました。平成23年に発生した東日本大震災は、我が国史上類を見ない甚大な被害をもたらす多くの建物、とうとい命を奪い取ったわけです。

修正に当たりましては、東日本大震災を踏まえ、鹿児島県が地震など災害予測調査を実施して示した11の想定地震を盛り込んでおります。

また、他の災害への対応として、災害に強い施設の整備、迅速かつ円滑な災害応

急対策への備え、特殊災害として海上災害などの対策、空港災害対策など従来の地域防災計画の内容に加え、新たな項目も盛り込んでおります。

2つ目、地域防災計画について、現在配布先について最終の確認をしているところであります。町民への周知につきましては、避難所でもあります各字公民館や小・中学校への設置、ホームページでの公表など、周知の方法について現在検討しております。

3つ目、地域防災計画にも防災訓練は少なくとも年1回以上実施するよう努めるものとしています。ことしは9月1日にあしびの郷ちなを避難場所に指定し、地震・津波を想定した訓練となっております。参加団体は警察署、消防署、航空自衛隊、消防団、知名校区各字の多くの住民の参加のもと実施したところであります。本年は、特別に鹿児島県警ヘリによる救助訓練も行ったところであります。

避難訓練では、海岸部に近い小米地区と知名地区の住民の家を消防団員が確認して回り、津波到達予定時刻までの短時間で逃げおくれのない住民を安全な場所に誘導する訓練となっております。

④大規模災害時には被災者の救援に全力を挙げて対応するため、関係機関と連携し、それぞれの計画に定めた防災活動体制を確立させ、迅速かつ的確に災害応急体制を遂行しなければなりません。

また、災害が拡大し町や各防災関係機関では対処することが困難な事態には、知事は自衛隊法第83条に基づき自己の判断または市町村長の要請要求により自衛隊の災害派遣を要請することができるようになっております。

その後、災害復旧・災害復興への道のりとなるわけですが、被災住民のニーズや生活再建に向けた取り組みを加速させるため、復興ボランティアや関係者等の参加者が効率的かつ円滑な活動ができる環境を検討する必要があると考えております。

しかしながら、最大の援護はあくまでも自助にあると思っております。それぞれが災害を最小限に抑えることが肝要であり、個々の防災意識が基本になると思います。

家具の転倒防止、ガラスの飛散防止など、小さな自助が災害を最小限に抑え、その後の近助、共助、公助の迅速化へ大きくつながってまいります。

また、地域の近助、共助は、被災者の細かなニーズにも対応が行き届き、被災者の安心感と連帯感を育み、公助の効率性と迅速性を発揮できる大きな要因の一つにもなります。

今後、総合的に住民の生命、財産を守るためには、自助、近助、共助、公助のそ

それぞれの役割について認識を深めていく必要があります、そのことについて理解と共有を図ってまいりたいと考えております。

⑤避難所にしてあります各字公民館は、今年度で改修、新築工事が完了いたします。公民館や小・中学校体育館の避難スペースは、大広間を利用するため仕切り等の設置をしないとプライベートの確保が難しい状況であります。被災時に避難してくる住民は高齢者、女性、子供、中には妊婦や傷病者も想定されますので、避難スペースの大きさ等を判断し、プライバシーを確保しなければいけないと考えています。

今のところ避難所は寝具、食糧等の備蓄はありません。現在、台風等で避難される方は、寝具、食糧について個人で準備をいただいている状況です。大規模災害に備えた備蓄については、今後大きな課題として認識しており、またそれに向けた対策を講じる必要があると思います。

⑥災害発生時に高齢者、障害者の方の避難につきましては、まず町が指定する避難場所へ避難します。そこで避難生活を行うことが困難な方は、福祉避難所へ移動となります。現在は福祉避難所の指定施設はありませんが、町内の2つの施設を指定し、協定書締結の準備を現在進めているところであります。また、介護が必要な方の避難につきましては、家族、消防団、地域と連携し避難が行えるよう取り組んでおるようです。

大きな2番です。

①で本町の干ばつ対策本部は、昨日も申し上げたように、鹿児島地方気象台の梅雨明け宣言後に設置しており、本年は6月29日に梅雨明けを受け、6月30日に設置をしたところであります。

②具体的には防災無線等による散水の啓発と畑かん施設がない圃場への散水車による散水を実施しております。

③現在、本町において畑かん施設のない圃場は何ヘクタールかということですが、本町の土地基盤整備及び畑かん整備の状況は、基盤整備面積1,093ヘクタール、畑かん給水栓の設置面積は現在実施中の地区を含め609.5ヘクタールとなっております。畑かん整備計画面積に対し、その整備率は56%となっております。

本町の受益地区1,093ヘクタールのうち、畑かん施設のない圃場面積は484ヘクタールですが、圃場数については、隣接圃場複数で1基設置する場合もあり、圃場数について正確には把握できていないところであります。

サトウキビ圃場については、毎年作付けされる圃場が変化しますので、正確に把握できないところですが、おおむね先に申し上げた町全体の整備状況からして、受

益地区内の畑かん未設置圃場率は44%の程度であります。

④現在、散水機材は4台保有し、西部方面に2台、東部方面に2台配置し、干ばつ時の散水を実施しているところではありますが、ことしの干ばつにおいては、西部地区で降水量が少なく申し込みが非常に多かったことから、南栄糖業の糖蜜タンクを活用した臨時の散水車で対応したところであります。

⑤干ばつ対策として、散水車の利用料金を1台当たり通常の2,000円を1,000円の半額として実施してまいりました。

次に、大きな3番です。

本年6月に徳時、知名、瀬利覚でミカンコミバエがそれぞれ1匹ずつ誘殺されました。それに伴い、国・県、地元2町で現地対策会議を行い、平成28年12月に改正されたミカンコミバエ種群誘殺時の対策マニュアルに基づく対応方針を確認し、誘殺地点から半径5キロ以内にトラップを55基増設し、トラップによる侵入調査を実施いたしました。また、誘殺地点の半径2キロ以内でミカンコミバエが寄生しやすい果実や植物を採取し、幼虫の発生がないかの寄主果実調査を計4回実施しております。

初動防除としては、誘殺地点から半径1キロ以内にミカンコミバエを誘殺するテックス板を3,000枚設置し、防除対策を実施したところであります。また、果樹農家を中心とした地元説明会の開催や防災無線による寄生しやすい果実や植物について、早目の消費や廃棄処分のご協力をお願いいたしております。

現在のところ、トラップ調査におけるその後の誘殺はありませんし、寄主果実調査においても、幼虫等の確認はされておられません。

②今後、ミカンコミバエが確認された場合は、国や県と連携し、今回と同様に国が定めた対応マニュアルに基づいた迅速な対応をとってまいりたいと考えております。

今回のミカンコミバエ誘殺に係る対応は、3世代相当期間の9月24日まで再誘殺が確認されなかったことから、通常の侵入警戒体制に戻っておりますが、今後もトラップ調査や寄主果実調査を継続し、侵入警戒に努めてまいりたいと思っております。

また引き続き、町民の皆様には、ミカンコミバエなどの特殊病害虫の侵入定着を防止するため、寄生しやすい果実や植物の早期消費と使わないものの処分について、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○5番（西 文男君）

それでは、再質問させていただきます。

総務課長、大きな1番の①ですが、先ほども所見の中で話しましたが、具体的に本町の地域計画の修正箇所、また必要性について再度聞かせていただければと。

○総務課長（瀬島徳幸君）

皆様方には申しわけなかったんですが、こういう形で届いております。今、その配付について準備を行っているところですので、今議会終了後に早目に配付したいと思っております。

中身については、防災計画という形で以前からありましたが、それを27年度ごろから修正に入ったということを担当のほうから聞いております。さきの3月議会では、修正中ということで先ほど答弁もありましたが、その中で、これまでの計画の中では地震・津波に関する計画というのがありませんでしたので、通常の台風とか土砂災害、水災害、そういう形での計画がありましたが、その中に東日本大震災の教訓を受けて地震・津波の部分を新たに追加しているところでございます。

○5番（西 文男君）

総務課長、配付につきましてはわかりましたが、我々、あと町民等についての周知徹底、いつどのような形で具体的に、お伺いします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

関係課への配付については、今、準備しているということでお答え申し上げました。また、一般の町民の方々については、まずはこの計画書が800ページ余りありますので、ホームページにまずはそれをPDF化して載せたいと。それをもって、また広報等でそのホームページのどこどこに載っているということで周知したいと考えております。

○5番（西 文男君）

今の回答で、ページ数が非常に多いということはよくわかりましたが、町民が果たしてそのホームページからPDFで開いて、その防災計画を確認する人が何人ぐらいいるかなと思いますので、広報としてほかにも町民のほうにわかりやすく周知するような考えはないでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどありましたように、膨大な量になりますので、簡略版というか簡単にまとめたパンフレットなどの作成についても検討していきたいと思っています。

○5番（西 文男君）

重要な点をまとめていただいて、ぜひそういう形でお願いできればなと思っております。

議員が所管の事務調査で、熊本県の視察に行かせていただきました。やはり皆さんが言うんですけれども、うちは絶対に起こらないと、どこで起こるのかなというのがまず第一でした。起こってしまったら防災計画もそのとおりできなかったのが現実だという話を聞いております。ですから、本当に重要なところをわかりやすくまとめていただいて、ぜひ住民のほうに説明をしていただければというふうに思います。

次に、3番、今は計画についてなんですけれども、町民参加の避難訓練、先ほどあしびの郷で警察、自衛隊、消防団と地域の方という話がありましたが、実際に今訓練に参加された方々はむしろ町民を誘導するような方々だというふうに思います。町民自体の参加が必要ではないかと思うんですけれども、その町全体の訓練について、具体的に町民を参加させるためにどのような対策をとっていくのか、お願いします。

○総務課長（瀬島徳幸君）

先ほどの町の総合防災訓練ですが、今回は地震・津波を想定して行ったわけでございます。警察から10名ほど、自衛隊8名ほど、消防署から15名ほど、また消防団が60名ほど、あとその他関係者含めて住民の方々150名ほど、計250名ほどの参加をいただいております。

その中で、今後についてはいろいろ、今回もそうでしたが、例えば援助が必要な方々、そういう方々について果たしてどういう援助ができるかということで、消防団が実際に要援護、必要な方のお宅を伺って、逃げおくらないかなどの確認をとる訓練、そしてまたそれを誘導して一時避難所まで連れていく訓練、そういう形でも行っております。いろいろ災害、災害でさまざまなそれに合った訓練は必要かと思っています。災害それぞれでいろんな状況が違いますので、それに見合った訓練について、これからいろいろ検討を重ねながら、また今回は地震・津波ということで、知名・小米地区を重点的に行ったところですが、他の地区での訓練についてもいろいろと要望が担当のほうに上がっているようですので、その地区についてもまたどういう形で訓練ができるかということを、また検討しながら全町的な訓練を広めていきたいと思っております。

○5番（西 文男君）

今の話がありましたとおり、9月1日の防災の日に、例えば避難所であれば今実際にやっているあしびの郷、そして各小学校があるわけですので、同時に同日の日に、同じ例えば今回の地震・津波であればそういう形、統一で小学校5つあるわけですので、また中学校も2つありますので、その辺、例えば正名とか遠いところか

ら知名に来るより、住吉小学校だったら近いわけですので、そういう地域、地域で
する計画もぜひ実施をしてほしいなというふうに感じましたので、そういう形も検
討してください。

それから、先ほど町長の答弁の中で、大規模災害については、自己の判断によっ
て市町村長の要求ということでありました、自衛隊等の。あとはボランティアの受
け入れ、それからもしボランティア団体からボランティアの問い合わせがあった場
合には、どのような形で考えていますか。

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩します。

休 憩 午後 2 時 2 3 分

再 開 午後 2 時 2 4 分

○議長（名間武忠君）

再開します。

○総務課長（瀬島徳幸君）

ボランティアについては、大変大事な方々だと思っております。熊本地震の関係
でも皆さん、研修の中でいろいろお話を伺っているかと思います。ただ、どのよう
な形で受け入れる体制を整えるかについては、十分いろいろ勉強しないと、ただ電
話をして来てくださいますとか、そういうわけにはいきませんので、その辺は日赤、ま
た社会福祉協会、そのあたりがいろんなそういう情報を持っておりますので、その
辺はまた確認しながら今後勉強していく所存でございますので、そういうことで理
解していただきたいと思います。

○5 番（西 文男君）

まさに総務課長おっしゃったとおり、熊本のほうでも受け入れをどんどんとった
そうです。そうしたら何をどういうふういしたらいいかと、余計そのボランティア
との対応で時間をとられてしまって、実際の避難者に対する援護活動等ができなか
ったというふうな話も聞きました。ぜひその辺も含めてマニュアルを作成し、具体
的にどの程度だったかということまでしてほしいなというふうに思いましたので、
よろしくお願いします。

次に、⑤番の避難所でのプライベートの確保についてなんですけれども、プライ
バシーの確保等々、やっぱり先ほど町長の答弁の中にもありましたが、いろんな方
がいますので、そういう形で避難所等についての仮設のプライベートの保護をどう
いうふうに考えていますか、保健福祉課長。避難所ですよ、担当はどこですか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今のご指摘は大変大事なことだと思います。人それぞれいろんな事情を抱えている場合もございます。また、特に女性、障害を持たれている方とか乳幼児がいらっしゃる方、そういう方々についてもある程度の配慮をしていかなければならないと思っています。

ただ、私どもの避難所の学校、体育館、または集会所、大広間形式になっております。そういう関係でなかなかざっと全員が1カ所にいるような形になりますが、何らかの形で仕切り、そういう形を設けるような区切りを加えるというか、区切りをつくってあげるような、また特にそういう必要な方々については別途場所を設けるような、そういう形も避難所それぞれの事情がありますので、そこら辺はまた避難所責任者とも協議しながら、そういう配慮はできるようにしていただきたいと思いますので、そのような検討もさせてください。

○5番（西 文男君）

やはりどこでも同じ問題だと思いますので、全ての執行部の方々が共有をしていただき、それぞれ多分地区の割り当てになろうかと思いますが、情報の共有もお願いをしたいと思います。

それで、⑥に行きたいと思いますが、介護が必要な高齢者等々ということで、現在、先ほど町長の答弁の中で2つの施設と協定を結ぶ予定ということによろしいでしょうか。保健福祉課長、ちょっと教えてください。鹿児島県の保健部において、高齢者、障害者等への対処、障害者の避難所の受け入れ態勢、障害者避難所施設の協定を結んでいない市町村は鹿児島県に幾つかありますでしょうか。市町村が障害者等の受け入れに、要は今、避難所としてなっている体育館だとか小学校、それから各字の生活館は、当然健常者といいますかそういう方、障害者それから酸素等の吸入が必要な方の受け入れということで、どこか施設、例えば専門的にいえば病院でありますとか、町内ではさくら園とか、そういう施設と協定を結んでいない市町村についてはいかがですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

避難所の設営については、私どもと防災と協議して決めていかなきゃいけないことだと考えております。保健福祉課で災害時要援護者台帳なるものをつくりまして、あと個人個人の個別の避難計画もつくっておりますが、現在のところは避難所は小・中学校体育館、それから公民館ということになって、避難所が特に指定されておりますので、なっております。

町長の答弁でもあったように、今後そういうような社会福祉施設と福祉避難所と

いう形で協定を結んで対応していくということになるかと思います。

○ 5 番（西 文男君）

ぜひ早目にその提携を結んでいただいて、災害が起こる前にそうしていただきたいと思います。

それでは、大きな 2 番の干ばつ対策に移ります。

農林課長、干ばつ対策本部の設置の条件について、先ほど町長から、気象庁の梅雨明けがあってから対策本部を設置するということです。その梅雨明けはどこの地区の梅雨明けのことを言っていますか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

梅雨明けの基準については、奄美地方の梅雨明けを想定しております。

○ 5 番（西 文男君）

奄美地方の梅雨明け宣言になりますと、沖縄からも 1 週間も 2 週間もおくれたり実際しております。農業普及所の過去 30 年のデータをちょっともらってきたんですけれども、梅雨明けをしてから 1 日の降雨量が 5 ミリ以下の連続日数、6 月から 9 月まで、連続 20 日以上、何回ぐらいあると思いますか、平成 27 年度。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

過去 30 年間で見ると、20 日以上降雨がない状況というのは、かなり多い年で発生しているかと思います。

○ 5 番（西 文男君）

やはり、先ほどからあるように平成 29 年度版の農林課から出した資料の中にも、先ほどの答弁にもありましたが、平成 25 年度の農業生産額も落ちているというのは、干ばつによるという話がありました。ですから、梅雨明けで土地に保水率があるときに梅雨明け宣言をすれば、実に奄美じゃなくて沖縄が宣言したときにするような形では検討できないでしょうか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

気象庁の統計によりますと、沖縄の梅雨明けが平年ですと 6 月 23 日、それから奄美地方の梅雨明けが平年ですと 6 月 29 日ということで、約 1 週間ほどの差がございます。要は梅雨明けをすると、それ以降干ばつ傾向になっているということは、もう本地域の気象条件ですので、要は梅雨明け後に、すぐ水の対策がとれるという準備が必要かなと考えております。おっしゃるように、梅雨期間中にそういった梅雨明け後の散水の準備をする、そういったところについてはこれまでもいろいろ啓発をしてまいりましたので、干ばつ対策本部の設置時期については、おおむね今のやり方で妥当じゃないかなということで考えております。

○ 5 番（西 文男君）

本部の設置についてはわかりました。

では、具体的にその干ばつ対策に対する時期、まず町民に梅雨明けがあったら、気候にかかわらず干ばつ対策をしてくださいと言って、圃場のある散水を町民に知らせるのか、それともやはりある程度何日か晴れて実際にもう危ないと、危ないというのは、例えばサトウキビであれば干ばつから干ばつ後の5日から9日についても、被害率が2%も来るそうです。10日から15日だと被害率で4.7、そういう形で進んでいってからは、せっかくの町のすばらしい対策もその効果率から言えば先にしたほうがいいんじゃないかと思えますので、要は散水機で、散水、農家の皆さんに利用していただく時期について、今は奄美の梅雨明け宣言と言っております、それを沖縄の梅雨明け宣言、気象庁のデータでは1週間前と言ってありますが、その1週間前にはできないんでしょうか、散水を。

○農林課長（上村隆一郎君）

やはり梅雨明け後ということで、それまでは降雨があって、それから気象の状況を見ながらも梅雨は明けたということで判断をして、干ばつ対策本部を設置してございますので、梅雨明け後にすぐ対策がとれるということは進めていきたいと考えております。

○ 5 番（西 文男君）

すみません。奄美の梅雨明け宣言じゃなくて、沖縄の梅雨明け宣言でできないかという質問なんですけれども。お願いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

本地域は奄美地域に属しているということなんですけれども、おっしゃるようにまた沖縄とも非常に近い距離にございますので、どちらの梅雨明け宣言を採用するかについては、また対策本部の中でも干ばつ対策本部を設置してございますので、そこら辺でまたどこを基準にして対策本部設置するかという時期については、今後また検討していきたいと考えています。

○ 5 番（西 文男君）

ぜひ沖縄の梅雨明け宣言と一緒にやっていただければと思います。というのは、1反のサトウキビの圃場に、7月から9月ですと水の日消費量が3ミリなんです。それで23トンの水を必要とすると言われております。ですから、1週間おくれれば干ばつになれば、23トンの水が1反に対して蒸発しているわけですから、再度そのずれたおかげで散水をふやさなきゃならないということですので、町としてもその分、散水率がふえ、農家としては早目にすれば散水率が減るので、そういう形

でぜひ決定していただければというふうに思います。どうですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

夏場、特に7月、8月、9月はサトウキビにとっては生育旺盛期ということで、非常に生育が旺盛になる時期でもございます。今、議員のほうからありましたとおり、10アール当たり23トンというのを1週間おきにかけると、非常に効果が高いということもございますので、そういった形で干ばつ対策、散水が実施できるような環境づくりも行っていきたいと思います。

○5番（西 文男君）

それと、今度は台風通過後に、ことしも住吉から田皆まで海岸端のサトウキビの圃場を確認したと思うんですけども、非常に塩害で葉っぱが黄色くなって、せっかく今まで散水をして成長したサトウキビが、塩害を非常に受けています。その辺もありますので、干ばつプラス塩害まで入れた時期の検討を、今、現在実際はどのような形、塩害も、その圃場について散水は行っていますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

まず、干ばつ対策については防災無線等で随時啓発を行っております。台風もまたこの時期非常に多いですので、台風通過後は速やかに水をかけて潮風害の対策も行っていきたいということで啓発をしております。散水車の利用についても同じような干ばつ対策、それから潮風害対策含めて実施をしております。

○5番（西 文男君）

塩害対策も補助で対象ということで理解していいですね、わかりました。

それでは、知名町の圃場の畑かん整備がない地区においての質問ですけども、きのうの質問の中にもありましたが、知名町で先ほど町長の答弁でありましたように4基の散水機があるということで、そしてことはさらに糖蜜の1基もふやして散水をしたと言っていますが、この知名町の面積でこれだけ干ばつの火がついた中で、その機種計5台で十分間に合ったと認識をしていますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

ことしの気象条件を見ますと、東部と西部、東部においてはかなり、7月は非常に少なかった状況ですけども、8月に入りましてある程度の降雨があった状況です。一方、西部地区においては、非常に雨が少ない、7月、8月、9月まで雨が少ない状況で推移をしてきたところです。

町長の答弁からもありましたとおり、西部方面に2台散水施設を配置しておりますけれども、ことしのような状況ですと、少しちょっと足りないのかなという、実際の実感としてはそういったことを思っております。

○ 5 番（西 文男君）

実は農家からも干ばつ、要は長期的予報とか、全ての農家の方は見ているんですよ。先にもう 1 回目申し込みましたと、それで干ばつが続きましたと、2 回目に申し込んでもなかなか 1 カ月もたたないと回ってこないという話がありましたので、ぜひ例えばそういう場合にはどうのような対処をするか、今、具体的に考えていらっしゃると思いますか。例えば、もう一基散水車を購入するのか、それとも散水機を購入するのか、その辺の費用対価等含めて検討する余地はありますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

散水施設 4 基の配置について、先ほどの 4 基を 2 台、2 台配置をしておりますけれども、この散水施設については、平成 25 年に非常にことし以上の大干ばつがあったわけですが、この大干ばつを受けて 2 台増設をして、地区割りをしているところです。今回のまた干ばつも踏まえて、今後またどうしていくかということについては、またことしの状況を再度検証しながら、今後の対策をどうするかについて検討を行ってまいりたいと思っておりますけれども、現状の 4 基で、また地区割りをちょっと変更するとか、そういったこともまた余地としては残されておりますので、そういった余地も検討しながら、それでも足りないということになればまた再度もう一基ふやすなり、そういったところもちょっと検討してまいりたいと思います。

○ 5 番（西 文男君）

今、課長の答弁にありましたように、例えば今言っている糖蜜も含めた動きになって、その圃場についても各地区で変わってきますので、その辺を含めて総合的に 3 台と 2 台にするのか、4 台と 1 台にする時期とか等々考えて、それでも足りない場合は、例えば島外からリースするので、そういう形も含めてぜひ検討していただければなど。時期が長いわけじゃないんで、その辺を農家のためにひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、最後になりますが、ミカンコミバエの対策について。

6 月にあった知名町のミカンコミバエ対策について、農家の対策をちょっと教えていただいていいですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

6 月に知名、徳時、そしてまたその 1 週間後に瀬利覚で、3 カ所で 1 匹ずつミカンコミバエが、議員のほうからもありますとおりの、37 年ぶりに再侵入をしたところです。その後の対策については、植防、県の非常に早目の対策会議の開催があり、それから初動防除の実施なりということで進められてまいりましたので、マンゴー

農家、それから地域住民への対策の実施とか、非常に早目の対策がとれたのかなということでは考えております。

○5番（西 文男君）

今、課長がおっしゃったように、ちょっと私も門司植物防疫所の名瀬支所に電話し、また資料もいただきましたが、奄美大島の件がありましたんで、初期防除等々関係機関の連携がうまくいき、マンゴー農家も全員と言っていいほど説明会に来ていましたが、非常に対応的にはよかったので拡散しなかったのかなというふうに思っております。

ただ一つ、離島な関係で、その防疫所等々とも相談をしていただいて、テックス板の保管ができないか。というのは、船で来るのか飛行機で来るのかわかりませんが、もし来られない場合には拡散する可能性がありますので、ぜひそこまで確認をし、両町で1, 0 0 0枚ぐらいを保管すれば、初期防除プラス、テックス板ないときにもそういう対処ができるのかなというふうに思って、詳しい内容はちょっと前例がないということで、ただ取り扱い注意の資料しかいただけませんでしたが、そういう形の保管をするということで、ぜひミカンコミバエに対する知名町の強い拡散防止の意識を示していただいて、農家に安心を与えていただければと思います。

以上で、私、西 文男の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

以上で通告による一般質問は全部終了いたしました。

これで一般質問を終わります。

執行部、当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受けとめ、適切なる対処をお願いいたします。昨日の4名、本日の4名、計8名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

△日程第2 議案第36号 平成28年度知名町水道事業会計剰余金の処分について

○議長（名間武忠君）

日程第2、議案第36号、平成28年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

先ほど一般質問が終わりました。私ども執行部としても、議員の皆さんのそれぞれの質問に対して真摯にお答えいたし、これからもまちづくりのため、お互いに協働して取り組まなきゃならない多くの課題を抱えておりましたので、このことを踏まえながら、また本年度も引き続きよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご提案いたしました議案第３６号は、平成２８年度知名町水道事業会計剰余金の処分案についての案件でございます。

当年度未処分利益剰余金は１億２，２６４万７，１８３円となっております。建設改良積立金取り崩し額１，４２５万３，４４２円を組み入れ、資本金に繰り入れし、平成２７年度純利益１８８万４，１００円を利益積立金へ、平成２８年度純利益の８７５万２，５４０円を建設改良積立金へ積み立て、翌年度繰越利益剰余金を９，７７５万７，１０１円とするものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから、本案に対する質疑を行います。

○７番（大藏哲治君）

当期当年度純利益８７０万円かの金額、普通ならばもうそのまま組み入れ、資本金で一括に処分するんですけども、崩したり、こういうお金を動かした理由は何ですか。

○水道課長（山田 悟君）

お答えします。

今回の収入の増については、病院の建設、それから自衛隊、それからフローラルホテル等の給水の増であります。今回、建設改良積立金のほうに振り分けた分については、今後も布設がえ関係とか工事が予定されていますので、そのためであります。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 3 6 号、平成 2 8 年度知名町水道事業会計剰余金の処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 3 6 号、平成 2 8 年度知名町水道事業会計剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

△日程第 3 決算審査特別委員会の設置

○議長（名間武忠君）

日程第 3、認定第 1 号、平成 2 8 年度知名町一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第 1 1 号、平成 2 8 年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定の件までの 1 1 件は、一括議題とします。

ただいま、一括議題となっています認定第 1 号から認定第 1 1 号までの 1 1 件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く 1 0 名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号から認定第 1 1 号までの 1 1 件は、議長及び監査委員の今井吉男議員を除く 1 0 名で構成する決算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす 2 7 日に開きます。

なお、引き続き、決算審査特別委員会が開かれます。決算審査特別委員会は 3 時 1 5 分から予定をいたしております。しばらくお待ちください。

散 会 午後 2 時 5 3 分

平成 29 年 第 3 回 知名町議会定例会

第 3 日

平成 29 年 9 月 27 日

平成 29 年第 3 回知名町議会定例会議事日程
平成 29 年 9 月 27 日（水曜日）午後 2 時 20 分開議

1. 議事日程（第 3 号）

○開議の宣告

○日程第 1

平成 28 年度 各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
1 0 番	福 井 源乃介 君	1 1 番	奥 山 直 武 君
1 2 番	平 秀 徳 君	1 3 番	名 間 武 忠 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 福 永 勝 人 君 議 会 事 務 局 主 査 池 田 勇 夏 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長 平 安 正 盛 君		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 安 田 末 広 君	
副 町 長 桼 憲 次 君		税 務 課 長 甲 斐 敬 造 君	
教 育 長 豊 島 実 文 君		町 民 課 長 大 山 幹 雄 君	
総 務 課 長 瀬 島 徳 幸 君		保 健 福 祉 課 長 安 田 廣 一 郎 君	
総務課長補佐 成 美 保 昭 君		老人ホーム園長 新 納 哲 仁 君	
企画振興課長 元 栄 吉 治 君		水 道 課 長 山 田 悟 君	
農 林 課 長 上 村 隆 一 郎 君		子育て支援課長 村 山 裕 一 郎 君	
農業委員会事務局長 元 栄 恵 美 子 君		認 定 こ ど も 園 「きらきら園長」 山 崎 せ い 子 君	
建 設 課 長 高 風 勝 一 郎 君		認 定 こ ど も 園 「すまいる園長」 上 野 優 子 君	
耕 地 課 長 窪 田 政 英 君		教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 迫 田 昭 三 君	

教育委員会
事務局次長
兼生涯学習課長
兼中央公民館長
兼図書館長

榮

照 和 君

△開 会 午後 2 時 2 0 分

○議長（名間武忠君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第 1 平成 2 8 年度各会計決算の認定（決算審査特別委員会委員長報告）

○議長（名間武忠君）

日程第 1、各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

本件について決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○ 6 番（宗村 勝君）

平成 2 9 年 9 月 2 7 日、知名町議会議長、名間武忠殿、知名町議会決算審査特別委員会委員長、宗村 勝。委員会報告。

第 3 回知名町議会定例会で、当委員会に付託されました事件について、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、報告いたします。

記

- 1、委員会名称、決算審査特別委員会。
- 2、設置年月日、平成 2 9 年 9 月 2 6 日。
- 3、審査期間、平成 2 9 年 9 月 2 6 日から平成 2 9 年 9 月 2 7 日まで。
- 4、付託事件、認定第 1 号、平成 2 8 年度知名町一般会計歳入歳出決算。
認定第 2 号、平成 2 8 年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。
認定第 3 号、平成 2 8 年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算。
認定第 4 号、平成 2 8 年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。
認定第 5 号、平成 2 8 年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算。
認定第 6 号、平成 2 8 年度知名町国民宿舎特別会計歳入歳出決算。
認定第 7 号、平成 2 8 年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算。
認定第 8 号、平成 2 8 年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算。
認定第 9 号、平成 2 8 年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算。
認定第 1 0 号、平成 2 8 年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算。
認定第 1 1 号、平成 2 8 年度知名町水道事業会計歳入歳出決算。
- 5、審査結果、付託事件全てを認定すべきものと決定。
- 6、附帯意見、特になし。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

認定第1号、平成28年度知名町一般会計歳入歳出決算認定から認定第11号、平成28年度知名町水道事業会計歳入歳出決算認定までの11件を一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、11件とも認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔「起立多数」〕

○議長（名間武忠君）

起立多数です。

したがって、認定第1号から認定第11号までの11会計の歳入歳出決算については、認定することに決定いたしました。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は明後日、29日午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 2時25分

平成 29 年 第 3 回 知名町議会定例会

第 4 日

平成 29 年 9 月 29 日

平成 29 年第 3 回知名町議会定例会議事日程
平成 29 年 9 月 29 日（金曜日）午前 10 時 00 分開議

1. 議事日程（第 4 号）

○開議の宣告

○日程第 1 承認第 12 号 専決第 12 号 専決処分について承認を求める件
○平成 29 年度知名町一般会計補正予算（第 2 号）

○日程第 2 議案第 37 号 平成 29 年度知名町一般会計補正予算（第 3 号）

○日程第 3 議案第 38 号 平成 29 年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

○日程第 4 議案第 39 号 平成 29 年度知名町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

○日程第 5 議案第 40 号 平成 29 年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

○日程第 6 議案第 41 号 平成 29 年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

○日程第 7 議案第 42 号 知名辺地総合整備計画の変更について

○日程第 8 議案第 43 号 知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○日程第 9 議案第 44 号 字の区画変更について

○日程第 10 議案第 45 号 物品売買契約の締結について（防災行政無線非常用親局設備購入）

○日程第 11 同意第 21 号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

○日程第 12 陳情第 3 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、2018 年度政府予算に係る意見書採択の要請について

○日程第 13 陳情第 4 号 「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み」拒否を求める意見書採択の要請について

○日程第 14 発委第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、2018

年度政府予算に係る意見書

○日程第 15 発委第 2 号 「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み」拒否を求める意見書

○日程第 16 決定第 4 号 閉会中の継続審査の件について

○日程第 17 決定第 5 号 閉会中の継続調査の件について

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
10 番	福 井 源乃介 君	11 番	奥 山 直 武 君
12 番	平 秀 徳 君	13 番	名 間 武 忠 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 福 永 勝 人 君 議 会 事 務 局 主 査 池 田 勇 夏 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長 平 安 正 盛 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 安 田 末 広 君		
副 町 長 榊 憲 次 君	税 務 課 長 甲 斐 敬 造 君		
教 育 長 豊 島 実 文 君	町 民 課 長 大 山 幹 雄 君		
総 務 課 長 瀬 島 徳 幸 君	保 健 福 祉 課 長 安 田 廣 一 郎 君		
総務課長補佐 成 美 保 昭 君	老人ホーム園長 新 納 哲 仁 君		
企画振興課長 元 栄 吉 治 君	水 道 課 長 山 田 悟 君		
農 林 課 長 上 村 隆 一 郎 君	子育て支援課長 村 山 裕 一 郎 君		
農業委員会事務局長 元 栄 恵 美 子 君	認 定 こ ど も 園 「きらきら園長」 山 崎 せい子 君		
建 設 課 長 高 風 勝 一 郎 君	認 定 こ ど も 園 「すまいる園長」 上 野 優 子 君		
耕 地 課 長 窪 田 政 英 君	教育委員会事務局長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 迫 田 昭 三 君		

教育委員会
事務局次長
兼生涯学習課長
兼中央公民館長
兼図書館長

榮

照 和 君

△開 会 午前１０時００分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 承認第１２号 平成２９年度知名町一般会計補正予算
（第２号）

○議長（名間武忠君）

日程第１、承認第１２号、専決処分について承認を求める件（平成２９年度知名町一般会計補正予算（第２号））を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

ただいまご提案いたしました承認第１２号は、専決処分事項の承認を求めることについてのことですが、平成２９年度知名町一般会計補正予算（第２号）に関する案件でございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ２，０５０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を５１億４，５９０万８，０００円と定めたところです。

今回の補正の内容としては、行幸啓関係の経費としていろいろ準備を進めていかなければならないという時間的な制約等もありましたので、また、かなり時間がかかる工事等も伴うということで、発注など準備を早急に進めなければならず、８月２３日付で専決処分をいたしたところであります。その専決処分について議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

○９番（今井吉男君）

専決処分のほうで、６ページの歳出の第６款の商工費の中で観光施設費で、２６日の中野議員の一般質問でもありましたが、天皇皇后両陛下のフローラルホテ

ルに宿泊する際の工事請負額として2,050万円、一般会計から出していますが、これは国や宮内庁からの要請があったと思いますが、これは後でこの費用については戻ってくるんですか。

○町長（平安正盛君）

以前からも県との折衝はしております。当然、その関係で私どもは予算執行しているわけですので、そのことについては県に強く要請していますし、以前のいきさつもありまして、以前もそのとおり補填をしていただいているというような状況ですので、今回もそのような形で支弁をしていただけるものだということに思っております。

○9番（今井吉男君）

わかりました。もう1件関連で、そのお泊りになる日は全館借り上げで一般の客は入れないというふうに聞いていますが、その分の全館のホテル代も全て国や宮内庁のほうで全部持ってもらえるんですか。

○町長（平安正盛君）

その件に関しても、私どもの配慮でやっているわけではないし、国・県の、あるいは警備上の、県警の関係の強い要請がありましたので、そのようなことを対応していますので、当然そのことは配慮していただけるものと思っています。

○議長（名間武忠君）

続けます。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから承認第１２号、専決処分について承認を求める件（平成２９年度知名町一般会計補正予算（第２号））を採決します。

お諮りします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第１２号、専決処分について承認を求める件（平成２９年度知名町一般会計補正予算（第２号））は承認することに決定いたしました。

△日程第２ 議案第３７号 平成２９年度知名町一般会計補正予算 （第３号）

○議長（名間武忠君）

日程第２、議案第３７号、平成２９年度知名町一般会計補正予算（第３号）を議題とします。

本件について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第３７号は、平成２９年度知名町一般会計補正予算（第３号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ２億２，４９７万６，０００円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５３億７，０８８万４，０００円と定めました。

主な補正内容は、交付決定により普通交付税及び平成２８年度決算の確定に伴い繰越金を増額計上し、繰入金を減額計上いたしました。また、公共交通網形成計画策定のための沖永良部地区公共交通活性化協議会負担金、旧知名保育所の園舎解体、改修工事費及び旧知名幼稚園の園舎改修工事を新規計上いたしたところであります。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

第１表、歳入歳出予算補正、１ページ。

○１０番（福井源乃介君）

総括で、北朝鮮のミサイル問題、一般質問でも取り上げましたが、午前５時

5 8 分に発射がされて、Jアラートが作動したのが6時2分、その4分後、6時6分には北海道上空を通過ということで、避難に要する時間というのはたった3分しかないですよというようなことでなっています。国のほうでもその発射からJアラート作動までの4分を短縮するために今機器の更新に入っています。奄美市でも400万円の予算が計上されて更新をしているわけですが、本町においてもそういう国のほうからの要望というか、更新をとということはないのでしょうか。

○総務課長（瀬島徳幸君）

まだ具体的な更新の件については県また国を通じてまいっておりませんので、そのような機器更新については、機会を設けてまたそのような意見があるということでご要望を行いたいと思っております。

○10番（福井源乃介君）

本当に北朝鮮とアメリカの関係が大変おかしくなっております。もちろんあり得ないとは思いますが、やはり万が一にもということも今後国際間の緊張が高まってくると思いますし、4分の壁を解決するための方策、また選挙始まりまして大変な状況ですが、適切に対応してもらいたいと思います。

○議長（名間武忠君）

総括的質疑、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細による質疑を行います。

第1表、歳入歳出補正予算、1ページ。

2ページ。

3ページ。

4ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

次に、事項別明細書による質疑を行います。

歳入、7ページ。

○5番（西 文男君）

13の使用料及び手数料の中で項の使用料で599万9,000円、フローラルホテル滞納使用料は具体的にどういった内容ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

599万9,000円ありますけれども、前年度の滞納分でございます。今年度

５９９万９，０００円、もう既に３００万円は入ってきていまして、残りの３００万円も今月中に納入されるということを聞いています。

○議長（名間武忠君）

続けます。８ページ。

歳出に移ります。歳出の９ページ。

１０ページ。

○７番（大藏哲治君）

目の２６、町イチ村イチ出展事業費という目ができておりますけれども、新しく、これはどのような事業を展開する予定ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

町イチ村イチというのが２年に１回東京の東京国際フォーラムでありまして、全国の町、村、約３５０町村が一堂に会して、それぞれの特産品なり、あと移住・定住、それから伝統工芸、あともろもろの町、村を紹介する事業があります。そのための予算なんですけれども、県の町村会から７０万円助成が出ますので、ほぼその助成の中で対応できる額というふうになっています。

○７番（大藏哲治君）

今回が初めてなのか、それと来年度から継続的にこの事業を行われるのか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

この事業は全国町村会の主催となっていてまして、２年度に１回で、ことしが第４回目です。なので、また再来年度実施されると思いますので、その実施される時期に合わせて出展をする予定でございますが、時期につきましては毎回違うので、その時期に物があるかどうかというのも含めまして検討しますが、基本的には町村会からの助成がありますので、助成がありましたら行くようにしたいと思います。

○議長（名間武忠君）

続けます。９ページ、１０ページまで。

１１ページ。

１２ページ。

○３番（根釜昭一郎君）

１０目で定住促進住宅管理費ということで修繕のほうされているようなんですけれども、６０万円と金額は小さいんですけれども、具体的にどこの場所でどのような修繕をされたんでしょうか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

この修繕費は田皆に整備しました定住促進住宅で、屋根の修理をしております。実際に入居しまして雨漏りがあるということで、その雨漏りしたところだけではまた雨漏りをするということで、屋根を張りかえております。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。13ページ。

○2番（外山利章君）

民生費の児童福祉総務費についてお尋ねいたします。昨日の決算のほうでも質問がありましたが、旧知名幼稚園の改修工事ということで予算が上がっておりますけれども、この工事、昨日の返答では放課後児童クラブが入入るということでしたけれども、放課後児童クラブ、施設とか設備というのが専用区画の面積であったり、また放課後児童支援員の事務作業であったり交流ができるスペースを確保するというふうな形で、いろんな施設の制限があるようですけれども、そこについても町のほうで整備をして事業運営主体に対応するという形でしょうか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

放課後児童クラブのために旧知名幼稚園を改修するということですが、旧知名幼稚園も老朽化があるので、躯体とか基本的な補修の工事をやる予定にしております。

また、事業実施者と相談をして、事業実施者が負担する分、また町が負担する分については、設計ができ上がりましてから協議をするという話をしてあります。

以上です。

○2番（外山利章君）

放課後児童クラブ、共働きの親にとっては非常に必要な施設ですので、またそういう形で十分な設備をしていただきたいと思います。同時に知名地区だけではなくてほかの地区でも学童クラブであったりそういう形を求める声もあるのですが、そのほかの地区についての方針等ありましたらお答えいただけますか。

○子育て支援課長（村山裕一郎君）

現在のところ知名地区ですが、この事業の成果報告書を確認しましたところ、やはり個人でするのは難しいのではないかと思います。今回事業所なりしらゆり園ということで組織的な事業所のほうにお願いをしたいと思っています。

将来的にはあと残りの4地区もできましたらいいんですが、やはり事業を実施する希望者がいましたら事業実施に向けて相談をしたいと思っています。

○2番（外山利章君）

しっかりとした事業主体がなければなかなか運営というものは難しいと思いますので、そういう事業主体があらわれましていただきたいと思いますし、また

旧幼稚園跡地の活用方法とも、その地域でいろいろ考えている部分もありますので、ぜひそういう形で地元と協議していただいてそういう施設をほかの地域にもぜひ建設していただきたいと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

続けます。

○7番（大藏哲治君）

同じく1の目でありますけれども、旧知名保育所園舎解体とあります。解体後の利用について、私的な意見でございますけれども、何年か後に田水団地の建てかえがあると思いますけれども、その園舎と田水団地とその辺の周辺を一体的に整備したらどうかなと私は考えるんですけれども、町長どう思いますか。

○町長（平安正盛君）

今回すまいるの開設が終わって、次、今再整備を進めているC団地、その後、担当といろいろ協議しているのが、いずれはやはり今の田水団地の現況を見ますと再整備をしなければいけないというような状況ですので、その際に田水のどういう形で整備をするのか。あるいはこども園との連携、施設を、あの一帯を総合的に検討しないといけないんじゃないかなというふうに担当とはいろいろ話をしていますが、そのことは現C団地が終わった後、次、田水に移ったときにそういった今ご指摘の件も含めて検討させていただきたいというふうに思っています。

○7番（大藏哲治君）

ぜひ、知名保育所と田水団地と一体的な、後に悔いの残らないようにしっかりした計画をお願いして終わります。

○議長（名間武忠君）

続けます。14ページまで。

15ページ。

16ページ。

○9番（今井吉男君）

16ページの4款の衛生費の中で、塵芥収集車購入費が16万円減額計上されておりますが、説明書を見ますと、説明書では新規導入する塵芥収集車の運搬費用等16万2,000円の増額計上されておりますが、これとこれ、同じですか。内容についてちょっとお尋ねいたします。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

塵芥収集車1号車の老朽化に伴う買い換えを行う予定で、現在発注しまして1月

末ごろには納車ということになっておりますが、その中でさっきの自動車ということで、また大型ということで、バックするときの安全性を考慮してバックアイを後づけでしたいということと、車両の運搬賃が計上されていなかったものですから、これを別契約で支払いたいということで計上してあります。

○ 9 番（今井吉男君）

いやいや、僕が聞いているのはこの 16 ページの、ここでは 16 万円の減額してありますよね。また、説明書では増額で、今増額、バックアイとか運賃はわかるんですけども、減額はこれの本体の落札の金額が 16 万円減ったということですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

本体の購入に係ります契約について入札執行の残高が 16 万円ございましたので、それについては減額 16 万円しております。あと、本体を購入した後、新たにメーカーさんとバックアイとかをつけていただくということで今回増額計上してあります。

○ 10 番（福井源乃介君）

畜産の振興対策については十分議論ができませんでしたので、幾らか聞かせていただきたいと思います。

3050 プロジェクトということで思い切った対策を提案させていただきました。本町の畜産、非常に徳之島、与論島、隣の和泊町もふえております。競り市の中の売買頭数も沖永良部市場が 2,719 頭ですが、知名町は 811 頭なんです。ですから、この件については和泊町のほうからも、沖永良部市場の魅力も低下する懸念があるので知名町にも頑張ってもらいたいというような要請等もありますので、現在、残念ながら言いましょうか、61 戸の皆さんが頑張っている、これは大変ありがたいことだと思います。

ただ、やはり年齢を見ますと 70 歳以上が 18 戸、それから 60 歳以上が 42 戸、20 代が 2 戸、30 代が 4 戸、40 代が 3 戸ということで、大変危惧されるところでありますし、また 10 頭以下の農家が 31 戸なんです。半分。ですから、将来的に考えるともう 40 戸ぐらいまでいくのかなという懸念がします。ぜひ今までのような対策ではなくて思い切った、抜本的にする必要があるのかなと思います。

大変なことなんですけど 30 頭規模の農家を 20 戸で 600 頭、50 頭規模の農家を 10 戸 500 頭、これで 1,100 頭。一番多いのが今 168 頭ですか。これ、昨年 of 末時点ですけども、それからあと続いていきますが、知名町の大規模農家 4 戸については後継者があって一生懸命ふやしている状況ですので、それを加味すると千四、五百頭というのは、計算上は見えてくるんです。もちろん簡単にいくと

ということではないんだけど、でもやっぱり意識を高めて、新規就農が非常に厳しい。また畜産を一度やめた皆さんが再開をするのも厳しいという状況の中で、まずやはりその70戸以上の皆さん、あるいは10頭以下の皆さんの聞き取り調査、後継者確保ができているのか、将来的にどうなのかというところからまずやるべきじゃないかなと思うんですが。

○農林課長（上村隆一郎君）

畜産の状況につきましては、非常に農家数については大変厳しい状況、年齢構成から見ますと非常に厳しい状況かなと思います。

畜産の知名町の産地として、対策ができるのは頭数の維持、それから拡大ということだろうと思うんですけども、議員がご提案している3050についても、そういう中心となる人たちを30頭規模、50頭規模、そういった規模拡大を図っていく目安としてご提言されていると思いますけれども、やはり町としてもそういったところを踏まえて増頭を図っていきたいと考えております。それに対する支援を、町としてどういった支援策をとっていけばいいのかということについてですけども、おっしゃるように畜産農家、ここがどういう状況なのか、どういう将来的な計画を持っているかということとは一番最初の大事なところだと思いますので、そこは畜産農家個々の意向、そういったことも調べて、町としてどういう対策をとっていききたいかということで進めていきたいと考えております。

○10番（福井源乃介君）

町長の答弁でもJA、それから生産農家、関係機関と一体となって、増頭に向けて協力をしていくというようなこと等もありましたんで、ぜひ振興会を中心に規模拡大、農家に対する思い切った助成も必要じゃないかなというふうに思っております。

さきの議会の中で牛舎の監視カメラの設置、あるいは発情発見装置ですか、そういうITを生かした負担軽減ができるようなことがありましたけれども、これは事業化に向けて進んでいるのかどうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

畜産の増頭を図る上で、そういったいろんな機械設備を整備して進めていきたいとも考えておりますけれども、そういった分娩監視カメラですとか発情管理システム、そういったところがまた増頭を図る上で非常に重要になってくるかと思うので、農家の意向も聞くときにそういった農家の声も取り入れて整備ができるかどうかの検討、それからできるとなればそういった対策をとってまいりたいと考えております。

○ 10 番（福井源乃介君）

予算のほうは来月の与論の振興大会の予算だと思いますが、鹿児島県が日本一になりましたよね、全国和牛能力共進会。非常に我々、この奄美というのは子牛の供給一大産地ですので、知名町だけが減ってということにならないようにぜひやるべきだと思いますし、町長、どうか町単等々も含めて農協、関係機関、ある程度思い切ったこともやるべきじゃないんでしょうか。

○町長（平安正盛君）

今ご指摘の、先ほど課長からありましたように、基本的には畜産ということもありますが、さらに進めば畜産による土づくりで全ての作物にいろいろ影響してくる。そういう意味ではどうしても振興を図らないといけないし、先般の一般質問でもいろいろご提案いただいていますんで、それは私どもだけでももちろんできるものじゃないし、飼育農家の理解、あるいはその団体である畜産振興会の意向等もいろいろあるわけですので、そこらは十分担当を通じて話し合いながら、増頭できることであれば当然しないといけないし、それに伴う予算措置等については可能な限り、もちろん財源の制約もありますので、そこらも加味しながら担当には指示していきます。

○議長（名間武忠君）

続けます。17ページ。

○ 7 番（大藏哲治君）

農林水産業費の水産業振興費、協同組合の補助金でありますけれども、そういう組合の年度途中の増額は珍しいことだと思いますけれども、今回はどのようなことでそのようなことになっていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

今年度、沖永良部島漁協が水産物の加工施設を建設するということで、これ知名町負担分ということで、漁獲高に合わせて知名町は41万円という負担になっております。

○ 7 番（大藏哲治君）

加工場の施設をつくるということでございますけれども、具体的にどのようなものをつくる計画なのか聞いていますか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

事業主体は、沖永良部島漁協と和泊町が中心となってやっているものですから、今ちょっと手元に資料がないので、また改めて示したいと思います。

○ 7 番（大藏哲治君）

これと関係ございませんけれども、漁協が今氷を袋詰めで販売しておりますので、補助金もいろいろやりますけれども、そういう意味で町内で漁協の氷を買うように一言お願いして終わります。

○議長（名間武忠君）

続けます。ほかに。

○2番（外山利章君）

29目のかごしまの食推進事業費ということで、食の文化祭開催のための費用として新規計上されておりますが、食の文化祭は毎年開催されているのではなかったかと思うんですが、ここでどうして新規計上したかというのと、あと、またその内容についても若干教えていただけますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

かごしまの食推進事業につきましては、これまでもずっと継続して実施しておりました。内容等についても食の文化祭を中心に、食育の推進ですとか地産地消の推進という観点から進めて実施をしてきたところですが、28年度について県のほうの指導もあって、一旦県の協議会に負担金を納めて、それで事業を実施するというので、若干28年度についてはやり方が変わったというところがあります。新規で上がってきているような形になっておりますけれども、そういった負担金であるものを29年度については今までどおりまた進めていこうということで、こういった形になっております。

○2番（外山利章君）

わかりました。内容についてなんですけれども、食の文化祭、今開催されておりますけれども、対象というのは一般、女性がやっぱりどうしても食の関係ということで多いんですけれども、それ以外の形で一般男性であったり、特に必要だと思うのは食育という関係で子供たちの参加というのが非常に必要だと思うんですけれども、それについての何か対策というか講じていらっしゃるでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

食の文化祭については今年度も実施予定でございます。実施内容については今後また担当者会含めて協議がなされていくかと思っておりますけれども、やはり議員が今おっしゃいました子供たちへのアプローチだとかそういったところも、もっと強化、充実させて開催をしたいと考えております。

○2番（外山利章君）

やはり、地域の地場の野菜であったり郷土料理であったりということ、自分たちもまだわからない部分も多いんですけれども、そういうものもこういう機会を通じ

て、ぜひ一般の方々並びに子供たちに食育という形で伝えられる場として整えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（名間武忠君）

18ページ。

○9番（今井吉男君）

6款の商工費の6目の自然環境保全費の講師招へい旅費が14万9,000円が計上されております。説明書を見ますと田皆岬遊歩道再整備にかかわるアドバイザー招へい費用として14万9,000円を増額計上したとありますが、これは国立公園に指定を受けた事業の一環ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

田皆岬の遊歩道を今後計画しておりまして、この事業の概要の提出が8月の初めということになっていまして、急遽アドバイザーを呼ばないといけないということになりましたので、旅費がなかったので別の目から出していまして、今回組み替えということで補正で上げております。

〔「内容は」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課長（元栄吉治君）

内容は、田皆岬全般の要するに設計といいますか、全体構想についてアドバイスをいただいております。

○9番（今井吉男君）

ちょっと関連しまして、町の総合振興計画でおくれている展望所付きの休憩所の整備についても、国立公園にしておきますと国のほうでやってもらえるんですか。もしそういう計画があればいつごろ整備される計画ですか。

○企画振興課長（元栄吉治君）

事業につきましては環境省の事業ということで計画をしておりますが、まだ11月に国の審議会があるということでまだ何も決まっていない状態でございます。

展望所付きの休憩所につきましては、国立公園ということで高さ制限がありますので、ちょっと厳しいという回答というかアドバイスはいただいております。なので、展望所というよりも休憩所、もしくは岬のほうに遊歩道がありますので、岬の遊歩道に沿って、あずまやなりそういう休憩所ができればいいのかなというふうに関心しておりますが、事業につきましてはまだ何も決まっていない状況でございます。

○9番（今井吉男君）

ぜひその展望所、高さをクリアして、休憩所を兼ねて遊歩道とつながるように、田皆岬周辺を観光客が見て回れるような環境整備を早目にさせていただくよう要請をして終わります。

○議長（名間武忠君）

19ページ。

20ページ。

○3番（根釜昭一郎君）

9款の2目のコピー機カウンター料金38万6,000円、商工会のほうでも上がっていたんですけども、あわせてまとめてお伺いしたいんですけども、カウンター料値上がりとかされたんでしょうか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

企画振興課が隣に引っ越してきました。それで、一緒に使っているわけですけども、本来であれば企画振興課の予算の中に組むべきところですけども、当初予算で教育委員会のほうに予算計上してあったということで、増額計上ということになります。

以上です。

○議長（名間武忠君）

ほかに。よろしいですか。

21ページ。

○3番（根釜昭一郎君）

20ページのほうなんですけれども、教育費の8目学校施設整備費、防水工事のようなんですけれども、具体的に教えていただけますか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

学校施設整備費、当初予算で80万円を計上させていただきました。その後、学校の整備、例えば雨漏りとかそういった修繕で大分使ってきました、1号補正で60万円を計上させていただきました。

現在、その60万円増額計上させていただきましたが、残額が31万5,000円ほどしか残っていないということで、現在ほかの学校からも雨漏りがあるとかそういった修繕の要望がありますので、増額計上をさせていただいたというところです。

○3番（根釜昭一郎君）

この防水工事された、具体的にどこをされたとかいうのを教えていただければと思うんですが。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（迫田昭三君）

上城小学校の屋上の防水工事、それから田皆小学校の正面玄関のドアの交換、それから各学校のトイレとかもろもろ修繕がふえてきておりますので、そういった経費でございます。

○3番（根釜昭一郎君）

最後に、田皆小学校なんですけれども、以前から漏水のほうがあるようなので、そちらも多分伺っていると思いますので、早目の対応のほうよろしく願いいたします。

○議長（名間武忠君）

続けます。

21ページ、よろしいですか。

22ページ。

○5番（西 文男君）

教育費の4目の中のかごしま国体準備費についてですが、今年度は補正合わせて169万1,000円と、2020年のパワーリフティングの会場になっています。生涯学習課長、具体的に例えばその年度までのそろえなければならない備品の総額等は、大体どれくらいを計画していますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

2020年度、平成32年度に国体パワーリフティング競技が知名町のあしびの郷で開催されます。そのときに大会に必要な器具、3セット必要です。1セットは大会本部というかパワーリフティング協会のほうから来ます。1セットは奄体協のほうで準備すると。1セットは町で準備しなさいということなんです。今年度77万8,000円備品購入費を計上しましたがけれども、これは試合もできる対応した器具でございます。これを使って本番並みの練習をして、知名町の選手団もぜひ参加させるためには本格的な練習をしないと対応できないということで、今のご質問の今年度はこの77万8,000円でオーケーです。また来年以降、順次必要に応じて対応したいと思います。

以上です。

○5番（西 文男君）

せっかく国体の会場になっております。先ほど課長がなすったように、町の選手の中でも優秀な方がいらっしゃいます。環境整備においては万全を期したほうが、優勝を狙える方々がいると聞いております。また実績もあるのもわかっております。その練習のセットはほかに考えていないのか。その本番で使用するやつが練習で使

えるのか。お願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

本番で使えるのが練習で使えます。大会本部のほうから持ってくるのを当日の試合で使いますので、あと2つ準備するのは練習用と大会のそばに置いておいてウォーミングアップするために使います。

それから、会場についてですけども、もう時間がありません。早急に選手育成しなきゃいけないんです。大会時に結局、この大会はスクワットといって肩に担いであのしゃがんでやるやつ、それからデッドリフトということで床から持ち上げて真っすぐ膝上まで持ち上げるやつ、それからベンチに座って持ち上げるベンチプレスがあります。この3種目が基準をクリアして初めて出場できるんです。例えば、1種目が特に優秀であってもその選手になれないので、ぜひこの3種目で知名町の選手を育成しなきゃいけないので、器具は買いました。しかし場所はどこにしましょうかということですね。今、一番最高なところが大山総合グラウンドの畳の部屋、あそこを改修して、ベンチプレス国体専用の競技会場にしようと思っております。というのは、選手が町内一円にいますので、いつでも集まれる、どこからでも集まれます。体育館のところは一般選手がいますので狭いし、特に大山の事務所の畳の部屋を改築して国体のベンチプレス専用の競技会場として予定しております。

以上です。

○5番（西 文男君）

最後です。非常に素晴らしい計画を持っていच्छやいますので、ぜひそういう形で実行していただきたいということと、あと1点ですけども、補助のほうは奄体協から大会の年までに300万円の補助が出るということを聞いておりますが、県の体協のほうからの補助申請等はどうなっていますか。もしくは補助するような形になっているのか、お願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

今のところは奄体協からの補助の話しか聞いていませんけれども、県体協なり鹿児島県からどうなるかわからないですけども、もしかしたら多少はと思うんですけども、今のところは話がないのではっきり申し上げられません。今のところは不明です。

○議長（名間武忠君）

続けます。ほかにございませんか。

○3番（根釜昭一郎君）

社会教育費の5項の2目なんですけれども、まず説明のほうの6ページを見ると

公民館費は空調機修繕費用 115 万 9,000 円増額計上しましたとあるんですけども、21 ページの公民館費で見ると公民館定期講座講師謝金のほうと修繕料ということで計上されているんですけども、これはどういうことかご説明お願いいたします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

公民館のクーラーが老朽化によりまして壊れていまして、ことしも公民館講座とかいろんな関係で公民館を利用する方がいます。当初そのクーラーが壊れる予定はしていなかったのですが、どうしても6月ぐらいからクーラーが必要だと。特に7、8。そういうことでしたので、もう予算が組んでいなかったのですが、7月の段階で報償費のほうに少しクーラーに対応する予算があったので、報償費のほうから緊急的に利用いたしましてクーラーの修繕を行って、すぐ使えるようにした状態です。

それで、報償費のほうから89万7,000円借りましたので、そこになくなった分を補填するという意味での補正です。

○3番（根釜昭一郎君）

もう1点確認なんですけれども、この場所は中央公民館ということでよろしいですか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

はい、そういうことです。

○議長（名間武忠君）

ほかに、22 ページ。

○1番（新山直樹君）

3目の社会体育施設の295万2,000円なんですけれども、説明を見ますと町民体育館の断熱材の撤去工事となっておりますが、どのような方法で撤去するのか、お願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

町民体育館の今回提出している補正は、今議員のおっしゃった断熱材の撤去なんですけれども、これは足場を組んでタイヤつきをつけます。それで結局今20枚ほど落ちそうな危険な状態です。やはり見た感じが、島外から来た方はやはり恐怖を感じるんじゃないかと。いつか落ちてくるんじゃないかと。やはり安心していろんなスポーツで利用していただくために、あそこはそういう関係でタイヤをつけたので、移動させながら20枚ほど撤去する予定です。

落ちそうに見えているだけで、ほかの断熱材はさわりません。そのままです。

それともう一つ、体育館のカーテン、舞台のカーテンとか相当傷んでいますので、

あそこで収穫祭とかいろんな行事があります。そのときにやはり舞台がしっかりしていないと主催者側もいろんなお客様もなかなかよろしくないのではないかと思います。カーテンの補修も含めた計上です。

以上です。

○1番（新山直樹君）

カーテンとか補修してくれるということなんですけれども、実際この前、体育館へ行って見て、床のほうも南側のほうはフローリングの継ぎ目とかがぬれたりして裂けてきています。ああいうのがあるとやっぱりどうしても危ないというところもあるのと、あともう1点、西側のほうに昔2カ所天井のほうに換気口があったんですよ。あれも閉められているせいで、なかなか熱が逃げれんです。あの体育館って。

この前、8月の末に子供なんかの三島大会がありまして、そのとき徳之島のチームも言ったんですけれども、この体育館は風が通らないと言いました。確かに上も閉められて熱気はみんな上に行くので、熱いなというのは多分保護者もみんな思ったんですけれども、できればまたそういう施設も長期的な改修工事をするとか、そういう計画とかはありますか。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（榮 照和君）

議員のおっしゃるとおりだと思うんですけれども、改修には多額の費用、経費がかかりますので、財政と調整しながら協議していきたいと思います。

○1番（新山直樹君）

体育館は新築はしないと思うので、せっかくあるんでしたら財政と協議してもらい、いい施設にまたしていったらほしいという要望をしておきます。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから、議案第37号、平成29年度知名町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号、平成29年度知名町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

次は、午前11時5分から再開いたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時05分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第3 議案第38号 平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（名間武忠君）

日程第3、議案第38号、平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第38号は、平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,196万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億4,704万円と定めました。

主な補正内容は、歳入では国庫支出金、繰入金、繰越金、諸収入を増額計上し、歳出については総務費、前期高齢者納付金等、諸支出金、予備費を増額いたしました。

詳細についてはお手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ、2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

7 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第38号、平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第38号、平成29年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第39号 平成29年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（名間武忠君）

日程第4、議案第39号、平成29年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第39号は、平成29年度知名町介護保険特別会計補正予算（第1号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,571万2,000円を追加し、歳入歳出

予算の総額をそれぞれ８億３，７３０万６，０００円と定めました。

主な補正の内容は、歳入では保険給付費の増が見込まれるため国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金を増額計上し、また平成２８年度決算の確定に伴う繰越金を増額計上いたしました。

歳出については、職員の人事異動に伴い人件費を増額計上いたし、地域支援事業費は人員体制の充実を図るため包括的支援事業・任意事業費を増額計上し、また介護給付費準備基金に積み立てるため基金積立金の増額、及び保険給付費や地域支援事業費の平成２８年度実績精算に伴い、国、県、支払基金への国庫支出金等の過年度分を返還するため、諸支出金を増額計上いたしました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第１表、歳入歳出補正予算、１ページ。

２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、５ページ。

６ページまで。

歳出、７ページ。

８ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第３９号、平成２９年度知名町介護保険特別会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 39 号、平成 29 年度知名町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決されました。

△日程第 5 議案第 40 号 平成 29 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（名間武忠君）

日程第 5、議案第 40 号、平成 29 年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 40 号は、平成 29 年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 101 万 9,000 円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 7,960 万 5,000 円と定めました。

主な補正内容は、歳入では 28 年度決算の確定に伴う繰越金を増額計上し、歳出では予備費を増額計上いたしました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第 1 表、歳入歳出補正予算、1 ページ。

2 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5 ページ。

歳出、6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第４０号、平成２９年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４０号、平成２９年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

△日程第６ 議案第４１号 平成２９年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（名間武忠君）

日程第６、議案第４１号、平成２９年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第４１号は、平成２９年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ３７９万４，０００円減額計上し、歳入歳出予算の総額を１億７，４００万６，０００円と定めました。

主な補正内容は、歳入については一般会計繰入金を５７６万４，０００円を減額計上し、平成２８年度決算の確定に伴う繰越金を１９７万円増額計上し、また歳出については職員の人事異動に伴う人件費等８６２万８，０００円を減額計上し、公共ますの設置費用や漏水箇所の復旧に要する経費として作業員賃金、重機使用料、材料代合わせ２３１万１，０００円を増額計上いたしました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第1表、歳入歳出予算補正、1ページ。

2ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、5ページ。

歳出、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第41号、平成29年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号、平成29年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。課長の皆さんが入出をいたします。

先ほどの大蔵議員の質問に企画振興課長から答弁を行います。

○企画振興課長（元栄吉治君）

先ほどの水産加工施設の内容についてということでしたけれども、確認したところソデイカのゲソの部分の加工とか、あと魚のちょっと利用できないところの加工とか、あと網にかかったものの高く売れないというか、低利用の魚の加工をする施

設をつくるということでございます。

そして事業主体は和泊町で、あと負担割合といたしましては沖永良部島漁協と地元の2町で負担するということで、和泊町が240万円余り、知名町が41万円ということで負担割合が来ています。

以上です。

○議長（名間武忠君）

日程第7……

〔「ちょっと待って。まだみんなそろっていない」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

しばらくお待ちください。

そのまましばらく休憩します。

11時25分から再開します。

休 憩 午前11時20分

再 開 午前11時22分

○議長（名間武忠君）

そろいましたので、少し時間が早いようですけれども、これから会議を開きます。

△日程第7 議案第42号 知名辺地総合整備計画の変更について

○議長（名間武忠君）

日程第7、議案第42号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。
本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第42号は、知名辺地総合整備計画の変更についての案件でございます。

本議案は、知名辺地総合整備計画において各種事業の事業費変更を行いましたので、知名町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

次に、年次計画表の 3 ページ。

4 ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 4 2 号、知名辺地総合整備計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 4 2 号、知名辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第 8 議案第 4 3 号 知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○議長（名間武忠君）

日程第 8、議案第 4 3 号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 4 3 号は、知名町過疎地域自立促進市町村計

画の変更についての案件であります。

本議案は、知名町過疎地域自立促進計画において各種事業の事業費及び事業期間の変更を行いましたので、知名町議会基本条例第8条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

○6番（宗村 勝君）

案件とは直接関係ないんですけども、昨日の特別委員会において平議員からご質問がありました赤嶺の水源地近くの道路の件です。

昨日、老人の大会の反省会の中で町民から、もう草が覆いかぶっていると、事故がありそうになったとも聞いております。それを担当に聞かれたのかわからないですが、河川は県の管理のもとだということをきのうご説明もらったんですが、予算がないと。もう予算終わっているという説明をいただいたということなんですが、ぜひ事故があっては困りますから、事故があったらこの責任になるかというお話もありました。ぜひ、前倒ししてでも県の皆さんに要望して、その伐採を早目をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（名間武忠君）

答弁よろしいですか。

○6番（宗村 勝君）

いつごろするのか。

○耕地課長（窪田政英君）

その箇所につきまして、県のほうが今予算の都合でということがありましたので、実はあの後、課に戻っていろいろ相談したんですけども、水土里サークル活動というのが今20集落で展開していただいておりますけれども、もちろん広域化になって一組織になってはおりますから、あそこは赤嶺、久志検の下になる、もしくは竿津かもしれませんが、そのあたりと実際現地を見て代表と相談して、予算がつくという県の回答待ちじゃなく、できるだけ早目にできないか、地域と相談していきたいと思っております。

○6番（宗村 勝君）

地区は赤嶺なんです。赤嶺の水土里サークルでやっていただくと一番よろしいですが、河川が県のものだということで着工していないんじゃないかなと思うところでもありますから、ぜひ相談いただいて事故のないように願っております。対処して

いただき、終わります。よろしくお願いします。

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページまで。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号、知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第9 議案第44号 字の区域変更について

○議長（名間武忠君）

日程第9、議案第44号、字の区域変更についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第44号は、字の区域変更についての案件であ

ります。

この議案は県営畑地帯総合整備事業第二西原地区の区画整理及び換地処分に伴い、従前地と換地後の地形が異なるため、字の区域変更について地方自治法第260条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

県営畑地帯総合整備事業第二西原地区は、平成23年度から事業を開始し、今年度事業完了予定の地区であり、最終の登記までに土地改良法による換地計画、換地処分手続などの事務処理を必要とし、権利者会議を11月中旬、法務局への登記については平成30年4月から5月ごろを予定しております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号、字の区域変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号、字の区域変更については可決されました。

△日程第10 議案第45号 物品売買契約の締結について（防災行政無線非常用親局設備購入）

○議長（名間武忠君）

日程第10、議案第45号、物品売買契約の締結について（防災行政無線非常用親局設備購入）を議題とします。

本案について説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第４５号は、物品売買契約の締結の案件であります。内容は防災行政無線非常用親局設備の購入契約に伴う案件であります。

本契約は、地震や津波等の自然災害により本庁舎が被災し、防災行政無線親局設備が使用できなくなった際に、親局設備にかわり災害時の通信回線を補完するため新たに防災行政無線非常用親局設備を購入するものの契約であります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

○７番（大藏哲治君）

非常時の親機の購入とのことではありますが、設置場所は同じところにするわけじゃないですね。どこにしますかね。

○総務課長（瀬島徳幸君）

今、親局が役場の２階にございます。万が一本庁舎が災害に遭ったときにはその機能が失われますので、今回導入する機器は可搬式の１メートル程度の機材になっております。そういうことで、一応あしびの郷にそういう機器を保管するのにいい設備があります。例えば、ピアノとか音響機材を保管する倉庫みたいのがありますので、そこで一旦置いておきたいと考えております。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第４５号、物品売買契約の締結について（防災行政無線非常用親局設備購入について）を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４５号、物品売買契約の締結について（防災行政無線非常用親局設備購入について）は可決されました。

△日程第 1 1 同意第 2 1 号 知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについて

○議長（名間武忠君）

日程 1 1、同意第 2 1 号、知名町教育委員会委員の任命に付き同意を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました同意第 2 1 号は、知名町教育委員会委員の任命につき同意を求めることの案件であります。

現在の教育委員の一人、東 雄幸氏が 1 0 月に任期満了ということになりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、引き続き東 雄幸氏を選任いたしたく同意を求めるものであります。

なお、東 雄幸氏については、議案に添付してありますとおり経歴書があります。平成 3 年 4 月から教育委員会各種の業務に従事し、2 3 年 3 月に退職し、その後、平成 2 5 年 1 0 月から教育委員会委員に就任をいたしておるところであります。これまでの経歴含め、またこの 4 年間の活動の状況を勘案し、最適だということで、引き続き東氏に教育委員としてご尽力いただきたいというふうに思いましたので、このたび再任といたしたく同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、承認いただきますようお願いいたします。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから日程 1 1、同意第 2 1 号、知名町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（名間武忠君）

ただいまの出席議員数は 1 1 名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に外山利章君及び根釜昭一郎君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（名間武忠君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載をお願いします。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号1番の議員から順番に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に開票を行います。

先ほど立会人に指名しました外山利章君及び根釜昭一郎君に開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（名間武忠君）

投票用紙の保管の封を行います。

これについては、それぞれの皆さんが無記名の記入投票ということで、それぞれの字体がわかってはおかしいじゃないかとか、あるいはそういうことに対する懸念材料があったというようなことで、議員の皆さんから皆の前で封をしてほしいという要望がありましたので、局長が今封をいたします。

なお、これは5カ年間、事務局のほうでしっかり封をしたまま保管されますので、念のためお知らせしておきます。

投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票総数11票、無効投票ゼロ票。

有効のうち、賛成8票、反対3票。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第21号、知名町教育委員会委員の任命につき同意を求める件は同意されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

△日程第12 陳情第3号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について

△日程第13 陳情第4号 「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み」拒否を求める意見書採択の要請について

○議長（名間武忠君）

日程第12、陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について、及び日程第13、陳情第4号、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み」拒否を求める意見書採択の要請について、一括して議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。

○8番（中野賢一君）

平成29年9月29日。

知名町議会議長、名間武忠殿。

総務文教委員会委員長、中野賢一。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について、採択。

陳情第4号、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み」拒否を求める意見書採択の要請について、採択。

以上。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第3号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請については、採択することに決定しました。

次に、陳情第4号、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み」拒否を求める意見書採択の要請についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。

この陳情は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、陳情第４号、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み」拒否を求める意見書採択の要請については、採択することに決定しました。

△日程第１４ 発委第１号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度
２分の１復元、複式学級解消をはかるための、２０１８年度政府予算に係る意見書

○議長（名間武忠君）

日程第１４、発委第１号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元、複式学級解消をはかるための、２０１８年度政府予算に係る意見書を議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元、複式学級

解消をはかるための、２０１８年度政府予算に係る意見書は、原案のとおり可決されました。

△日程第１５ 発委第２号 「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み」
拒否を求める意見書

○議長（名間武忠君）

日程第１５、発委第２号、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み」拒否を求める意見書を議題とします。

意見書は配付してありますので、朗読を省略します。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込み」拒否を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

△日程第１６ 決定第４号 閉会中の継続審査の件について

○議長（名間武忠君）

日程第１６、閉会中の継続審査の件を議題とします。

経済建設常任委員長から、目下委員会において審査中の件について、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付してあります申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、経済建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

△日程第１７ 決定第５号 閉会中の継続調査の件について

○議長（名間武忠君）

日程第１７、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第７条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成２９年第３回知名町議会定例会を閉会します。

ご起立ください。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前 1 1 時 5 0 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 名間 武忠

知名町議会議員 平 秀徳

知名町議会議員 新山 直樹